

令和4年第2回

# 置戸町議会定例会会議録

令和4年3月 9日開会

令和4年3月17日閉会

置戸町議会

## 令和4年第2回置戸町議会定例会（第1号）

令和4年3月9日（水曜日）

### ○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
（諸般の報告）
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 令和4年度町政執行方針
- 日程第 4 令和4年度教育行政方針
- 日程第 5 議案第 3号 令和3年度置戸町一般会計補正予算（第10号）
- 日程第 6 議案第 4号 令和3年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 7 議案第 5号 令和3年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 8 議案第 6号 令和3年度置戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 9 議案第 7号 令和3年度置戸町簡易水道特別会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第 8号 令和3年度置戸町下水道特別会計補正予算（第3号）
- 日程第11 議案第 9号 置戸町表彰条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第10号 置戸町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第13 議案第11号 置戸町職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第14 議案第12号 置戸町子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第15 議案第13号 置戸町重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第16 議案第14号 置戸町勝山ふれあい農園設置条例の一部を改正する条例
- 日程第17 議案第15号 置戸町有林野条例の一部を改正する条例
- 日程第18 同意第 1号 オホーツク町村公平委員会委員の選任について
- 日程第19 報告第 1号 令和2年度置戸町教育委員会の活動状況に関する点検・評価の報告について
- 日程第20 報告第 2号 定期監査の結果報告について
- 日程第21 報告第 3号 例月出納検査の結果報告について

### ○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
（諸般の報告）
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 令和4年度町政執行方針
- 日程第 4 令和4年度教育行政方針
- 日程第 5 議案第 3号 令和3年度置戸町一般会計補正予算（第10号）

- 日程第 6 議案第 4号 令和3年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 7 議案第 5号 令和3年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 8 議案第 6号 令和3年度置戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 9 議案第 7号 令和3年度置戸町簡易水道特別会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第 8号 令和3年度置戸町下水道特別会計補正予算（第3号）
- 日程第11 議案第 9号 置戸町表彰条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第10号 置戸町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第13 議案第11号 置戸町職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第14 議案第12号 置戸町子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第15 議案第13号 置戸町重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第16 議案第14号 置戸町勝山ふれあい農園設置条例の一部を改正する条例
- 日程第17 議案第15号 置戸町有林野条例の一部を改正する条例
- 日程第18 同意第 1号 オホーツク町村公平委員会委員の選任について
- 日程第19 報告第 1号 令和2年度置戸町教育委員会の活動状況に関する点検・評価の報告について
- 日程第20 報告第 2号 定期監査の結果報告について
- 日程第21 報告第 3号 例月出納検査の結果報告について

○出席議員（8名）

1番	石井伸二議員	2番	小林満議員
3番	阿部光久議員	4番	佐藤勇治議員
5番	澁谷恒壹議員	6番	高谷勲議員
7番	嘉藤均議員	8番	岩藤孝一議員

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

〈町長部局〉

町長	深川正美	副町長	蓑島賢治
会計管理者	岡部信一	企画財政課長	坂森誠二
総務課長	鈴木伸哉	総務課参与	福手一久
町民生活課長	渡邊登美子	産業振興課長	五十嵐勝昭
施設整備課長	名和祐一	地域福祉センター所長	石森実
総務課総務係長	鈴木良知		

〈教育委員会部局〉

教 育 長 平 野 毅  
社会教育課長 須 貝 智 晴  
図 書 館 長 遠 藤 薫

学校教育課長 大 戸 基 史  
森林工芸館長 小 野 寺 孝 弘

〈農業委員会部局〉

事 務 局 長 田 中 耕 太

〈選挙管理委員会部局〉

事 務 局 長 鈴 木 伸 哉 (兼)

〈監査委員部局〉

代表監査委員 小 鷹 浩 昭

○職務のため出席した事務局員の職氏名

事 務 局 長 今 西 美 紀 子  
臨時事務職員 中 田 美 紀

議 事 係 長 藤 吉 勇 太

◎開会宣言

○岩藤議長 ただいまから、令和4年第2回置戸町議会定例会を開会します。

---

◎開議宣告

○岩藤議長 これから、本日の会議を開きます。

---

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

○岩藤議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、置戸町議会会議規則第122条の規定によって1番 石井伸二議員及び2番 小林満議員を指名します。

---

◎諸般の報告

○岩藤議長 これから諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○今西事務局長 今期定例会に町長から提出された議案は、次のとおりです。

・議案第3号から議案第22号。

・同意第1号。

今期定例会までに受理した教育委員会教育長からの報告は、次のとおりです。

・報告第1号。

今期定例会までに受理した監査委員からの報告は、次のとおりです。

・報告第2号から報告第3号。

今期定例会に議案等説明のため出席を求めた者及び委任を受けて出席する者は、お手元に配付した名簿のとおりですが、本日、菅原財政係長は、他用務のため欠席となります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

報告を終わります。

○岩藤議長 次に、一部事務組合の会議について、組合議員から報告を行います。

北見地区消防組合議会。

4番 佐藤勇治議員。

○4番 佐藤議員〔登壇〕 去る、令和3年12月21日招集の第2回臨時北見地区消防組合議会の結果について報告いたします。

初めに、会議録署名議員の指名を行い、会期を12月21日の1日間と決定いたしました。

次に、本会議に提案された議件は、1件であります。

議案第1号 令和3年度北見地区消防組合一般会計補正予算については、歳入歳出予算の総額を29億9,878万9,000円に歳入歳出それぞれ545万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を30億424万4,000円とするものです。置戸町関係分については、歳入歳出それぞれ5

34万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億9,455万円とするものであります。以上、議案第1号について、辻管理者より提案の説明がなされ、その後、議案に対する質疑・討論を行い原案のとおり可決されました。

続きまして、去る、令和4年3月4日招集の第1回定例北見地区消防組合議会の結果について報告いたします。

初めに、会議録署名議員の指名を行い、会期を3月4日の1日間と決定いたしました。

次に、会議に提案された議件は、3件であります。

議案第1号 令和4年度北見地区消防組合一般会計予算については、歳入歳出予算総額を32億7,700万円とし、これを前年度当初予算と比較しますと、2億9,750万円、約9.1%の増となっているところであります。

置戸町関係分では、消防施設整備事業費として、置戸消防団配備の水槽付消防ポンプ自動車の更新に係る経費が計上されており、歳入歳出予算総額を2億3,584万8,000円とし、消防組合負担金2億3,284万3,000円が計上されております。

議案第2号 令和3年度北見地区消防組合一般会計補正予算については、予算総額30億424万4,000円から、歳入歳出それぞれ9,641万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を29億782万6,000円といたすものであります。

議案第3号 北見地区消防組合消防団条例の一部を改正する条例につきましては、人口減少や高齢化により、消防団員が減少傾向であることから、消防団員の充足率の向上を図ることを目的に、居住に関する消防団員の任命規定を改正するとともに、総務省、消防庁が設置する消防団員の処遇等に関する検討会において示された、出勤報酬の創設及び団員階級の年額報酬の標準額を踏まえ、団員の年額報酬を3万6,000円から3万6,500円に改正するものであります。

以上、議案第1号から議案第3号について、辻管理者及び浅野目副管理者より一括して提案の説明がなされました。その後、議案に対する質疑・討論を行い、原案のとおり可決いたしました。

なお、審議の内容につきましては、配付の資料のとおりであります。

以上で、北見地区消防組合議会の結果報告といたします。

○岩藤議長 これで、諸般の報告を終わります。

---

## ◎日程第 2 会期の決定

○岩藤議長 日程第2 会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日から3月18日までの10日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から3月18日までの10日間に決定しました。

---

◎日程第 3 令和4年度町政執行方針

◎日程第 4 令和4年度教育行政方針

○岩藤議長 日程第3及び日程第4 町長から令和4年度町政執行方針、教育委員会から令和4年度教育行政方針説明の発言を求められておりますので、順次発言を許します。

〈日程第3 令和4年度町政執行方針〉

○岩藤議長 まず、令和4年度町政執行方針。

町長。

(以下記載省略。令和4年度町政執行方針別添のとおり)

〈日程第4 令和4年度教育行政方針〉

○岩藤議長 次に、令和4年度教育行政方針。

教育長。

(以下記載省略。令和4年度教育行政方針別添のとおり)

○岩藤議長 これで、町長からの令和4年度町政執行方針及び教育委員会からの令和4年度教育行政方針の説明を終わります。

なお、先程、町長の説明のなかで、ウクライナ関連の意見がありました。置戸町議会としても大変重く受け止めているところであり、会期中には、議員全員での共通認識のもと、何らかの意見書、発言、行動を起こしたいと思っておりますので、ご理解ください。

ここでしばらく休憩します。10時50分から再開します。

---

休憩 10時30分

再開 10時50分

---

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎日程第 5 議案第 3号 令和3年度置戸町一般会計補正予算  
(第10号) から

◎日程第 17 議案第 15号 置戸町有林野条例の一部を改正する  
条例まで

————— 13件 一括議題 —————

○岩藤議長 日程第5 議案第3号 令和3年度置戸町一般会計補正予算(第10号)から日程第17 議案第15号 置戸町有林野条例の一部を改正する条例までの13件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○深川町長〔自席〕 ただいま議題となりました議案第3号 令和3年度置戸町一般会計補正予算につきましては、企画財政課長より説明いたします。また、議案第15号 置戸町有林野条例の一部を改正する条例につきましては、産業振興課長より説明いたします。この間の各議案につきましては、所

管する担当課長よりそれぞれ説明いたします。

〈議案第3号 令和3年度置戸町一般会計補正予算（第10号）〉

○岩藤議長 まず、議案第3号 令和3年度置戸町一般会計補正予算（第10号）。

企画財政課長。

○坂森企画財政課長 議案第3号についてご説明いたします。

議案第3号 令和3年度置戸町一般会計補正予算（第10号）。

令和3年度置戸町の一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億2,202万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億5,309万1,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、後ほど別冊の令和3年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第10号）で説明をいたします。

第2表 繰越明許費補正及び第3表 地方債補正についてご説明いたしますので、5ページ、6ページをお開きください。

初めに、5ページの第2表 繰越明許費補正追加分の説明をいたします。2款総務費、3項戸籍住民登録費、社会保障税番号制度システム整備事業でございますが、このシステム整備について、翌年度に整備がまたぐことから本町負担金の272万8,000円を翌年度に繰り越すものです。次の、3款民生費、1項社会福祉費、非課税世帯等臨時特別給付金事業でございますが、給付事業が翌年度にかかることから、事業費3,800万円を翌年度に繰り越すものです。最後に、4款衛生費、1項保健衛生費で、新型コロナウイルスワクチン接種事業ですが、現在勧めておりますワクチン接種について実施が翌年度にかかることから、事業費786万円を翌年度に繰り越すものです。

次に、第3表地方債補正について説明いたしますので、6ページをご覧ください。

表に記載の過疎地域自立促進特別事業から臨時財政対策債につきましては、いずれも事業費の確定や起債限度額の確定により変更を行うものです。補正後の額につきましては、表の右側、補正後の限度額に記載のとおりです。なお、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、変更はございません。

引き続き、令和3年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第10号）により説明いたしますので、事項別明細書の60ページをお開きください。

繰越明許費に関する調書でございます。先ほど本議案で説明をさせていただきました社会保障税番号制度システム整備事業から新型コロナウイルスワクチン接種事業までについて、科目のほか、事業名、金額、財源内訳を記載しております。なお、繰り越し理由は、年度内事業実施が不可能なためと



しております。

次に61ページをご覧ください。こちらは地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございますが、当該年度中増減見込みの起債見込額欄をご覧ください。3、その他、過疎対策事業債の欄は、今回の補正に関わる変更と翌年後に繰り越された事業分で3億4,560万円に、同じく特別債の欄は、1,218万円を減額し、9,282万円です。下段の合計欄では、1,158万円を減額し、本年度の起債見込額は4億3,842万円となります。

次に、元金償還見込額欄をご覧ください。すでに借入れを行っている起債で、一部利率の見直しにより、償還額のうち、元金分の増額によって変更をしております。合計欄ですが73万4,000円の増額となり、本年度の元金償還見込額は5億2,307万1,000円となります。一番右側の列の合計欄ですが、令和3年度末の現在高見込みは49億1,982万8,000円となります。

以上で、第2表 繰越明許費補正及び第3表 地方債補正の説明を終わります。

次に、第1表 歳入歳出予算補正についてご説明いたしますので、事項別明細書14ページ、15ページをお開きください。

(以下、企画財政課長説明、記載省略。令和3年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書(第10号)、別添のとおり)

○岩藤議長 ここでしばらく休憩します。午後1時から再開します。

---

休憩	12時00分
再開	13時00分

---

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の説明を続けます。

〈議案第3号 令和3年度置戸町一般会計補正予算(第10号)〉

○岩藤議長 議案第3号 令和3年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書(第10号)。

3. 歳出。38ページ、39ページ。2項林業費。有害鳥獣駆除に要する経費から。  
産業振興課長。

(以下、産業振興課長説明、記載省略。令和3年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書(第10号)、別添のとおり)

〈議案第4号 令和3年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)〉

○岩藤議長 次に、議案第4号 令和3年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)。

町民生活課長。

○渡邊町民生活課長 議案第4号 令和3年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)についてご説明いたします。

令和3年度置戸町の国民健康保険特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ29万1,000円を減額し、歳入歳出予算

の総額を歳入歳出それぞれ4億8,286万2,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

それでは、第1表 歳入歳出予算補正について、別冊の置戸町国民健康保険特別会計補正予算事項別明細書（第2号）により、歳出より説明いたしますので、事項別明細書の6ページ、7ページをお開きください。

（以下、町民生活課長説明、記載省略。令和3年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算事項別明細書（第2号）、別添のとおり）

〈議案第5号 令和3年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）〉

○岩藤議長 次に、議案第5号 令和3年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）。

地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 議案第5号について説明をいたします。

令和3年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）。

令和3年度置戸町の介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,343万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億6,402万3,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、別冊の令和3年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算事項別明細書（第3号）により説明をいたしますので、事項別明細書の8ページ、9ページをお開きください。

（以下、地域福祉センター所長説明、記載省略。令和3年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算事項別明細書（第3号）、別添のとおり）

〈議案第6号 令和3年度置戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）〉

○岩藤議長 次に、議案第6号 令和3年度置戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）。

地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 議案第6号について説明をいたします。

令和3年度置戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）。

令和3年度置戸町の介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ59万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,140万4,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表、歳入歳出予算補正につきまして説明をいたしますので、別冊の令和3年度置戸町介護サービス事業特別会計補正予算事項別明細書（第1号）により説明をいたしますので、事項別明細書の4

ページ、5ページをお開きください。下段の歳出から説明をいたします。

(以下、地域福祉センター所長説明、記載省略。令和3年度置戸町介護サービス事業特別会計補正予算事項別明細書(第1号)、別添のとおり)

○岩藤議長 ここでしばらく休憩します。午後2時45分から再開します。

---

休憩	14時28分
再開	14時45分

---

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の説明を続けます。

〈議案第7号 令和3年度置戸町簡易水道特別会計補正予算(第3号)〉

○岩藤議長 議案第7号 令和3年度置戸町簡易水道特別会計補正予算(第3号)。

施設整備課長。

○名和施設整備課長 議案第7号について説明をいたします。

令和3年度置戸町簡易水道特別会計補正予算(第3号)。

令和3年度置戸町の簡易水道特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ524万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9,175万4,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1条、歳入歳出予算につきましては、後程、事項別明細書によりご説明します。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

2ページをお開きください。

第2表 地方債補正。簡易水道整備事業に係る起債の変更であります。補正前の限度額は、1,980万円としておりました。事業執行による事業費の減額に伴い、1,520万円に変更いたすものです。なお、起債の方法、利率、償還の方法の変更はありません。

続きまして、第1条の歳入歳出予算の補正について説明いたしますので、別冊の令和3年度置戸町簡易水道特別会計補正予算事項別明細書(第3号)、6ページ、7ページをお開きください。歳出から説明いたします。

(以下、施設整備課長説明、記載省略。令和3年度置戸町簡易水道特別会計補正予算事項別明細書(第3号)、別添のとおり)

〈議案第8号 令和3年度置戸町下水道特別会計補正予算(第3号)〉

○岩藤議長 次に、議案第8号 令和3年度置戸町下水道特別会計補正予算(第3号)。

施設整備課長。

○名和施設整備課長 議案第8号について説明をいたします。

令和3年度置戸町下水道特別会計補正予算（第3号）。

令和3年度置戸町の下水道特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ278万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億84万6,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正につきましては、後ほど別冊の令和3年度置戸町下水道特別会計補正予算事項別明細書（第3号）により説明いたします。

第2表の地方債補正について説明いたしますので、2ページをお開きください。

第2表 地方債補正。特定環境保全公共下水道事業に係る起債の変更となります。補正前の限度額は、600万円としておりました。事業執行による事業費の減額に伴い、570万円に変更するものです。なお、起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりです。

第1表、歳入歳出予算補正について説明いたしますので、別冊の令和3年度置戸町下水道特別会計補正予算事項別明細書（第3号）の6ページ、7ページをお開きください。

（以下、施設整備課長説明、記載省略。令和3年度置戸町下水道特別会計補正予算事項別明細書（第3号）、別添のとおり）

〈議案第9号 置戸町表彰条例の一部を改正する条例〉

○岩藤議長 次に、議案第9号 置戸町表彰条例の一部を改正する条例。

総務課長。

○鈴木総務課長 議案第9号についてご説明いたします。

議案第9号 置戸町表彰条例の一部を改正する条例。

置戸町表彰条例（昭和41年条例第8号）の一部を次のように改正する。

改正内容でございますが、長寿命化社会を迎え、本町においても元気で長生きをされるお年寄りが増えてきたことから、90歳を迎えた方の表彰のあり方を表彰審議会委員のご意見をいただきながら検討をいたしました。検討の結果、社会教育課が所管する行事のなかでお祝いすることが適当と判断したため、90歳での社会貢献表彰の規定を削るものでございます。

なお、白寿の表彰につきましては、今までどおりといたします。

それでは、改正内容をご説明いたしますので、黄色い表紙の議案説明資料、6ページ、議案第9号説明資料、置戸町表彰条例の一部を改正する条例新旧対照表をご覧ください。

右が現行、左が改正案となります。

社会貢献表彰、第6条第1項第1号の規定ですが、本町に住所を有して白寿を迎え、または満90歳を超え、引き続き50年以上本町に在住し、町の発展に貢献したと認められる者を、本町に住所を有し、白寿を迎えた者に改めるものでございます。

本議案にお戻りください。

## 附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

以上で、議案第9号の説明を終わります。

〈議案第10号 置戸町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例〉

○岩藤議長 次に、議案第10号 置戸町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例。  
総務課長。

○鈴木総務課長 議案第10号についてご説明いたします。

議案第10号 置戸町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例。

置戸町職員の育児休業等に関する条例（平成25年条例第3号）の一部を次のように改正する。

今回の改正内容ですが、令和3年8月10日に人事院が発出した意見の申し出により、国において妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援のために講ずる措置として、非常勤職員の育児休業、介護休暇等の取得要件の緩和及び育児休業を取得しやすい環境の整備に関する措置を令和4年4月1日から行うこととなることから、地方公共団体においても同様の改正措置が必要となることから規定の整備を行うものでございます。

それでは、改正内容をご説明しますので、議案第10号説明資料、置戸町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例新旧対照表をご覧ください。

黄色い表紙の、7ページになります。

右が現行、左が改正案となります。

第2条 育児休業をすることができない職員を規定しておりますが、現行では、第3号の（ア）任命権者を同じくする職（以下「特定職」という。）に引き続き在職した期間が1年以上である非常勤職員は、育児休業を取得できることになっておりますが、今回、1年未満の非常勤職員も取得対象となるため、（ア）の規定を削除し、これに伴い、（イ）を（ア）に改め、特定職に引き続きを、引き続きいて任命権者を同じくする職（以下「特定職」という。）に改め、（ウ）を（イ）に改めます。

次のページをお開きください。

第19条 部分休業をすることができない職員の規定、第2号中、次のいずれにも該当するを、勤務日の日数及び勤務日ごとの勤務時間を考慮して規則で定めるに改め、ア及びイの規定を削除します。

第23条 妊娠又は出産等についての申し出があった場合における措置等として、任命権者は、職員が当該任命権者に対し、当該職員又はその配偶者が妊娠し、又は出産したことその他これに準ずる事実を申し出たときは、当該職員に対して、育児休業に関する制度その他の事項を知らせるとともに、育児休業の承認の請求に係る当該職員の意向を確認するための面談その他の措置を講じなければならない。第2項、任命権者は、職員が前項の規定による申出をしたことを理由として、当該職員が不利益な取扱いを受けることがないようにしなければならない。第24条として、勤務環境の整備に関する措置として、任命権者は、育児休業の承認の請求が円滑に行われるようにするため、次に掲げる措置を講じなければならない。第1号 職員に対する育児休業に係る研修の実施、第2号 育児休業に関する相談体制の整備、第3号 その他育児休業に係る勤務環境の整備に関する措置の2条を新設追加するものでございます。

本議案にお戻りください。

## 附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

以上で、議案第10号の説明を終わります。

〈議案第11号 置戸町職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例〉

○岩藤議長 次に、議案第11号 置戸町職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例。  
総務課長。

○鈴木総務課長 議案第11号についてご説明いたします。

議案第11号 置戸町職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例。

置戸町職員の給与の臨時特例に関する条例(平成28年条例第4号)の一部を次のように改正する。

今回改正の提案理由についてでございますが、総務省が毎年実施しております地方公務員の給与実態調査において国家公務員給与を100とした指数の公表により、本町の給与がそれを越えた数値となったことから、平成28年度より3級から6級までの職員の給与月額を3%削減する内容で2年間、30年度からは4級から6級までに圧縮したなかで4年間、計6年間の減額措置の継続を続けてまいりました。それにより指数は、27年4月調査時点では103.6でありましたが、減額措置実施後、100ポイントを下回る状況が続いておりましたが、令和2年度において職員構成の変動要因が大きかったことから、100.1の結果となり、継続した取り組みが必要と判断し、令和3年度も3%の削減を実施した結果、99.1ポイントとなりました。本減額措置につきましては、職員組合からも早期廃止を要求されておりますが、これを廃止した場合の令和3年度本町独自試算では、101.8と再び100を超えることから、令和4年度においても特例措置の継続で交渉を続けた結果、2月9日、従来の独自削減継続で妥結をしております。

また、特例措置廃止に向け給与構造の見直しについて組合と合意をし、制度設計について今後協議することとなっておりますが、国との均衡が図れるまで当分の間は減額措置を継続する必要があると考えております。

なお、この措置により当初予算で一般職80名中、4級以上職35名が該当し、年間480万円の減額となります。

また、負担金により予算措置をしております、消防職員についても適用され、15名中、7名。年間100万円。一般職と合わせまして、合計42名、580万円の削減額となります。

本議案をご覧ください。

第1条中「令和4年3月31日」を「令和5年3月31日」に改める期限の延長となっております。

## 附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

なお、黄色い表紙の議案説明資料11ページ、議案第11号説明資料、置戸町職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例新旧対照表は、後ほどご覧ください。

以上で、議案第11号の説明を終わります。

〈議案第12号 置戸町子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例〉

○岩藤議長 次に、議案第12号 置戸町子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例。  
町民生活課長。

○渡邊町民生活課長 議案第12号についてご説明いたします。

議案第12号 置戸町子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例。

置戸町子ども医療費の助成に関する条例(平成16年条例第22号)の一部を次のように改正する。

本条例の改正内容につきましては、子ども医療費について子育て支援の充実を図るため、令和4年8月1日診療分より、助成の範囲を入院、通院ともに高校生18歳までに対象を拡大するとともに、自己負担額の全額を助成するよう、関係する規定を整備するものでございます。

それでは、改正内容についてご説明いたしますので、議案説明資料、黄色い表紙となります。12ページ、議案第12号説明資料、置戸町子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例新旧対照表及び議案第12号、第13号説明資料、A4判の白い紙となります。合わせてご覧ください。

右側が現行、左側が改正案となります。

第2条第1号の改正は、用語の定義の規定で、子ども医療費の助成の範囲を満15歳に達する日以後の最初の3月31日までの者を、満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの者に改める改正となります。

第6条第1項の規定は、助成の範囲の規定で、現行、未就学児の入通院及び小学1年生から中学生までの入院について、世帯の課税状況により一部自己負担金を除き、医療費の助成をしておりますが、今回、18歳までの医療費について自己負担額の全額を助成対象とすることから、関係する条文を削除するものでございます。

なお、医療費以外の入院時の食事代などは対象外となります。

議案第12号、第13号説明資料に、現行の自己負担額及び改正後としてそれぞれ記載をしておりますので、後ほどご覧ください。

また、平成22年より実施してまいりました健やか子育て応援事業につきましては、医療費助成制度へ以降するため、本年、7月末日をもって終了となります。

本議案にお戻り願います。

附 則

(施行期日)

この条例は、令和4年8月1日から施行する。

(経過措置)

この条例の施行の日前に受けた医療に係る医療費の助成については、なお従前の例による。

以上で、議案第12号の説明を終わります。

〈議案第13号 置戸町重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例〉

○岩藤議長 次に、議案第13号 置戸町重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例。

町民生活課長。

○渡邊町民生活課長 議案第13号についてご説明いたします。

議案第13号 置戸町重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例。

置戸町重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例（平成16年条例第21号）の一部を次のように改正する。

本条例の改正内容につきましては、議案第12号 置戸町子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例でご説明いたしましたが、令和4年8月1日から重度心身障害者及びひとり親家庭等の18歳までの子どもの医療費につきましても助成を拡大し、自己負担額の全額を助成するよう関係する規定を整備するものでございます。

改正内容についてご説明いたしますので、議案説明資料、黄色い表紙の資料となります。13ページ、議案第13号説明資料、置戸町重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例新旧対照表をご覧ください。

右側が現行、左側が改正案となります。

第4条第1項の改正は、助成の額の規定で、医療費の助成の額について満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの者にあつては、一部負担金を控除せず、全額助成する旨のただし書を追記する改正となります。

なお、議案第12号・第13号説明資料に、現行の自己負担額及び改正後を記載しておりますので、後ほどご覧ください。

本議案にお戻り願います。

附 則

（施行期日）

この条例は、令和4年8月1日から施行する。

（経過措置）

この条例の施行の日前に受けた医療に係る医療費の助成については、なお従前の例による。

以上で、議案第13号の説明を終わります。

〈議案第14号 置戸町勝山ふれあい農園設置条例の一部を改正する条例〉

○岩藤議長 次に、議案第14号 置戸町勝山ふれあい農園設置条例の一部を改正する条例。

産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 議案第14号についてご説明いたします。

置戸町勝山ふれあい農園設置条例の一部を改正する条例。

置戸町勝山ふれあい農園設置条例（平成9年条例第22号）の一部を次のように改正する。

今回の改正内容ですが、置戸町勝山ふれあい農園について、近年、利用者の固定化や空き区画が多いこと。また、使用料の価格設定が割高ではないかというご意見を多くいただくようになったことなどから、今後に向けて利用者の増加と勝山温泉ゆうゆうを中心とした地域活性化を図るために、置戸町勝山ふれあい農園使用料の改正を行うものです。

近年の利用状況ですが、令和元年度は12人15区画、令和2年度は11人14区画、令和3年度は8人10区画で、使用料金は1区画100平米で5,000円、平米当たり50円となっております。

参考までに、北見市は、1区画200平米で7,000円、平米当たり35円。1区画400平米で1万円、平米当たり25円。訓子府町は、1区画60平米で3,000円、平米当たり50円。美



幌町は、一区画50平米で2,000円、平米当たり40円となっています。

それでは、改正内容について説明しますので、黄色い表紙の議案説明資料、14ページをご覧ください。

議案第14号説明資料、置戸町勝山ふれあい農園設置条例（平成9年条例第22号）の一部を改正する条例新旧対照表をご覧ください。

右が現行、左が改正案となります。

今回の改正は、第9条第1項中に、法律番号を追加することと別表の使用料を改正するもので、使用料につきまして、一区画当たり5,000円から2,000円といたします。

また、備考欄中、一区画当たりの面積の増減に応じて、10平米当たりの増減する割合を500円から200円に改正するものです。

本議案にお戻りください。

#### 附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

以上で、議案第14号の説明を終わります。

〈議案第15号 置戸町有林野条例の一部を改正する条例〉

○岩藤議長 次に、議案第15号 置戸町有林野条例の一部を改正する条例。

産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 議案第15号についてご説明いたします。

置戸町有林野条例の一部を改正する条例。

置戸町有林野条例（昭和31年条例第15号）の一部を次のように改正する。

今回の改正内容ですが、従来、置戸町有林森林経営計画書については、5年ごとに各団地ごとに経営案を、小団地については経営計画書を議会の議決を経て作成することになっていました。令和2年3月12日、条例第2項により、置戸町森林経営管理委員会設置条例を制定し、林業経営に関するグランドデザインを定め、計画的な森林の整備や促進について有識者の意見を求めるために委員会が設置されたことを受け、林業関係の有識者にて構成されている本委員会に対して経営計画案を図ることで合理的な管理経営を行うこととするために所要の改正を行うものです。

改正内容についてご説明いたしますので、黄色い表紙の議案説明資料、15ページ、議案第15号説明資料、置戸町有林野条例（昭和31年条例第15号）の一部を改正する条例新旧対照表をご覧ください。

右が現行、左が改正案となります。

今回の改正は、第3条の見出し中、経営案等の作成を経営計画に改め、同条第1項中、各団地毎に経営案を作成しを、5年ごとに経営計画を編成し、置戸町森林経営管理委員会に計画案を諮りに改め、同項ただし書及び同条第2項を削除するものです。

本議案にお戻りください。

#### 附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

以上で、議案第15号の説明を終わります。

○岩藤議長 これでは、議案第3号から議案第15号までの提案理由の説明を終わります。

◎日程第18 同意第1号 オホーツク町村公平委員会委員の選任について

○岩藤議長 日程第18 同意第1号 オホーツク町村公平委員会委員の選任についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○深川町長 ただいま議題となりました、同意第1号は、オホーツク町村公平委員会委員の選任についてであります。本議案の最後のページになりますので、お開きください。

同意第1号 オホーツク町村公平委員会委員の選任について。

オホーツク町村公平委員会委員奥谷公敏氏は、令和4年3月31日をもって任期満了となるので、次の者を選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項及びオホーツク町村公平委員会規約第3条第1項の規定により議会の同意を求めます。

新しく選任をする者は、住所、北海道紋別郡興部町字●●●●●●。名前、五島巧氏。生年月日、●●●●●●●●●●の68歳でございます。

議案のとおり、奥谷公敏氏は、3期にわたりその任に就かれておりましたが、今回の任期満了により、後任の選任についてお諮りするものです。

五島巧氏の経歴について申し上げます。

昭和47年3月、北海道興部高等学校を卒業され、同年4月に興部町役場に入庁。平成12年に、興部町国民健康保険病院事務長。その後、農業委員会事務局長、総務課長を歴任し、平成23年6月に副町長に選任され、令和元年6月までの2期8年間その職務を全うされ退任されております。

五島巧氏を選任いたしたく議会の同意を求めます。よろしくお願ひ申し上げます。

○岩藤議長 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論は、置戸町議会運用例により省略します。

これから、同意第1号 オホーツク町村公平委員会委員の選任についての採決を行います。

本案に同意することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、同意第1号 オホーツク町村公平委員会委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

---

◎日程第19 報告第1号 令和2年度置戸町教育委員会の活動状況に関する点検・評価の報告について

○岩藤議長 日程第19 報告第1号 令和2年度置戸町教育委員会の活動状況に関する点検・評価の報告についてを議題とします。

本案に対し報告を求めます。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○今西事務局長 報告第1号について申し上げます。

教育委員会教育長から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、お手元に配付のとおり、令和2年度置戸町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書の提出がありました。

報告を終わります。

○岩藤議長 これで報告済とします。

---

◎日程第20 報告第2号 定期監査の結果報告について

○岩藤議長 日程第20 報告第2号 定期監査の結果報告について、事務局長から報告させます。  
事務局長。

○今西事務局長 報告第2号について申し上げます。

監査委員が令和4年2月22日に、令和3年度の物品購入等の契約執行状況ほか、7項目の財務監査と備品管理状況の現地監査を執行され、お手元に配付のとおりの結果報告がありました。

報告を終わります。

○岩藤議長 これで報告済とします。

---

◎日程第21 報告第3号 例月出納検査の結果報告について

○岩藤議長 日程第21 報告第3号 例月出納検査の結果報告について、事務局長から報告させます。  
事務局長。

○今西事務局長 報告第3号について申し上げます。

監査委員が令和3年11月30日、12月31日及び令和4年1月31日現在の出納状況について検査を執行され、お手元に配付のとおりの結果報告がありました。

報告を終わります。

○岩藤議長 これで報告済とします。

---

◎散会の議決

○岩藤議長 お諮りします。

本日の会議は、これで散会したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

---

◎散会宣言

○岩藤議長 本日はこれで散会とします。

散会 15時32分

## 令和4年第2回置戸町議会定例会（第2号）

令和4年3月10日（木曜日）

### ○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
（諸般の報告）
- 日程第 2 議案第16号 令和4年度置戸町一般会計予算
- 日程第 3 議案第17号 令和4年度置戸町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 4 議案第18号 令和4年度置戸町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 5 議案第19号 令和4年度置戸町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 6 議案第20号 令和4年度置戸町介護サービス事業特別会計予算
- 日程第 7 議案第21号 令和4年度置戸町簡易水道特別会計予算
- 日程第 8 議案第22号 令和4年度置戸町下水道特別会計予算

### ○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
（諸般の報告）
- 日程第 2 議案第16号 令和4年度置戸町一般会計予算

### ○出席議員（8名）

- |    |        |    |        |
|----|--------|----|--------|
| 1番 | 石井伸二議員 | 2番 | 小林満議員  |
| 3番 | 阿部光久議員 | 4番 | 佐藤勇治議員 |
| 5番 | 澁谷恒壹議員 | 6番 | 高谷勲議員  |
| 7番 | 嘉藤均議員  | 8番 | 岩藤孝一議員 |

### ○欠席議員（0名）

### ○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

#### 〈町長部局〉

- |         |       |            |       |
|---------|-------|------------|-------|
| 町長      | 深川正美  | 副町長        | 蓑島賢治  |
| 会計管理者   | 岡部信一  | 企画財政課長     | 坂森誠二  |
| 総務課長    | 鈴木伸哉  | 総務課参与      | 福手一久  |
| 町民生活課長  | 渡邊登美子 | 産業振興課長     | 五十嵐勝昭 |
| 施設整備課長  | 名和祐一  | 地域福祉センター所長 | 石森実   |
| 総務課総務係長 | 鈴木良知  |            |       |

〈教育委員会部局〉

教 育 長 平 野 毅  
社会教育課長 須 貝 智 晴  
図 書 館 長 遠 藤 薫

学校教育課長 大 戸 基 史  
森林工芸館長 小 野 寺 孝 弘

〈農業委員会部局〉

事 務 局 長 田 中 耕 太

〈選挙管理委員会部局〉

事 務 局 長 鈴 木 伸 哉 (兼)

〈監査委員部局〉

代表監査委員 小 鷹 浩 昭

○職務のため出席した事務局員の職氏名

事 務 局 長 今 西 美 紀 子  
臨時事務職員 中 田 美 紀

議 事 係 長 藤 吉 勇 太

◎開議宣告

○岩藤議長 これから、本日の会議を開きます。

---

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

○岩藤議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、置戸町議会会議規則第122条の規定によって3番 阿部光久議員及び4番 佐藤勇治議員を指名します。

---

◎諸般の報告

○岩藤議長 これから諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○今西事務局長 本日の説明員は前日のおりですが、本日、菅原財政係長は、他用務ため欠席となります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

報告を終わります。

○岩藤議長 これで諸般の報告を終わります。

---

◎日程第 2 議案第16号 令和4年度置戸町一般会計予算から

◎日程第 8 議案第22号 令和4年度置戸町下水道特別会計予算まで

————— 7件 一括議題 —————

○岩藤議長 日程第2 議案第16号 令和4年度置戸町一般会計予算から日程第8 議案第22号 令和4年度置戸町下水道特別会計予算までの7件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○深川町長〔自席〕 ただいま議題となりました議案第16号 令和4年度置戸町一般会計予算の説明は、企画財政課長よりいたします。また、議案第22号 令和4年度置戸町下水道特別会計予算につきましては、施設整備課長が説明いたします。この間の各議案につきましては、所管する課長からそれぞれ説明いたします。

〈議案第16号 令和4年度置戸町一般会計予算〉

○岩藤議長 まず、議案第16号 令和4年度置戸町一般会計予算。

企画財政課長。

○坂森企画財政課長 議案第16号の説明の前に資料の確認をお願いいたします。予算説明は、主に白色表紙の、令和4年度置戸町一般会計・特別会計予算書の各会計事項別明細書により行います。次に、白い表紙の、令和4年度一般会計・特別会計予算に関する説明資料と黄色の議案説明資料がございま

す。予算書、説明資料2種類、本議案の4つを使いまして説明をいたします。

それでは初めに、令和4年度の予算概要について申し上げます。令和4年度の予算編成ですが、国の令和4年度予算は、2月22日に衆議院を通過し、年度内成立の見通しとなりました。いまだ深刻な影響を及ぼしております新型コロナウイルス感染症対策と経済再生について迅速に対応するため、令和3年度補正予算案と一体として成長と分配の好循環による新しい資本主義の実現を図るための予算として編成をされました。これを受けて、令和4年度の地方財政計画では、新型コロナウイルス感染症の地域経済の影響が懸念されるものの、地方税等は若干持ち直して増収とするなかで、一般財源総額で実質前年度とほぼ同額が確保されています。地方交付税が前年比3.5%の増、地方税の伸びを8.3%増と見込んでおります。しかし、自主財源の乏しい本町にとりましては、今後も厳しい財政運営が予想されます。

本町の令和4年度予算は、一般会計が前年度比8.4%増の47億7,000万円となりました。特別会計は、国民健康保険特別会計外6会計で、前年度比1.6%増の14億4,220万円となりました。介護サービス特別会計の増加が主な要因となっております。特別会計を含めました7会計の総額では、前年度比6.7%増の62億1,220万円となりました。

今回の予算編成では、特に歳出予算において、公債費、特別会計繰出金などが依然として増加傾向にあり、歳出全般における経費の抑制が必要となったことから、本町の厳しい財政状況をしっかりと認識し、第6次置戸町総合計画並びに総合戦略を基本としながら、持続可能な財政運営による各施策に取り組むための予算計上といたしました。

それでは、本議案をご覧ください。

議案第16号について説明をいたします。

議案第16号 令和4年度置戸町一般会計予算。

令和4年度置戸町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ47億7,000万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10億円と定める。

第1表 歳入歳出予算につきましては、後ほど別冊の令和4年度置戸町一般会計予算事項別明細書で説明をいたします。

第2表 債務負担行為について説明いたしますので、7ページをお開きください。



## 第2表 債務負担行為。

今回の債務負担行為は、老人福祉施設指定管理委託料について、置戸町社会福祉協議会と本年より10年間の指定管理協定を締結することから、令和4年度から令和13年度までの限度額を10億円として債務負担行為を設定をするものです。

第3表 地方債について説明いたしますので、8ページをお開きください。

## 第3表 地方債。

過疎地域持続的発展特別事業から学校給食センタープレハブ冷蔵庫更新工事までの17事業に臨時財政対策債を加え、総額で3億3,550万円の町債の発行を予定をしております。事業ごとの限度額、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、記載のとおりです。

この表の一番上の段、過疎地域持続的発展特別事業の内容につきましては、別冊、白色の表紙、令和4年度一般会計・特別会計予算に関する説明資料で後ほど説明をいたします。歳入歳出予算事項別明細書の説明の前に、別冊の令和4年度一般会計・特別会計予算に関する説明資料の説明をいたします。

それでは、令和4年度一般会計・特別会計予算に関する説明資料ですが、1ページをお開きください。

1ページは、部局別職員数調べ。

次の2ページから4ページまでは、各会計別の人件費対前年度当初予算比較表。職員手当の内訳で、後ほど総務課長が説明をいたします。

5ページ、6ページをお開きください。5ページから8ページは、歳入歳出性質別内訳になります。この表により本年度の予算概要を説明いたします。まず、5ページ、6ページは歳入ですが、5ページは歳入のうち経常的収入を、6ページは臨時的収入をまとめたものです。表の右側に、前年度の数値を掲載しておりますので併せてご覧ください。5ページの上段、経常的収入のうち、自主財源は主に町税や使用料、手数料などで4億5,961万8,000円、収入の9.9%になります。このうち、町税は3億612万円で構成比は6.4%になります。下段の依存財源ですが、普通交付税のほか、地方譲与税や国・道支出金などです。普通交付税は25億1,800万円で、構成比は52.8%になります。6ページ、臨時的収入の特別交付税2億2,660万円を含めると、地方交付税で27億4,460万円となり、全体収入の57.5%になります。依存財源の合計は29億3,582万2,000円で、構成比は61.4%。経常的収入の合計は、33億9,544万円となり、構成比で71.3%となります。6ページ、臨時的収入では、国庫支出金が1億4,877万4,000円で、土木費関係が多くを占めております。道支出金は、農業、林業関係補助金が主なものです。繰入金は、4億1,841万円ですが、財政調整基金で1億8,000万円。公債費の償還財源として減債基金の2億円。このほか未来への森づくり基金、夏まつり振興基金の繰り入れが主なものです。諸収入は、老人ホームの指定管理委託に関わる老人福祉施設運営資金貸付金元利収入1億4万4,000円が主なものです。町債は、3億3,550万円で総務債から臨時財政対策債まで記載のとおりで、前年より2,870万円の増額となっております。臨時的収入の合計は、13億7,456万円で、収入の28.7%となります。

次に、7ページ、8ページをお開きください。

続いて、歳出の説明になります。

最初に7ページの経常的経費でございますが、下段の計の欄は34億8,129万1,000円で、歳出全体の72.9%を占めておりますが、この数値が増加するほど財政の硬直化が進むこととなります。人件費のうち、給与費は6億9,425万5,000円で、構成比は14.6%、前年比7.4%の増となっております。物件費は7億6,147万8,000円、構成比は16%で、前年度比4.3%の増。維持補修費が7,628万1,000円で、1.5%。扶助費が2億9,409万8,000円で、構成比が6.1%。公債費が5億6,321万6,000円で、構成比11.8%となっております。8ページの臨時的経費でございますが、補助事業や単独事業、貸付金など合わせまして、12億8,870万9,000円となり、支出全体の27.1%を占めております。

以上で、性質別内訳の説明を終わりますが、続いて、9ページ、10ページをお開きください。こちら投資的事業の内訳になりますが、予算科目ごとに事業名、事業内容、予算額や財源内訳を記載しております。

11ページ、12ページをお開き願います。こちらは扶助費の内訳になりますが、前ページと同様に予算科目ごとに事業名、事業内容、予算額などを記載しております。

13ページ、14ページをお開き願います。こちらは各施設の管理経費の内訳になりますが、各施設の管理経費は、14ページの一番下の総計表の合計欄で、一般会計・特別会計合わせて、3億1,761万6,000円となり、参考欄の増減のうち、燃料費の単価の高騰が目立っております。

15ページ、16ページをお開きください。こちらは負担金補助及び交付金の内訳になりますが、15ページから31ページまで続きます。合計欄で説明をいたしますので、31ページをお開き願います。負担金で6億3,052万3,000円。補助金、交付金で5億475万3,000円。合計213件で、11億3,527万6,000円となります。事業に係る分につきましては、括弧内で内書きとなっており、合計で2億156万4,000円となります。また、廃止となりました負担金等につきましては、鳥獣被害防止対策協議会補助金、以下7件で、合わせまして1,018万円となっております。

32ページをお開きください。こちらは各基金の運用予定調書になりますが、初めに、表の上段の積立基金からご説明申し上げます。一般会計財政調整基金から介護給付費準備基金までの9件で、令和3年度末の見込額は31億4,172万123円となります。令和4年度の積み立てでございますが、老人ホーム施設整備基金に2,010万1,000円、未来への森づくり基金に2,678万7,000円、そのほか寄附分などを見込みまして、合計で4,702万2,000円を積み立てる予定です。一方、令和4年度の取り崩しは、一般会計財政調整基金1億8,000万円、減債基金は2億円、未来への森づくり基金は2,839万3,000円、国保、介保各特別会計への繰入合計で1,743万3,000円、その総額で4億2,582万6,000円となり、令和4年度末の見込額は、27億6,291万6,123円となります。表の下段、運用基金でございますが、社会福祉振興基金から図書資料整備基金までの8件で、運用中の資金を除く令和3年度末の見込額は3億7,028万7,120円となります。

一方、令和4年度の主な取り崩しは、夏まつり振興基金他3件で900万円。寄附金の積み立てや貸付中の基金の増減を調整し、令和4年度末の見込額は運用額を除き、3億6,481万3,620

円になります。次に、合計欄ですが、令和3年度末の見込額は35億1,200万7,243円。括弧内の運用分も含めると、記載はしておりませんが、36億7,114万4,703円となります。同じく合計欄の令和4年度末の見込額は31億2,772万9,743円で、括弧内の運用分を含めると、32億8,460万1,703円になります。

欄外に参考といたしまして、北海道市町村備荒資金組合の積立金についても記載をさせていただいております。33ページをお開き願います。この表は、地方消費税交付金、社会保障財源化分が充てられる経費内訳となっております。内容につきましては、後ほどご参照いただきたいと思います。

続きまして、34ページをご覧ください。この表は過疎対策事業債ソフト事業対象事業一覧でございます。先ほど本議案において地方債の説明をいたしました。過疎計画に基づく過疎対策事業債のソフト事業として借入れを予定しているもので、通学バスの定期購入費補助事業から置戸高校支援対策事業まで7,480万円の発行を予定しております。

これ以降の説明資料につきましては、それぞれの議案内容の説明に合わせそれぞれ担当課長より説明を申し上げます。

それでは、予算の内容について説明をいたしますので、令和4年度置戸町一般会計・特別会計予算書の36ページ、37ページをお開きください。歳出から説明をいたします。

(以下、関係課長説明、記載省略。令和4年度置戸町一般会計予算事項別明細書、別添のとおり)

○岩藤議長 しばらく休憩します。午前10時55分から再開します。

---

休憩	10時39分
再開	10時55分

---

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の説明を続けます。

〈議案第16号 令和4年度置戸町一般会計予算〉

○岩藤議長 議案第16号 令和4年度置戸町一般会計予算事項別明細書、歳出、60ページ、61ページ。地域おこし協力隊に要する経費から。

企画財政課長。

(以下、関係課長説明、記載省略。令和4年度置戸町一般会計予算事項別明細書、別添のとおり)

○岩藤議長 しばらく休憩します。午後1時から再開します。

---

休憩	11時57分
再開	13時00分

---

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

まず最初に、議案第16号の説明について訂正がありますので発言を許可します。

町民生活課長。

○渡邊町民生活課長 一件訂正がございます。先ほどご説明いたしました71ページ、負担金補助及び

交付金。置戸町自治連絡協議会交付金の説明の際、25回目のパークゴルフ大会と申し上げましたが、正しくは30回目の記念大会の誤りでございますので訂正いたします。

○岩藤議長 それでは、議案の説明を続けます。

〈議案第16号 令和4年度置戸町一般会計予算〉

○岩藤議長 議案第16号 令和4年度置戸町一般会計予算事項別明細書、歳出、94ページ、95ページ。地域福祉センター管理に要する経費から。

地域福祉センター所長。

(以下、関係課長説明、記載省略。令和4年度置戸町一般会計予算事項別明細書、別添のとおり)

○岩藤議長 ここでしばらく休憩します。午後14時50分から再開します。

---

休憩 14時30分

再開 14時50分

---

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の説明を続けます。

〈議案第16号 令和4年度置戸町一般会計予算〉

○岩藤議長 議案第16号 令和4年度置戸町一般会計予算事項別明細書、歳出、118ページ、119ページ。環境保全に要する経費から。

町民生活課長。

(以下、関係課長説明、記載省略。令和4年度置戸町一般会計予算事項別明細書、別添のとおり)

---

### ◎延会の議決

○岩藤議長 お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

---

### ◎延会宣言

○岩藤議長 本日はこれで延会します。

延会 15時56分

## 令和4年第2回置戸町議会定例会（第3号）

令和4年3月11日（金曜日）

### ○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
(諸般の報告)
- 日程第 2 議案第16号 令和4年度置戸町一般会計予算
- 日程第 3 議案第17号 令和4年度置戸町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 4 議案第18号 令和4年度置戸町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 5 議案第19号 令和4年度置戸町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 6 議案第20号 令和4年度置戸町介護サービス事業特別会計予算
- 日程第 7 議案第21号 令和4年度置戸町簡易水道特別会計予算
- 日程第 8 議案第22号 令和4年度置戸町下水道特別会計予算

### ○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
(諸般の報告)
- 日程第 2 議案第16号 令和4年度置戸町一般会計予算
- 日程第 3 議案第17号 令和4年度置戸町国民健康保険特別会計予算

### ○出席議員（8名）

- |    |        |    |        |
|----|--------|----|--------|
| 1番 | 石井伸二議員 | 2番 | 小林満議員  |
| 3番 | 阿部光久議員 | 4番 | 佐藤勇治議員 |
| 5番 | 澁谷恒壹議員 | 6番 | 高谷勲議員  |
| 7番 | 嘉藤均議員  | 8番 | 岩藤孝一議員 |

### ○欠席議員（0名）

### ○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

〈町長部局〉

- |        |       |            |       |
|--------|-------|------------|-------|
| 町長     | 深川正美  | 副町長        | 蓑島賢治  |
| 会計管理者  | 岡部信一  | 企画財政課長     | 坂森誠二  |
| 総務課長   | 鈴木伸哉  | 総務課参与      | 福手一久  |
| 町民生活課長 | 渡邊登美子 | 産業振興課長     | 五十嵐勝昭 |
| 施設整備課長 | 名和祐一  | 地域福祉センター所長 | 石森実   |

総務課総務係長 鈴木良知

企画財政課財政係長 菅原嘉仁

〈教育委員会部局〉

教 育 長 平 野 毅

学校教育課長 大 戸 基 史

社会教育課長 須 貝 智 晴

森林工芸館長 小 野 寺 孝 弘

図 書 館 長 遠 藤 薫

〈農業委員会部局〉

事 務 局 長 田 中 耕 太

〈選挙管理委員会部局〉

事 務 局 長 鈴 木 伸 哉 (兼)

〈監査委員部局〉

代表監査委員 小 鷹 浩 昭

○職務のため出席した事務局員の職氏名

事 務 局 長 今 西 美 紀 子

議 事 係 長 藤 吉 勇 太

臨 時 事 務 職 員 中 田 美 紀

◎開議宣告

○岩藤議長 これから、本日の会議を開きます。

---

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

○岩藤議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、置戸町議会会議規則第122条の規定によって5番 澁谷恒壹議員及び6番 高谷勲議員を指名します。

---

◎諸般の報告

○岩藤議長 これから諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○今西事務局長 本日の説明員は、前日のとおりです。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

報告を終わります。

○岩藤議長 これで諸般の報告を終わります。

---

◎日程第 2 議案第16号 令和4年度置戸町一般会計予算から

◎日程第 8 議案第22号 令和4年度置戸町下水道特別会計予算まで

————— 7件 一括議題 —————

○岩藤議長 日程第2 議案第16号 令和4年度置戸町一般会計予算から日程第8 議案第22号 令和4年度置戸町下水道特別会計予算までの7件を一括議題とします。

前日に引き続き議案の説明を続けます。

〈議案第16号 令和4年度置戸町一般会計予算〉

○岩藤議長 議案第16号 令和4年度置戸町一般会計予算事項別明細書、3. 歳出、138ページ、139ページ。6款農林水産業費、2項林業費。

有害鳥獣駆除に要する経費。

産業振興課長。

(以下、関係課長説明、記載省略。令和4年度置戸町一般会計予算事項別明細書、別添のとおり)

○岩藤議長 しばらく休憩します。午前11時から再開します。

---

休憩 10時44分

再開 11時00分

---

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の説明を続けます。

議案第16号 令和4年度置戸町一般会計予算事項別明細書、歳出、168ページ、169ページ。

9款消防費。

北見地区消防組合に要する経費から。

総務課参与。

(以下、関係課長説明、記載省略。令和4年度置戸町一般会計予算事項別明細書、別添のとおり)

○岩藤議長 しばらく休憩します。午後1時から再開します。

---

休憩	12時00分
再開	13時00分

---

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の説明を続けます。

議案第16号 令和4年度置戸町一般会計予算事項別明細書、歳出、178ページ、179ページ。

2項小学校費。

小学校管理に要する経費から。

学校教育課長。

(以下、関係課長説明、記載省略。令和4年度置戸町一般会計予算事項別明細書、別添のとおり)

○岩藤議長 ここでしばらく休憩します。午後2時55分から再開します。

---

休憩	14時37分
再開	14時55分

---

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の説明を続けます。

議案第16号 令和4年度置戸町一般会計予算事項別明細書、歳出、230ページ、231ページ。11款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費。

農業施設災害復旧事業に要する経費から。

企画財政課長。

(以下、関係課長説明、記載省略。令和4年度置戸町一般会計予算事項別明細書、別添のとおり)

〈議案第17号 令和4年度置戸町国民健康保険特別会計予算〉

○岩藤議長 次に、議案第17号 令和4年度置戸町国民健康保険特別会計予算。

町民生活課長。

○渡邊町民生活課長 議案第17号 令和4年度置戸町国民健康保険特別会計予算についてご説明いたします。

令和4年度置戸町の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)



第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億6,120万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。  
(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3,000万円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でこれらの経費の各項の間の流用。

(2) 国民健康保険事業費納付金の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でこれらの経費の各項の間の流用。

歳入歳出予算につきましては、別冊の事項別明細書でご説明いたしますが、予算を説明する前に予算の概要等について、別冊の予算に関する説明資料でご説明いたしますので、資料の57ページ、58ページ、令和4年度国民健康保険特別会計予算資料をお開き願います。白い表紙の資料となります。

国民健康保険につきましては、北海道と市町村がともに保険者となり、事業の運営の安定化に努め、国民健康保険事業を運営しております。高齢化の進展や生活習慣病の増加、医療技術の高度化に伴い、一人当たりの医療費は上がっておりますが、被保険者数の減少や新型コロナウイルス感染症拡大に伴う受診控えなどにより、医療費全体は下がる結果となりました。

58ページをご覧ください。国保事業納付金につきましては、過去3年の数値をもとに積算するため、昨年と同額程度となりました。上段が令和4年度置戸町の納付金算定内容、下段が令和3年度の内容となっております。上段、令和4年度の納付金ですが、1億3,909万5,000円で、令和3年度に比べ6万8,000円の微増となりました。右側、市町村個別歳入として、保険料軽減の補填分として交付される保険基盤安定繰入金他で、2,720万8,000円。その下、保険事業費など個別の歳出として、818万2,000円。左下、市町村個別に交付される公費として、736万円の計上となり、令和4年度の保険税収納必要額は、1億1,270万9,000円となりました。納付金は北海道が統一した方法により被保険者の保険給付費を推計し、全市町村で負担する仕組みとなっております。現在、納付金の計算には、所得や世帯数、被保険者数のほか、医療費の水準も算定に入っておりますが、令和6年度から医療費係数は、納付金に反映しないこととなる予定となっております。本年度は引き続き医療費基準係数を0.5、所得係数を0.82として計算されています。資料の56ページをお開き願います。中程になります保険給付費合計の欄、医療費につきましては、全額北海道からの交付金で賄われますが、当初予算ベースで、保険給付費全体で前年度比7%減の3億656万4,000円を計上しております。なお、55ページと56ページは、令和3年度と令和4年度の歳入歳出予算の増減表となっております。

57ページをお開きください。57ページの表は、3年間の決算状況と令和4年度の予算について、1. 保険税から3. 国民健康保険事業費納付金まで記載した表となっておりますので、後ほどご

覧ください。

以上で、説明資料の説明を終わります。

事項別明細書の258ページ、259ページをお開き願います。歳出から説明いたします。

(以下、町民生活課長説明、記載省略。令和4年度置戸町国民健康保険特別会計予算事項別明細書、別添のとおり)

---

### ◎延会の議決

○岩藤議長 お諮りします。

本日の会議はこれで延会にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。なお、明日、3月12日は町の休日のため置戸町議会会議規則第9条第1項の規定によって議会は休会となります。

お諮りします。

3月12日は、置戸町議会会議規則第9条第1項の規定により議会を休会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、3月12日は、置戸町議会会議規則第9条第1項の規定により議会を休会することに決定いたしました。

なお、次の議会は、明後日、3月13日サンデー議会を行うこととし、定刻に開会いたします。

---

### ◎延会宣言

○岩藤議長 本日はこれで延会とします。

延会 15時55分

## 令和4年第2回置戸町議会定例会（第4号）

令和4年3月13日（日曜日）

### ○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
（諸般の報告）
- 日程第 2 決議案第1号 ロシア連邦によるウクライナ侵略を厳しく非難し、平和的解決を強く求める決議
- 日程第 3 一般質問

### ○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
（諸般の報告）
- 日程第 2 決議案第1号 ロシア連邦によるウクライナ侵略を厳しく非難し、平和的解決を強く求める決議
- 日程第 3 一般質問

### ○出席議員（8名）

- |    |        |    |        |
|----|--------|----|--------|
| 1番 | 石井伸二議員 | 2番 | 小林満議員  |
| 3番 | 阿部光久議員 | 4番 | 佐藤勇治議員 |
| 5番 | 澁谷恒壹議員 | 6番 | 高谷勲議員  |
| 7番 | 嘉藤均議員  | 8番 | 岩藤孝一議員 |

### ○欠席議員（0名）

### ○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

#### 〈町長部局〉

- |         |       |            |       |
|---------|-------|------------|-------|
| 町長      | 深川正美  | 副町長        | 蓑島賢治  |
| 会計管理者   | 岡部信一  | 企画財政課長     | 坂森誠二  |
| 総務課長    | 鈴木伸哉  | 総務課参与      | 福手一久  |
| 町民生活課長  | 渡邊登美子 | 産業振興課長     | 五十嵐勝昭 |
| 施設整備課長  | 名和祐一  | 地域福祉センター所長 | 石森実   |
| 総務課総務係長 | 鈴木良知  | 企画財政課財政係長  | 菅原嘉仁  |

#### 〈教育委員会部局〉

教 育 長 平 野 毅  
社会教育課長 須 貝 智 晴  
図 書 館 長 遠 藤 薫

学校教育課長 大 戸 基 史  
森林工芸館長 小 野 寺 孝 弘

〈農業委員会部局〉

事 務 局 長 田 中 耕 太

〈選挙管理委員会部局〉

事 務 局 長 鈴 木 伸 哉 (兼)

〈監査委員部局〉

代表監査委員 小 鷹 浩 昭

○職務のため出席した事務局員の職氏名

事 務 局 長 今 西 美 紀 子  
臨時事務職員 中 田 美 紀

議 事 係 長 藤 吉 勇 太

◎開議宣告

○岩藤議長 これから、本日の会議を開きます。

---

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

○岩藤議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は置戸町議会会議規則第122条の規定によって7番 嘉藤均議員及び1番 石井伸二議員を指名します。

---

◎諸般の報告

○岩藤議長 これから諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○今西事務局長 今期定例会に議員から提出された事件は次のとおりです。

・決議案第1号。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

報告を終わります。

○岩藤議長 これで諸般の報告を終わります。

---

◎日程第 2 決議案第1号 ロシア連邦によるウクライナ侵略を  
厳しく非難し、平和的解決を強く求  
める決議

○岩藤議長 日程第2 決議案第1号 ロシア連邦によるウクライナ侵略を厳しく非難し、平和的解決を強く求める決議を議題とします。

本案について趣旨説明を求めます。

1番 石井伸二議員。

○1番 石井議員 ただいま議題となりました決議案第1号 ロシア連邦によるウクライナ侵略を厳しく非難し、平和的解決を強く求める決議について趣旨説明を申し上げます。

ロシアは先月24日、ウクライナへの軍事侵略を開始し、現地では一般市民も含めて多くの死傷者が出ております。ロシアの力による現状変更はウクライナへの重大な主権侵害であり、国際社会ひいては我が国の平和と秩序、安全を脅かし、且つ武力の行使を禁ずる国連憲法に違反する行為であり、断じて容認できるものではありません。今もなおロシアによる不法占拠が続く北方領土の歴史と現状を踏まえ、ロシアによるウクライナへの攻撃や主権侵害に対し厳重に抗議の意を表明したく、本決議を提出したものであります。

それでは決議案第1号を読み上げますので、よろしくご審議の上、ご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。

ロシア連邦によるウクライナ侵略を厳しく非難し、平和的解決を強く求める決議。

本年2月24日から開始されたロシア連邦によるウクライナへの侵略は、国際社会の平和と安全を著しく損なう暴挙であり、ウクライナに拠点を持つ日本企業及び現地在留邦人も厳しい状況に置かれております。

このような力による一方的な現状変更の試みは明白な国際法違反であり、断じて許すことができません。本町では世界恒久平和の実現に寄与することを目的とした平和首長会議に加盟しており、人々が等しく平和に暮らせる世界の実現を願うものでありますが、この度のロシア連邦のウクライナへの主権及び領土の侵害・武力行使は、国際社会から見ても秩序の根幹を揺るがしかねない極めて深刻な事態であります。

よって本町議会はロシア連邦によるウクライナ侵略を厳しく非難するとともに、国際法を遵守し、軍の即時撤退と平和的解決を行うよう強く求めるものであります。

以上、決議する。

以上で趣旨説明を終わります。

○岩藤議長 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから決議案第1号 ロシア連邦によるウクライナ侵略を厳しく非難し、平和的解決を強く求める決議を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、決議案第1号 ロシア連邦によるウクライナ侵略を厳しく非難し、平和的解決を強く求める決議は原案のとおり可決されました。

---

### ◎日程第 3 一般質問

○岩藤議長 日程第3 一般質問を行います。

通告の順番に発言を許します。

7番 嘉藤均議員。

○嘉藤議員〔一般質問席〕 それでは通告にしたがいまして平野教育長に質問をいたします。

置戸町におけるスポーツの振興普及についてであります。昨年12月12日に東京から専門家を招き、置戸町の子どもたちを対象に、DOSA、スポーツ能力測定会を町スポーツ協会、教育委員会

の主催で開催をいたしました。この能力測定会は最新の技術を駆使してモーションキャプチャーなどを用いて数多くの種目を測定し、測定者の能力や状況を把握、改善点を見出し、本人に合ったスポーツを何種類も示してくれるという測定会でありました。

オホーツク管内では置戸町が最初の開催地ということでもあります。参加者100人を予定しておりましたが、他の行事などとも重なったことから、残念ながら50人程度の参加にとどまりましたが、実施の結果ですが、参加した親御さんが、親御さんの関心も高く、なかには優れた能力を発揮するお子さんも何人かいて、測定者からも将来が楽しみであるということがありました。

その後どうなったかの追跡調査も必要ではないかというような意見もございました。また、親御さんからは定期的にこういう機会を設けてほしいとの要望もございました。コロナ禍で開催が危ぶまれましたが、実施をできて大変良かったと関係者一同安堵したところでございます。

さて、人口減少、少子高齢化の置戸町におけるスポーツの振興・普及ですが、教育長の考えをお聞きします。

○岩藤議長 教育長。

○平野教育長〔登壇〕 置戸町のスポーツ振興及び普及についてお答えしたいと思います。まず最初に嘉藤議員には、置戸町のスポーツ振興にご理解をいただき、いろんな場面で支えていただいておりますことに心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

それでは置戸町でのスポーツ振興の取り組みですが、新型コロナウイルス感染症まん延の影響下でスポーツ振興だけではなく、町全体の事業が中止・延期などの対応をとらなければならない状況のなかでは、いくつかの事業については感染症対策を万全にして開催してまいりました。

事業の実施に当たってはスポーツ推進委員の皆様をはじめ、各体育団体、スポーツ少年団、地域の皆様のご協力をいただきながら、スポーツ大会、スポーツ教室を開催したり、高齢者スポーツや軽スポーツなどの普及、また指導者の育成に取り組んでいるところです。

スポーツ大会では春と秋のミニバレーボール大会をはじめ、サイクル駅伝大会、今月の6日には4年ぶりにスキー大会を開催することができました。なお全道各地から参加者が集うウルトラパークゴルフ大会については、令和元年度以降実施できておりません。とても残念に思っているところです。また、コロナ禍でも参加ができる新たな事業としてスマホアプリを活用したオクトーバー・ラン&ウォーク2021に参加を募り、置戸町として登録を行いました。実施場所、時間を問わないオンラインイベントの参加を推奨し、幅広い世代の運動実施率を高めることができました。スポーツ教室では野球、バレー、バスケ、水泳、スキー、卓球教室、各年、3年に一度の教室もありますが、実施してきております。

また、ヨガなどの健康づくり教室も開催しています。さらに子どもの体力向上を目的とした置戸わんぱくクラブ、高齢者の体力づくりや交流を目的としたスカットボールの普及、またパラリンピックを契機に普及してきているポッチャなどにも取り組んでおります。

年代に応じた健康づくりの啓蒙普及に、これからも取り組んでいきたいと考えているところです。そのほかにもファミリー登山、パークゴルフ、歩くスキーなど、自然のなかで行うこともできる体力づくりの推進にも取り組んでいます。スポーツセンターのトレーニングルームでは、今後も健康運動指導員を配置して、幅広い世代に合わせた健康体力保持及び運動機能回復訓練などが楽しくできるよ

うサポートしていきたいと考えています。

嘉藤議員から評価もいただいた本年度町スポーツ協会主催で行われたスポーツ能力測定会ですが、10メートルスプリント、敏捷性ジャンプ力反応ステップ、バランスなどの測定を行い、その結果に基づき参加者個々へ向いているスポーツやトレーニング方法をアドバイスし、それを受けた子どもたちはスポーツに臨む意欲を高めたところです。この測定会については今後も開催してほしいという参加者の声もあり、定期的な開催、また広域での開催も視野に入れての実施も考えているところです。今後も運動能力測定会や運動適正テスト等の実施、オンラインイベントの活用について考えていきたいと思っております。

これからも難しい課題は多くありますが、子どもたち、地域の方々のニーズを把握し、スポーツ協会及びスポーツ少年団協議会などとの連携を緊密にとりながら、積極的にスポーツ振興及び普及に努めていきたいと考えているところです。どうぞよろしく申し上げます。

○岩藤議長 7番。

○嘉藤議員〔一般質問席〕 今、スポーツの振興、普及ということで教育長から答弁をいただきました。まあ、前段各種大会のお話がありましたけども、今年度の教育長の教育行政方針のなかにですね、生涯にわたり誰もがそれぞれのライフスタイルに応じてスポーツに親しむことができる環境の充実が必要だと述べられております。ライフスタイルも多様化をしてですね、すべてに応えることはなかなか難しいのかなと思っておりますが、昨年夏の東京オリンピック、パラリンピック、そして今年冬の北京オリンピック、パラリンピックと、コロナ禍ではありましたが大きな大会が行われ、世界中のアスリートのパフォーマンスにたくさんの感動をもらいました。

もちろん日本選手の皆さんの活躍も素晴らしく、素晴らしいものがありました。とりわけ北京オリンピックでは北海道出身選手の活躍は身近で多くの感動をいただきました。雪の上や氷の上でのパフォーマンスは幼い頃から慣れ親しんだ北海道ならではの環境が大きな要因の一つかと考えますが、残念ながら置戸町にはスキー場はあるものの、現在はスケートリンクはありません。まああの小学校が統合する際にですね、各学校にあったスケートリンク、またあるいは町にあったスケートリンク等は廃止ということになって、今そういう状況にはございませんけども、あの昨年と言いますか、今年になってから中央公民館の庭というか、入口のところに小さな氷のカーリング場のようなものを設けてですね、ずい分その子どもたちが遊んでいる風景を見る機会が多かったのは、そういう施設と言いますか、設備があればまだまだいろんな子どもたちがそういう体験ができるのかなというふうに考えておりますし、まあ大会、スケート場の大会が昔あったよということになりますと、今こんなこと言ったら本当に昔話かおとぎ話のようなことになってしまうかもしれません。とは言いながらもですね、お隣の北見市、旧常呂町では40年も前からカーリングを取り入れてですね、町を挙げて振興、普及をしてきました。その取り組みをしてきたおかげでですね、オリンピックではメダルを獲得するまでになったという環境の大切さを改めて感じたところでありまして、教育長はオリンピックあるいはその地元北海道の人たちの選手の活躍をですね、それからそういう環境のことについて、どのような考えでオリンピックを見ていたのかということ、少しお聞きしたいと思います。

○岩藤議長 教育長。

○平野教育長〔自席〕 私があの置戸中学校に赴任した頃、もう40年も前になりますが、多くの町内



で大会がありました。野球、ソフト、バレー。自治体単位だったり職場単位だったり、本当に盛り上がって、あのいやが応でも参加させられて練習と一緒に臨んだりして、あの非常に盛り上がったことを記憶しています。それらが今実施できなくなって、そのことがスポーツ振興に大きな課題を与えているなあということを強く感じております。ただ、この状況のなかでもバレーのスポーツ少年団が管内で打倒置戸が合い言葉になっていますし、また中学校のバレー部も今年度決勝まで進んで、残念ながら負けましたが、管内2位という成績を収めて、本当に嬉しい報告を受けてます。あの、大会というのは本当にスポーツ振興にとって大きな役割を果たしてるんだなあ、あのオリンピックを観ても今強く感じているところです。

先日4年ぶりにスキー大会を開催することができました。とても良い大会でした。そう感じた要因の一つに子どもと大人がこう一緒に、あの大会に臨んで、お互いにこう健闘を讃え合って、励まし合っている姿が本当に印象的でありました。サイクル駅伝もそんな姿があって、これから子どもと大人が同じステージで臨める大会をもっと何か出来ることがないかなというふうに考えたりもしているところです。あの振興策はいろいろ考えられるというふうに思いますが、一人のなんか考えただけでは、なかなか課題解決にならないというふうに思いますので、地域の方々や、あの関係機関の方々、ぜひともいろんな情報を提供していただいて、あの置戸町のスポーツ振興を進めていきたいというふうに考えてますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○岩藤議長 7番。

○嘉藤議員〔一般質問席〕 まあ、答弁ありましたけども、実はもう少し、そのオリンピックの方の感動と言いますか、どういうふうに受け止めたのかも少しお聞きしたいとこでありましたし、やはりあの北海道という環境ですか、雪だったり氷だったり、そういうところで育った子どもたちが小さな頃からそういう環境で、あのそういうスポーツを通じてですね、最終的にはそのオリンピックのメダルをとるような、そんな素晴らしい人たちがたくさん、こう北海道にいるんだと。まあ、それは本当にこの何度も言ってますけども、環境がそういうことをさせてくれたのかとも思いますし、北海道民として、まあ国民もそうですけど、皆さん嬉しい思いをした、こんな競技がたくさんあったことを、このオリンピックで感じたところではあります。

まあ、あのDOSAの測定会ということでの質問でもありましたけども、まずそういう機会をまたですね、毎年とは言いませんけども、隔年あるいは3年に一度でもよろしいですから、それこそ親御さんのニーズに応える意味でもですね、新しいそのスポーツの能力を発揮するようないろんな角度からですね、そういう測定会を実施、まあ町単独で無理だとすればね、先ほどあの教育長の方から広域というようなお話もございましたけども、北見市あるいは訓子府町さん、隣町とも連携しながらですね、そういうことをやっていただきたいというふうに思っております。

もう一方ではその指導者が少ないと言いますか、人口が少ないということで、そういう状況が見えてるのかなと思いますけども、何か今回の新年度予算のなかではですね、まあスポーツではありませんけども、AETの補助というような、地域おこし協力隊を入れるというようなお話もございました。ぜひスポーツとかそういう方向でもね、専門的な地域おこし協力隊など入れて、町の発展のために寄与するようなことを取り組んでいただきたいというふうに考えますが、その辺のところ少しありましたら教育長からお話を聞きたいと思います。

○岩藤議長 教育長。

○平野教育長〔自席〕 パラリンピックで、あのスキーで日本代表になってる狩野選手が、私が網走一中のときの2年生、3年生で、毎日車椅子で登校してくる。決してあのお父さん、お母さんは手を貸さないっていう、あの本当にあの自立させるお父さん、お母さんが教育をしていて、本当にあの勉強に向かう姿等を見てても、とても立派な生徒で、今あのオリンピックで活躍している姿を見てとても嬉しく思っています。

あの、そんなあの選手が置戸で生まれると、本当にどれだけ盛り上がるかなというふうに思いながら、あのオリンピックを見ていたところです。それで、これからの大きな課題として、あの中学校の部活がこれからあの地域の方に移行されていくというようなことになっていきます。今テレビの情報でも取り上げられてますし、また新聞なんかでも取り上げられていますが、あのどこの教育委員会、自治会単位もものすごく頭を抱えています。指導者がいるのか、どのようにこう大会に臨ませていくのかというようなことで大きな課題があって、それをいかにこうクリアさせていくかっていうのが、教育委員会のなかでもどうしていくのかっていうことを今詰めているところです。あの、いろんな教育委員会とも情報提供しながら、どこも困ってるので、お互いに良い方向で進めていきたいなというふうに思ってます。やはり中学校での部活動はとてもあの心の面でも重要な役割を果たしてますし、また日本でトップクラスの選手になっていくっていうのも、あの部活動、大きな役割を果たしていくというふうに思いますので、スムーズに地域の方に移行していきたいなというふうに思ってます。そういった意味で中学校の部活動も地域の方々に支えていただくことに、これからなっていくので、今以上に地域の方々に支えていただきながら、どうスポーツ振興を進めていくかということ、本当に真剣に具体的な形をこう考えていかなければならないというふうに思ってますので、どうぞよろしく願いいたします。

○岩藤議長 7番。

○7番 嘉藤議員〔一般質問席〕 先ほど、あのバレーボールがずいぶん子どもたち活躍してという話がありましたけども、自分もバレーボール協会を預かっているということで大変嬉しく思っているところでありますし、これがしばらくというか、長く続いてくれればいいのかなというふうに思っております。また、その指導者のことですが、先ほど地域というか、そういうお話がありました。何年前か、置戸中学校に行ったときには参観日ですね、きっとね。そのときには柔道の指導ということで町内の方が熱心にこう生徒たちに指導をしている姿を見ることができました。本当に好ましいことであり、これからもそれが続いていけばよろしいかなというふうに感じてはありました。これからも引き続きですね、そういう体制を作っていただきたいと思っておりますし、まあオリンピックの選手はもう出てもらったら嬉しいし、メダリストなんかできたら嬉しいですけども、その前にあの誰もが親しまれるスポーツの振興あるいは普及を教育長にお願いをして私の質問を終わりたいと思っております。

○岩藤議長 次に6番 高谷議員。

○高谷議員〔一般質問席〕 それでは通告にしがいまして町長に質問をいたします。

私は平成19年に議員になってから現在まで、特に農業問題を活動の主として現在まで行ってまいりました。特にこの3月議会は前年の農業生産を主題として生産のいいときも、あるいは悪いときも常に一般質問をしてまいりました。そこで本年、令和3年の農業生産の状況と4年度の支援対策につ

いて町長に質問をいたします。

置戸町の令和3年の農業生産は夏の高温少雨による干ばつ状態で不作が懸念をされました。農産部門においては特にたまねぎでは3億6,455万円、前年対比4,997万円の減、豆類においては3,776万円で1,000万円の減、その他農産物も合わせて823万円の減でありました。ただ、麦では1億9,841万円、前年対比では4,249万円の増。ばれいしょでは高値状況もあり、6億7,277万円で前年比1億4,557万円の増となりました。ビートは2億8,165万円で736万円の増。農産全体では1億2,667万円の増と平年以上の所得を確保することができました。特に新型コロナウイルス感染症対策として高収益作物次期作支援交付金2億4,000万円の交付を受けることができました。一方では畜産においては牛乳では20億5,280万円、前年対比1億2,319万円の減。個体では2億3,864万円で1,950万円の減となり、ただその他の畜産物を合わせて5億7,057万円を確保して、トータルでは2,181万円の減という数字となりました。

全体では一定の所得を確保することができました。実はここまでが2月17日の置戸タイムスの記事として公表された置戸農業の生産の状況であります。一方では費用の部分では、肥料で825万円の増、生産資材では1,443万円の増、水道光熱費で1,520万円の増、飼料費では1億4,337万円の増となっております。家計費や生産者の努力で支出を抑えられる部分で努力をして、全体では2,205万円程度の増ということに押さえております。

令和4年の農業情勢については、一昨年より猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症が農業にどのような影響を及ぼすのか、特に酪農分野では牛乳の消費減退による生産調整や、あるいは個体価額の下落が懸念されております。農産部門においても砂糖の消費減退によるビートの生産調整などの問題や、あるいは原油価格高騰による生産コストの上昇、ロシアのウクライナ侵攻が農業にどのような影響を及ぼすのか予断を許さない状況にあります。

そこで町長にお伺いいたします。置戸町における農業の状況をどのように捉えておられるのか、新年度における支援策をお聞きいたします。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔登壇〕 傍聴の皆さんおはようございます。どうもご苦労さまでございます。

ただいま高谷議員からご質問のありました令和3年度の置戸町の農業の生産状況と今後の支援対策についてお答えいたしたいと思っております。

まずは昨年、令和3年の置戸町の農業生産について。高谷議員の説明と重複する部分もあると思っておりますけれどもお聞きいただきたいと思っております。

令和元年、2年の豊作から、たまねぎの価格低迷や、昨年は先ほど申し上げられましたとおり、干ばつの影響で畑作物の収量減少が農業経営の影響に懸念されておりました。先ほどJAきたみらい置戸地区事務所がまとめた2021年、令和3年の取扱農業収入が置戸タイムスでも公表されましたが、取扱総額としては約65億円と昨年過去最高とされた令和2年より2億6,000万円の増加という結果でありました。

作目別では、干ばつにより農産部門で影響を受け、たまねぎは先ほどと重複いたしますが、前年より反収で20%以上の減収。反あたり平均3.5基の4.6トン。変形などの品質低下も見られました。ばれいしょも生食では2.7トンと前年比17%減少し、豆類では最近作付けが増えている大豆

は平年作以上の作柄でありましたものの、小豆、白花豆は高温落下等により半作となりました。小麦は春・秋ともに令和元年の記録的な豊作には及びませんが、秋蒔きで12俵720キロ。春蒔きでも500キロと良い作柄でありました。てんさいは夏の葉枯れなどで収量が減少を懸念されましたが、8月以降の降雨により肥大期の成長が良くなりまして、平年作まで持ち直して、糖度も平年並みの16.6を維持しております。スイートコーンも平年作でありました。

新聞報道のとおり、当初はコロナ感染症による外食産業の不振で、たまねぎなどの価格低迷から一転、在宅勤務や家食ブームにより、ばれいしょとともに需要が高まり、青果市場価格では平年の2倍程度の高値で取り引きされており、結果、量は少なかったものの生産額はばれいしょで前年比27%、1億5,000万円ほど増の6億7,000万円、たまねぎも悪かったものの5,000万円程度の減収で止まりました。政府のコロナ対策といたしまして高収益作物次期作支援交付金、総額2億4,000万円が町内の37戸の生産者に交付されたことから、畑作全体での経営の影響は一部のたまねぎ農家への限定的なものとなりました。JA集荷のばれいしょ、たまねぎにつきましては、本年の精算払いにおいて価格高騰分が反映することが加味すれば、畑作経営の経済は安定したものであると認識しております。

一方で、畜産部門では少子化や学校休校など、飲用の需要低迷からプール乳価が低下し、また町内全体の生産量も一昨年より600トンほど落ち、2万3,000トンを割り込みました。さらに堅調だった個体価格も下落し、肉用牛販売や町内TMRによる協同飼料販売等で統計上は前年並みの生産額を維持しておりますが、実質農業生産は減少しております。ここ数年酪農は右肩上がりでも積極的な増産に向けた設備投資も計画されておりましたが、生産抑制などから先行き不透明となっております。先ほど説明いたしました高収益作物次期作支援交付金や共済金、従来の各種政策補助金、交付金などで雑収入が13億3,600万円、前年より1億9,000万円の増額となり、結果として総額65億円を叩き出したものでございます。

農業全体といたしましては、酪農については不安材料があるものの、基幹産業としてこれからも安定した生産活動が期待されるものであります。しかしながら、ご承知のとおり原油価格の高騰によるガソリン、軽油などの燃料始め各種生産資材の上昇、輸送コストの増大、近年の気候変動による穀物価格の上昇に伴い、家畜飼料の高騰など農業収入は期待できるものの、経費の増大により農業経営の情勢は楽観できません。さらにウクライナ侵攻により、刻一刻エネルギー供給や物価上昇、さらには世界全体での経済活動、将来への不安からの食糧確保の各国の動き、そんな内容から食糧安保が大きくクローズアップされるような時代となっております。このことは長期的に大きな影響を及ぼすと考えております。これからの情勢をよく注視し、国や道、関係団体としっかり連携を取りながら適時対応を図ってまいりたいと考えております。

新年度における農業に対する支援策ということでございましたが、国では新型コロナウイルス関連の政府ネット資金または持続化給付金など、さまざまな政策が設定されております。また、農業の生産維持拡大、労働軽減のための各種機械導入事業が継続されており、農協とも連携を取りながら積極活用を図ってまいりたいと思います。

町単独事業では3年ごとに見直しを行う農業関連政策補助の最終年として、4年度も各種支援を継続するとともに、本年度は新たに昨年の干ばつによる組勤収支バランスが取れなかったたまねぎ生産

者に対する気象災害の利子補給、小麦コンバインの更新に対する補助を予算計上しております。さらに足腰の強い農業基盤確立のため、農道整備始め拓実北・南地区での区画整備や常盤地区の利水施設の整備、本年度から公社営草地畜産基盤整備事業による計画的な草地改良を進めてまいります。

新年度の農業予算は当初予算ベースで前年比5,500万円、30%増額の2億3,400万円を計上し、農業振興を図ってまいります。また、先ほども申し上げました国際情勢や経営環境の変化により、新たな対策が必要な場合は従来同様年度内の補正予算も検討し、それらに対応してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても油断を許さない状況という認識は持っておりますので、今後ともご理解ご協力をお願いいたします。

○岩藤議長 6番。

○高谷議員〔一般質問席〕 冒頭私が申し上げた部分については、ほぼ数字に狂いはないので、農協の担当者ともいろいろ懇談をさせていただきながら、実はそのタイムスの記事の関係で、前年のある程度一定の所得が確保できて過去最高、また上回ったというようなお話ありましたが、そのうちのいわゆる2億4,000万円はコロナ対策の国の資金であったと、これはもうかなりこう二転三転いたしました。当初は雪踏みなんかの新技術で2万2,000円、それから今のコロナ対策の地域策のそれで、反5万5,000円と。これはそのたまねぎの生産者、スイートコーン、ばれいしょ、これらの生産者の皆さんに当たるよと、そういうような前段のね、話がありましたので、それを受けて農業者も新たな機械の導入なり、いろんなことで計画をした方もかなりいたんですが、その後その5万5,000円の事業については二転三転をし、出る出ないのそういう議論もありました。結果的にその買った方についてはその国の補助として出しましょうという話がありましたけれども、それでは公平性に欠くということで、最終的には置戸町に2億4,000万円の交付がありました。これがあったからある程度その所得を確保できたんだって、そういうふうに自分なりには理解してたんですが、先ほど町長申し上げましたように、その一方でね、今のその世界情勢や、まあ特にその原油高、こういうことがありますけれども、生産費の部分が非常に上がっています。

特にそのちょっと申し上げますと、農薬の部分では令和3年で0.4%上がってるんですが、4年度についてはさらにこれ上昇すると、そういうふうに言われております。それから肥料は前年比20%の値上げだったんですが、いわゆる対策費として系統からその激変緩和措置をされたわけで、結果は7%の値上げということになりましたけれども、これについても令和4年度以降はこの前年比20%増が基本の数字になって肥料費は上がってくるんだっていうふうに思います。それからその餌については非常にこれ大変な状況になっておりまして、トン当たり2,400円の値上げというふうになっております。これはその燃料費の海上運賃の値上げであったり、そういうことがあの実は前提になって、これも系統の対策としては本年3月までは激変緩和措置として、なんとかその急激な値上げは避けられたいと、そういう思いがあるんでしょうが、4月以降はそれらについてはまだ対策としてはまだ未定ということで、これも一気に餌が上がるような、そういう状況になるのではないかと、そんな気がいたしております。

それからたまねぎの種子は3%、それからデントコーン、えん麦いずれも牧草も含めて、これらもう全部輸入ですので、海上運賃の高騰によりすべてがこれから値上げになってくると、そういうこ

とであります。あとはその農業用のハウスの資材は4月から20%、これも値上げになると。いずれもこれからどんどんどんどん上がってくる状況にあるわけでありまして。あの昨年はいわゆるコロナ対策で2億4,000万円の確保であるとか、まあいろんな意味でね、その国の支援を受けられたんですが、このコロナについてもいつまでもそんな財源が果たしてあるのかどうか。これらを農業の対策費として継続してやれるのかと、そういう部分については非常に未確定、不安要素が残る。関係者によると、その単発の補助事業で令和4年以降はこの事業もうないよと、そういうような情報だと思えます。それで4年以降生産資材費はこれかなり高騰してその経営者の経営を苦しめるというか、そういう状況になる、そんな気がいたしておりますので、これは十分注視をして見ていかなければならないと、そういう状況だと思えます。まあ、ここで町長から先ほどお話がありました、令和4年度の町としての農業に対する支援策。町長がその町政執行方針で申し上げられた部分がすべて網羅されて入っているなというふうに思いました。特に今年の部分でいうと、そのたまねぎの関係は利子補給をすると、この間のセーフティネット資金の借入れが置戸で2,000万円。これ4軒の方に、対象者にこれ利子補給として、まあ約18万、19万円ぐらい。これ10年間なんです、まあこれでは到底あの苦しい状況を救えないと。そこでなんとか考えていただきたいという部分については、その利子補給の部分で言いますと、そのプロパーのいわゆる2.2%でしょうか。それは例えば5年物だと2.7%とか、10年だと3%とかっていう金利が上がっていくんですけども、そこにちょっと手をつけていただくということでこれ、ぜひお願いしたいというふうに思えます。

そこまでは今の町長の答弁のなかの考え方だというふうに思うんですが、実はあの令和3年度の置戸町の組合員数が76戸、耕種農家36戸、それから畜産で40戸というふうになっておりました。これは令和4年の2月1日現在の数字なんです、すでにこのなかから酪農部門で4の方がこれ営農中止、これ確定しております。すでにもう牛もいませんから、これは決まりなんです、そうすると令和4年度のスタートは72戸から始まるということになります。そうすると今後さらにまた、その農地の流動化だとか、そういうところでもかなり手を打たないと大変な状況になるなというふうに思っております。

置戸町は酪農部門で今現在3戸の方が新規就農で就農されております。まあ、これらに対する支援も非常に手厚いというふうに思うんですが、実はそのこの間の補正予算で、新規就農の支援者に対する補助金がですね、225万円でしたか、これ減額されました。で、これはね、あのいわゆるリースに対する3分の1の補助だっという説明だったんですよ。リースに対する3分の1の補助をね、年間のいわゆる個人の努力で生産を上げてきて所得をかけた部分についてそこから減額しますよと、225万円。ちょっとこれ、なんかあの理解できないと。ここはちょっとあとでお答えいただきたいというふうに思うんですが、この新規就農の方は令和元年に新規就農して現在4年目に入ってます。これ5年間のその時限の補助なんです、ちょっとね、これなんか納得できないっていうか、なぜね、リースの補助の部分、所得を確保したからそこからはずりますよという、ちょっとそこのお考えをまず、そこちょっとお聞きしたいなというふうに思えます。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 前段の農業環境の悪化の部分につきましては系統をあげて、そして町も国もこの急激な物価上昇など対応していかなければならない課題だと思えますし、内閣の方でもこの物価上昇

は農業政策に限らず、注目しながらこれからの経済運営をしていかなければならないということで、先日岸田総理も発言されておりますので、まあ、この急激な物価高によるいろいろな産業への影響につきましては、ガソリンはじめいろいろな政策でこれから考えていかなければならないことだと認識しておりますし、町もそれに併せて対応していきたいと思っております。

後段のですね、あの今回の補正予算で減額した新規就農者の支援の関係でございますが、あのリースの部分ではなくて、就農の営農支援の部分が実は一定の所得以上超えますと、所得制限として道費の方でこれはあの支給停止という制度になる部分であります。

町の単独の部分での公社へのリースの料金の2分の1補助等は削ってはおりません。それとあの先日もう一つありました減額の部分は、法人を設立したときの固定資産税の支援の部分でございますが、これは固定資産税の見込みが過大にちょっと見込んでいた部分と、それから建設が遅れた部分で乖離してたもんですから補正で落ちたという内容の補助金でございます。

まあ、あの新規就農の方につきましては先ほども申し上げましたけども、本町では酪農を中心に新規就農が進んでおりますが、近年の経営状況は非常に乳価も安定したなかで進んできました。そのなかで2年連続この方につきましては補助金が減額されるような状況になっておりますし、まあそれだけ頑張ってきたということもありますけども、次年度以降先ほどの農業情勢のなかでさらに厳しい酪農家につきましては置かれるということも予想されますので、この事業といたしましては継続されて、来年が最終年でございますが、あの交付が必要になれば交付をいたしてまいります。

また、新たな酪農支援対策だとかそういう部分につきましても、それから先ほど私も申し上げましたが、3年ごとに見直しを行います農業関連の単独の政策補助につきましては、次年度からまた見直しということになります。そのなかでは高齢化する農業従事者の労働者確保の対策やICTの活用、効率的な経営、さらには多様な農業の模索、新規就農の推進、気象変動による新規作物の開発、作付実験、灌水施設の整備の必要性など、あらゆる観点から関係団体そして農業者とも話し合いをしながら新しい3年間の補助政策を考えてまいりたいと思っております。

○岩藤議長 6番。

○高谷議員〔一般質問席〕 ちょっとその、道の事業と混在してしまって、そこはちょっと申し訳ないなど、訂正をさせていただきたいというふうに思いますが、いずれにしろ利益が出たら、これ5年なりの時限の措置なのに、そこを削るっていうのは非常になんか厳しいなど。本人の努力がそこで報われないというような気になっちゃわらないかなっていうような、そんな心配をいたしました。町長言われる、これから3年間のいわゆる施策についてはしっかりと検討してやっていただきたいなど、そんな気がいたしております。

それであの、まあ酪農家の関係についてはこれから厳しい情勢が先ほど申しました資材もちろんそうなんです、乳価の関係についても結局ね、北海道産の飲用向けの牛乳が現在だぶついてる部分については加工用に仕向けられて、バターと脱粉で在庫に抱えられるという部分で、これはあの飲用と加工用の格差、値段の格差が結局それ単価に反映して下がってしまったということだというふうに思います。ただ酪農はこれから増産しようとしたってすぐに蛇口をひねって出るわけではないので、現在の状況にある程度維持していかないと、足りないときに増産できないと、そういうこともありますから、そこはしっかり支援をしていただかないとなかなか大変かなというふうに思います。

まあ、長年あのしばらく酪農情勢について調子が良かったですが、昨年の年末の組勤の状況を見ますと、酪農家はいわゆる営農貯金なり、そういうものを取り崩してその最終年度の収支を合わせるために約2, 200万円ぐらいでしょうか、酪農家で9軒の方がそういう措置でなんとかその年度を越えてると、年を越えてるといことで、さらに来年以降はそれがまた厳しくなってくるんじゃないかなという意味では、ぜひそこに対する支援を検討してやっていていただきたいと、そういうふうに思います。

まあ、最近の気象状況を考えるとですね、例えば去年のそのいわゆる高温少雨で、その高温の少雨状況、干ばつ状況、こういうことは決してね、その年その年、その年だけの状況ではなくて、ここしばらくはこういう状況が続くんじやないかっていう気がします。というのは、あの冬の気候がね、ちょっとあのさっきスポーツの話してました。置戸のスキー場なんかそのオープンが下手をすると1か月遅れたりする。それだけ雪が降らない。あのそういう状況がここ数年続いてるってことは、夏の状況も結局同じだということだと思えるんですね。あの、だいたい年間通して降る雪の降雪量というのは決まるとすれば、偏るということであれば、夏の高温少雨状態は秋に今度長雨に繋がったり、そういうことになるということ、生産関係非常に厳しい状況で、短期にしっかりその収穫をできるような体制を作っておかないとそういう状況に対応できていかないと。まあそういうことだと思います。その辺も踏まえて十分に対策を講じて考えていただきたいというふうに思います。

それから、先ほどその今年のメインとして収穫機に対する補助がありました。コンバインの700万円の補助、これ事業費は3,500万円ですから、そのうちの2割を町の方で補助するということが、これはぜひなんとかその次回、この次も含めて検討してもらいたいと。一説によると、ちょっと話それて果たして本当かわかんないですが、今回は2割補助しましょうと。だけどいつまでもこういう補助は続きませんよって。まあそういうニュアンスで捉えられるような、もしお話があったとすれば、これはちょっと聞き捨てならないなと。ぜひね、この部分については2割を固定と、そういうふうに目指してもらいたいというふうに思います。井上町長と私がそのそういう交渉をやったときに、どうだこれ定額にしないかって、そんな話あったんですが、今の国際情勢やいろんな資材の高騰によって、かつてその置戸が初めてコンバインを導入したとき、1,200万円のコンバインだったんですが、今5,000万円を超えるような、そういう時代になって、非常に高騰して生産者のいわゆる負担というか、そこを強いられるような状況なものですから、ぜひこの数字はきちっと捉えておいて、なるべく国の補助なり、そういう事業に乗せることの努力、もちろん必要なんですけど、どうしても単独で導入のときはそういうことも検討してもらいたいと。まあ、ここ何回か振興基金の話もさせていただきました。そのなかでも平成19年から振興基金については全く動いてないと。現在1億340万円でしたか、積み上がっているんですが、そこに今回も110万円ほどのいわゆるその目的を求められて、受けられた寄付の部分についてもまた振興基金に積み上がるんですが、あのぜひそこもね、こういった部分で活用して検討してもらいたいと、まあそんなふうに思いますので、ぜひそこはやっていただきたいというふうに思います。

最後に一つ。ちょっと、あの町政執行方針のなかで、いわゆるなんていうんだらう、具体的にどうなんだらうっていうようなそのお話の部分がありましたので、もしこの部分で具体的なところがあればちょっとお話を聞きたいなというふうに思います。



執行方針のなかで、まず多様な担い手の育成の確保というお話がありました。それから生産基盤の確保と強化というお話がありました。それから生産力向上と持続性の両立というお話と、先ほど町長も申し上げておりましたロボット技術やICTの先端技術と、これを活用したスマート農業の導入と、まあこういうことが謳われておりましたけれども、まあもし具体的にこうするというような部分がありましたらちょっとお話を聞かしていただきたい。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 まあ、あの議員の懸念されてましたコンバインの更新の補助金については、これからは継続願いたいということで、まあ私もあの予算査定で生産組織とも話をさせていただいたときに、ずっとこれは約束したものではないので、財政状況を見ながら単純更新じゃなくて、将来に向けてどうしていきたいかということも含めて検討していかなければ約束できるものではないのでご了承いただきたいということが、そういうふうに捉えられてるのかもしれませんが。以前800万円定額でっていうお話もありましたし、ただ私今回の予算内容を見たときに、僕が担当した頃は2,000万円台でコンバイン買えたんですけど、3,500万円、下取り入れても3,500万円っていう時代でどんどん価格が上がって行って、これに伴って補助金を何割とやっていけば、もう1,000万円を越えていくような状態になっていくんだろうなということも加味しながら発言した内容でございますのでご理解いただきたいと思います。

また、あの小麦につきましては、今回世界の買い取り価格は一気に2割上がったっていうことで、小麦の生産費につきましては多くが国の補助金が入って成立してる取り引きになってますが、やはりこれだけの食糧需給が世界中でいろいろ話題になってくれば、おのずと価格も上がらざるを得ない事態になってきますし、昨今のニュースでも加工食品につきましても値上げ値上げのラッシュで、テレビで報道されてますように、価格自体も上がっていく時代なのかなというふうに思っておりますし、その動向も見極めながら農業支援策は考えていきたいと思います。

町政執行方針におきます多様な担い手の確保というものはどのような具体的なイメージなのっていうことは、以前も申し上げましたが、置戸町の農業を守って行くときには、本町では先進的に大規模法人を作って生産を維持する。そして拡大してる方法もあります。一方で高齢化が進んでなかなか家族での経営がままならない、そして継承もならないということに対しましては新規就農という制度も作っておりますが、なかなかこれは実現するのは大変なことであります。昨今の大型化のなかで投資額も大きくなるなかで、他産業から素人の方が農業を引き継ぐということは大変な苦労もあると思いますし、困難なこともあります。以前本町におきましても羊を買って新規就農したいという方が本町にも見えられましたが、なかなか羊では経営が厳しいですよというなかで断念された人はおられます。しかしながら、今羊の価格というのは一気に上がってきて、もしかすると今農協さんの方で詳しく弾けば経営が成り立つような、まあ新規就農もあり得るのかもしれませんが。一方でハウス栽培で大きな高収益をあげてる産地もあるとお聞きしております。置戸は早くから温泉熱を利用したハウス栽培も取り組みましたが、今となってはなくなっております。先祖返りではありませんが、あらゆる角度から新規就農、農業の担い手確保というのは、労働者確保で大規模法人で人を確保することもあります。新規就農も含めていろいろな角度で担い手を確保していかなければ、置戸町の農業の維持発展はないのかなということでの町政執行方針での書き込みとなっております。

生産基盤の整備につきましては、先ほど後段でも申し上げましたが、さまざまな土地の整理やそれから農村で暮らす上での利便性の確保のために維持補修、それから改良を行っておりますね。これは引き続き行ってまいりたいと思いますし、いずれにいたしましても2,700人しか人口がおりません。この町を守っていく大きな担い手の一つに農業があります。この農業は必ずなくしてはならない産業と心得て、町でもさまざまな施策を組みますし、生産者や、それから組織とも話し合いを進めてまいりたいと思います。

○岩藤議長 6番。

○高谷議員〔一般質問席〕 執行方針のちょっとこうなんているんですか、なんて言ったらいいんでしょうかね、その部分についてはある程度は理解はできました。ぜひこれの実現に向けてね、やっていただきたいと。あの新規就農、それからその人材の確保、今この後外国人労働者の話をする方もおられると思うんでね、そこも含めてなんとか確保しながら現在の農業、大型化する部分、それから家族農業で生産を維持していく部分、それらを全部含めないと今の農業を守っていけないというふうに思いますので、そこをしっかりとやっていただきたいというふうに思います。

まあ大変厳しい農業情勢、これから先に向けて待ってるんだらうなというふうに思いますし、そこには十分町長の力を注いでなんとかその置戸の農業をきちっとした形で守っていただけるようお願いを申し上げまして私の質問を終わります。

○岩藤議長 ここでしばらく休憩します。午前11時より再開いたします。

---

休憩	10時43分
再開	11時00分

---

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

4番 佐藤勇治議員。

○4番 佐藤議員〔一般質問席〕 それでは外国人技能実習生について町長に伺います。現在わが国においてはコロナ禍にありまして、外国からの日本への入国は厳しく制限されております。しかし、今後ウィズコロナあるいはポストコロナ、アフターコロナを見据え、これからの地域が避けて通れない課題として、外国人技能実習生の受け入れと現在の地域の背景にある課題について考える必要があります。今回この課題を提起させていただき、一般質問に立たせていただいたことを前段申し上げておきたいと思います。

さて、道内の多くの市町村では少子高齢化と若者の都会への流出が止まらず、働く若者の空洞化がますます顕著になっている現状にあります。コロナの解決手段として外国人技能実習生を各地でさまざまな分野で受け入れております。一次産業の漁業や農業にとどまらず、製造業や建設業、観光分野や介護福祉の分野など多様な業種で受け入れております。

本町におきましても一部農産物の選別あるいは選果など、受け入れの実態があるようであります。このようななかにあって、一部の業種では慢性的なマンパワー不足を地元の人だけでは補うことができない状況が継続的に続いており、技能実習生の受け入れを模索、検討している動きがあると聞いて

おります。こうした実態について町としてどのように認識し、今後町の施策に取り入れようと考えているのか、まず町長に伺います。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔登壇〕 外国人技能実習生についてのご質問でございました。議員からのお話のとおり、少子高齢化と人口減少が進む北海道においては、あらゆる分野において人手不足が深刻化している現状です。多くの市町村でも労働者確保、労働力の確保の対策の一つとして外国人技能実習生を多様な分野で積極的に受け入れをしている状況にあります。また、政府においてもコロナウイルスの流行により、この外国人実習生の入国制限から一転、生産減少や工場の休止、事業縮小など深刻な状況となり、日本の少子高齢化や人口減少社会の到来から労働力不足が進行する産業構造においては、この技能実習生は必要不可欠なものとなっており、いち早く入国制限の解除に動かざるを得ない状況となっております。

初めに外国人労働者の現状ですが、厚生労働省の発表では令和2年10月現在、172万人と年々増加しています。これは日本の総労働人口の6,860万人の約2.5%で、国籍別ではベトナム人が44万4,000人、次いで中国人が41万9,000人、フィリピンの方が18万5,000人の順となっております。

本町では現在民間事業所での正確な外国人の就労実態は確認しておりませんが、事業者のなかでは青果事業者や複数の農業経営体において外国人が就労されていることを承知しております。また、町行政におきまして、従来からの外国語指導教諭としてALT1名のほか、昨年には地域おこし協力隊員として、オケクラフトプロモーションミッションとして台湾出身の隊員を雇用しております。また、今年4月からは新たに外国語指導ALTの助手1名、情報発信を担当していただく隊員1名、いずれもインドネシア出身の隊員が任についていただくために、現在法務局に就労ビザ申請を行っているところであります。

その他に令和2年度4月からは、きたみらい農協で9名のベトナム人技能実習生を受け入れ、置戸町の農家にも派遣され、また近隣自治体では農業に限らず福祉職場での活躍など、外国人技能実習生は年々そのニーズが増えて増加しております。町内でも担い手不足のおり、なんとか技能実習生制度を導入して、福祉施設や農業者のなかで、この制度を活用したいというお話がありましたが、なかなかその経費の面においてもハードルが高いという切実な意見もいただいているところであります。

外国人の技能実習生の受け入れにつきましては以前にも同様の質問をいただき、実習生は単に労働力としてではなく、あくまでも実習生として仕事だけではなく、生活面、宗教の違い、日本語教育など、あらゆる面のサポートが必要であるということを確認した上での受け入れが条件であり、受け入れの条件整備、雇用の条件整備につきましては各事業者の責務において行い、本町の役割としては住宅などの提供や外国人の方が安心して生活できる環境づくりをする旨を表明しておりましたが、私は昨今の過疎化、人口減少が進むなかで、本町を維持していくためにもこれらの課題解決を図るため、各事業者や団体、個人がそれぞれ模索しながらこの活用を進めるのではなく、情報を共有しながら共同できるもの、個別で行うものを分類しながら積極的に解決導入を図らなければならないと認識しております。

先ほども申し上げましたが、新年度は3人の外国人、5人の移住者の地域協力隊が本町で活躍して

いただきます。これらの方々が安心して暮らせる町を目指し、とりわけ外国人は生活様式や宗教、言語、異なる文化も多いことから、日本語教室や文化交流、食での交流など、協力隊員との活動のなかでそれらを実践しながら働く外国人を地域で迎えらるような地域を醸成していきたいと思っています。

今住んでいる町民の皆様が年齢を問わず新しい発見があり、感謝し合い、楽しい町、グローバルで多様性のある置戸町を造ってまいりたいと思います。

○岩藤議長 4番。

○4番 佐藤議員〔一般質問席〕 まあ、あの町長からは認識としては非常にですね、今後、まあ前進的と言いますか、町としてのグローバル化、あるいは多様性ということですね、積極的に外国人を受け入れていきたいと。そのなかで新年度においては、あの4名の方が採用されるんだと。それはもう行政的にそういう形で進めていきたいというお話がありました。そこであの再度北海道の道内ですね、北海道の各自治体ですね、いろんな取り組みがあると思うんですが、まあ先進的な取り組みについて若干紹介したいと思います。そのなかですね、町としてそういうことができるか、置戸町としてどういったことがですね、対応できるかっていうこともさらにですね、検証、検討していただきたいと思います。で、あの道内の取り組みとしてはですね、まあ代表的な先進地の事例としては紋別市の技能実習生の交流の核となる支援拠点作り、それから東川町では日本語学校の取り組み、そして恵庭市では市民ボランティアを中心とした日本語教室の開設などがありますが、これらについては行政や地域が側面から支援をしているということでもあります。

認識すべきこととして、これは町長からのお答えもあったんですが、まあ共通することですが、地方の自治体、とりわけ過疎の自治体は、この先一定程度外国人の方の力を借りなければ持続することが厳しいことを認識すべきではないかと私も思っております。外国人を単なる労働力の穴埋めではなく、地域の担い手として住民とともに共生し、今後の地域づくりや地域の一員として迎え入れるべきではないかと思えます。そのためには行政としてこの実情や実態を研究・検証し、行政だけではなく、企業や団体、地域が連携し、どのような支援施策ができるのか、まずはその入り口の体制づくりが必要ではないかと思えます。地域に働く場所があっても、そこに就業する人がいなければ産業や地域は回ってはいきません。これは切実な問題であります。少子高齢化の影響はそこまで地域に課題として投げかけているのではないかと思うものであります。重ねて町長の見解、感想を伺いたいと思います。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔登壇〕 まさしく、あの議員のおっしゃるとおりだなあと思っておりますし、今回地域協力隊を募集するにあたって、東川の日本語学校に、こちらの方からも職員も出向きましたし、東川の町長とも面談をさせていただいて、その考え方を伺わせていただきました。帰ってきた職員は本当に進んでいると、あの置戸町も見習うべきだというような、あの復命も受けました。結果面談をした方々、やる気のある外国の方も日本語も一生懸命勉強されて、地域で活動するには十分だという水準の方々が、今回本町の会計年度任用職員として地域協力隊員の任を担っていただくことになりましたし、このことが新たな本町の動きになってくるんだろうと思います。

振り返るとですね、本町においては過去、タイとの交流、ホームステイ事業、シンガポールを中心とした観光客の取り込み、外国人の交流などが行われてきましたが、決して長続きしたとは思いません

ん。私はどうして続かなかったのかな、何が悪かったのかなと振り返れば、外国人が悪かったのではないと思いますし、まして町民の皆さんも文化の違いや障害で軋轢があつて続かなかったというふうにも思いません。一生懸命取り組んできても、個人や各団体では息が続かなかったんだということを私は結論付けて今考えております。

今後はですね、この先ほど申し上げましたとおり、外国人も置戸町に喜んで来るようなまちづくりをするためには、各団体、個人含めてですね、そのなかには町も積極的に参画しながら、この政策を進めていかなければならないと思いますし、また先ほど議員がおっしゃられましたとおり、東川はじめ紋別、恵庭、いろいろな先進地も研究しながら、どうすればいいのかを進めてまいりたいと思います。

この地域協力隊の外国人採用もその一歩として、そしてこれが新たなインプレッションを起こしながら置戸町のまちづくりに寄与するものと考えております。言い換えれば、単なる労働力確保のための外国人や町外からの住民を迎えるのではなく、議員もおっしゃるとおり、ともに暮らし、ともにまちづくりをする方々を、外国人移住者を積極的に迎えてまいりたいと思います。

私は町長選挙で申し上げましたが、各産業の経営者や労働者による産業会議を開催し、労働力対策に限らず、それぞれの課題や共有の問題を模索しながら解決策を探していきたいと思っています。このことが本町の産業振興や持続的な発展に結びついていくものと思っておりますので、ぜひとも今年はその集まりを持っていきたいというふうに考えております。

○岩藤議長 4番。

○4番 佐藤議員〔一般質問席〕 今あの町長から力強い思いと言いますか、過去の置戸町が経験したことを踏まえて、さらにですね、一歩進めていきたい。その一歩進める、まあ令和4年度になるんだなあ、そういうふうに私も思いました。今後ともですね、まあ行政だけでなく、町民一体となって、そういったまちづくりにですね、積極的に関わって、外国から来る方にですね、積極的に我々も交流していかなければならないと、そういう思いでおります。

それでもう一つはあの、まあ視点として日本国内のことだけ言ったんですけど、現実の問題としてですね、これは国内の問題としてだけではなく、隣国、中国という、そのライバルの存在があるということを見過ごすわけにはいかないということが、あの新聞で報道されておりました。それはなぜかと言いますと、中国はいわゆる今現在、まあ一人っ子政策はやめて、今3人まで子どもを産むことはできるようですが、いわゆる一人っ子政策ですね、急激な超高齢化社会を迎えられていると言われております。したがって、アジアの発展途上国から人材を受け入れ、日本と将来的には競争が懸念されると、そういうことが報道でありました。まさにそのことが現実の問題としてなってくるのかなというふうに思いました。

まあ、あの町長の、いわゆる思いと言いますか、前向きの思いと私も共有するんですが、我々ですね、この外国人の技能実習生に対してですね、町民としてきちっと、やっぱり傍観することなく、この受け皿づくりにですね、しっかりとチャンネルをもって取り組む必要があると思います。そしてわが町として何ができるかっていうことを、いろいろ、いろんな方面から考えられることはあると思います。

先程も、まあ町長からも意見ありましたが、例えば居住スペースの確保のための支援だとか、あ

るいはまさに商店街の空き家対策などで、その活用はできないのか。あるいはソフトとソフト事業としては日本語の習熟って言いますか、そういったバックアップはできないのか、そういうことをですね、全町的にですね、いろいろ議論してですね、そういった体制づくりが必要だと思います。要はだんだん競争の時代って言いましたけど、日本だけではなく、中国もそういう状況にあるということで、早くその先鞭をつけてですね、我々の町もですね、太いパイプをつなぐべきだなというふうに感じております。

来られる方ですね、主な目的はですね、もちろん日本の高い技術や技能を習得したいっていう思いもあるようですが、そのほかにですね、何としてもですね、日本語を学びたい。それがですね、非常に強いということでもあります。技能実習生は3年間で、まあ任期が切れるわけですが、とにかくですね、もちろんその労働して母国にその働いたお金を送金することも大きな目的にはなってると思うんですが、まずは来る本人が、個人がですね、日本語をしっかりと学んで、そして喋るだけでなく、読み書き、そういったことをできることによってですね、母国に帰って、そして日系企業ですね、たくさん東南アジアと言いますか、そういった地域には日本の企業がたくさん進出しているわけですが、そこでですね、やはり母国語と日本語が両方できて、そういった人材もですね、日本の企業も求めているらしいということでもあります。

そんなことですね、とりあえずですね、今年はこれから大きくですね、舵を切って、まあ地域おこし協力隊の方が先鞭を切って来られるということではありますが、ぜひですね、それを火点にしてですね、思い切ったですね、あのいわゆる技能実習生ですね、受入れを考えていってほしいと思います。

あの最後になりますけど、まあ先ほどと重なるかもしれませんが、さらにですね、今一度ですね、国際的に中国とも競合があるってこともありますんで、その思いを含めてですね、再度ですね、町長の感想がありましたらお願いをしたいと思います。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 議員のご認識のとおり、先ほど農業の関係でも食糧安保っていうこともあのお話させていただきましたが、大国中国がありとあらゆる、人から物まで、あの10億を超える人口の国が集めれば、本当に経済では太刀打ちできないかもしれません。そんななかで置戸町に外国人技能実習生、労働力を来ていただくためには、やはりそれなりに経済ではないいいものがなければ来ていただけない、選ばれるところにならないと思います。その素地は置戸の町民の方々それぞれお持ちの優しさやもてなしの心、そんなことも大きな要素のひとつだと思います。

昨年から任を担っていただいております工芸館の地域協力隊員、名前は言わない方がいいか、その方は東川の日本語学校から来ていただきました。その方は本当にオケクラフトが好きなんですということ置戸町を選んでいただきました。その中で、その任に就いていただけてますが、本当にお金だけではない魅力を発信しなければ、先ほど言いましたように、中国その他の列国に劣っていくような、遅れを取るような状況になるかもしれませんので、まああのそれらも取り組んでまいりたいと思います。

ちょっと余談にはなりますが、役場の職員も新卒を今年募集しましたら0人でした。結果的には採用できませんでした。で、今月頭から都市部を狙ってですね、あの社会人枠で募集をしましたら今1

0人以上応募があります。やはり田舎で暮らしながら生計を立てていきたいという方はまだ都会には多くいるんだろうなと思います。外国人に限らず、田舎で暮らしたいという人と都市部の方々も含めてですね、本町に移住できるような政策を進めてまいりたいと思います。

○岩藤議長 4番。

○4番 佐藤議員〔一般質問席〕 ありがとうございます。まあ、あのとにかくキラッと光る置戸町であってほしいと思います。まあそれは国内、国外含めてですね、積極的にですね、町長の思いでですね、あの外国の方を招いていただきたいと思います。これで私の質問を終わります。

○岩藤議長 次に5番 澁谷恒壹議員。

○5番 澁谷議員〔一般質問席〕 それでは通告にしたがいまして私の方から質問させていただきたいと思いますが、先程来ですね、基幹産業である農業の関係、あるいは今の労働者の関係ではいろいろと必要な部分でもございますけれども、私自身は一応置戸市街地区に絞って私なりの考え方、あるいは今後こういうことを検討していかなければならないのではないかとということでの質問でございますのでよろしくお願ひしたいと思います。

近年、メインストリートである置戸市街地区の空き家が目立ってきており、特に高齢化の影響もあり、冬期間となると除雪がされていないところが年々増えてきております。商店街ということもあり、住宅として大き過ぎるかもしれませんが、起業を目指す人だけでなく、現役世代など、一般の方々も気軽に住めるような工夫を考えていく必要があると思います。

置戸市街地区は一本の道路がメインであり、商店街の家並みはシャッターがないため目立ちませんが、現在の空き家の状況は10戸前後空き家になってると思われれます。また、裏通りに入りますと、これ以上の空き家があると思います。この現状を街並みの再整備として30年前の街並み整備の気持ちで今一度思い出し、人口を減らさないための定住対策が不可欠であります。まちづくりは人づくりからと言いますので、根幹であります人口減対策が最優先させるべきと考えます。そのためには現役世代の人たちが住むことによるメリットは大変大きなものがあると思います。町内会活動は当然、除雪対策にしても流雪溝利用組合と連携し、進めていき、先に向けては除雪対策の参考になると思います。また、現在行政が進めている制度の空き家定住対策に当てはまらないところは中心街に限って特化し、または時限立法的なことも取り入れ進めていくことが必要と考えられます。このままいきますと急速に人口が減り、寂しい街並みになり、活気のない町にならないように努力すべきと思います。現在まで市街地区は活気づけようと開店・開業した人たちが賑やかさを保とうと日々努力しております。このような人たちのためにも、行政、商工会、地域の協力が必要であります。

第6次総合計画では人口2,500人と定め進めておりますが、そのためにも人口減がなだらかにさせるためにも定住対策を最優先させるべきと考えます。コロナ禍のなか、人混みのなかでの仕事が敬遠され、リモートで仕事をする時代でありますので、このことがヒントとなり、チャンスに切り替え検討してほしいと思います。

置戸町の顔である中心街を再生するため、町民とともに町を挙げて知恵を出し合い、進めていただきたいと考えますので、町長の考えを伺います。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔登壇〕 置戸市街地区に絞った空き家定住対策、それから後半では移住対策の促進という

ご質問だったと思います。現在の置戸市街地は平成2年に国の地域商業活性化事業の指定を受け、北海道中小企業振興公社の補助により大通り商店街将来構想計画が作成されました。これと同時に町が要望しておりました道道北光置戸線の道路改良、大通り商店街近代化事業、道道北光置戸線道路改良事業のほか、置戸駅舎改築周辺整備事業、流雪溝整備事業含め置戸町街並み整備事業として町始まって以来の官民合わせて100億円を超える大型プロジェクトが始まっております。

平成6年にはJAの事務所と店舗がオープンし、同じく大通り西側から商店街の近代化事業が随時開始され、翌7年には郵便局、8年にはぼぽぽがそれぞれ完成し、10年にはほぼ現在の形でありませう商店街が形成されております。また、同時に進められました道道の改良事業、流雪溝整備事業により歩道は広くなり、そして冬の利便性を高めた流雪溝が整備されております。平成14年に完了し、一連の街並み整備事業すべて完了しております。

新しく大通りに建った家屋や店舗は約150戸にも及びました。完了後は花いっぱい事業と相まって、多くの視察者がこの町を訪れた記憶があります。私もその頃、この町はお金持ちなんだねと言われる視察者から誇らしく思った記憶もありました。その陰にはこの事業を機に廃業された方や、整備した後朝早くから店舗がない箇所の草取りをする理事長の姿、朝夕に花を摘み、毎日水やりをする組合員の皆さん、ぴ〜ひゃらまつり等で商店街に賑わいをと各事業の実施など、大通り商店街の皆さんの長年の努力があったのだと思います。

しかしながら、街並み整備事業実施後30年が経過し、大通り商店街協同組合設立時には40名いた組合員も、平成31年解散時には21軒となり、その後空き店舗に起業する方も出ましたが、会員の高齢化や減少、一部活動を継続しながらコロナ禍でもいろいろな取り組みをしながら大通り商店会として現在に至っております。しかしながら、年々空き店舗や空き家が目立つようになってきております。町といたしましても美しい商店街補助制度による改修整備や事業継承に向けた未来の起業補助制度、さらには本年より元気だすべえ基金活用による起業応援金制度などを講じていますが、それ以上に病気や高齢化などにより廃業で空き店舗はますます増加しております。

さて、本町の空き家対策への取り組みですが、平成27年度置戸町空き家等情報登録制度を開始し、売り家情報や賃貸物件の情報提供を行っております。現在4軒の登録がありますが、この制度は個人住宅に限って運用しており、店舗や店舗兼住宅などの併用住宅は対象外となっております。大通りの本町の商店街は店舗と住宅の併用が圧倒的に多く、廃業後も住宅としては活用している方もおられますし、次の店舗利用者が開業できない、または空き家の場合でも家族が町外にいるため家財道具の整理など時間がかかるなどの様々なケースがあります。

議員がご指摘のとおり、この時期商店前が除雪されてない店もあります。コンパネで破損を塞いでいる商店、ますます活気が失われている商店街に見えるのも現実であります。本町で進めております空き家バンクの情報提供をはじめ、起業や定住に対する各種制度の見直しを含めて、住宅所有者や商工会などの関係機関・団体とも連携して対応を考えてまいりたいと思います。

また、除雪の方も触れられておりましたが、まあこれは移動町長室でもご意見いただいております。高齢化が進み、対応が難しくなっていることに加え、空き店舗、空き家が増えて投雪できない箇所が増え、流雪溝が持つ本来の機能が損なわれることも予想されております。本年1月の大雪では流雪溝が詰まり、2日間投雪できなかった事例が発生しました。緊急的に町の直営で不在の店舗前等の排雪



を行いました。高齢化や空き店舗不在住宅など、さまざまなケースが混在することから、抜本的な解決策が見い出せていないのも事実でございます。

流雪溝の運用につきましては流雪溝利用協議会ははじめ自治会の皆さんともっと意見を交わしながら、これらの解決を図っていかねばならないと思いますが、やはりネックとなるのは、流雪溝がある地域は流雪溝に投雪をしてるんですが、その裏の地域では自らが排雪をして、そしてある人は高齢化になればお金をかけて業者をお願いをして排雪してる方もおられます。そんな方との不公平感も発生しないような制度設計を考えなければならぬことから少しお時間をいただきたいというふうに考えております。どうぞご理解賜りたいと思います。

○岩藤議長 5番。

○5番 澁谷議員〔一般質問席〕 ただいまの町長の方から考え方としては私とそう変わらないのかなと思いますけれども、私自身はですね、むしろその検討していくとかっていう話はあまり聞きたくありません。できれば来年あるいは再来年からでも進めていくような、そんな方向で考えていただきたいなと思っております。と言いますのも、見たとおりですね、年々空き家が増えていく、それによつての寂しいような街がいち早く目の当たりにしなきゃならない。できればそういうふうになる前にですね、今の制度ではなくても何らかの方法で定住もしくは空き家対策の一つとして形に見えるような、町民にも、ああ行政もやってくれてるんだなと思われるような対策を、事業を起こしていかないと、なかなか先には進まないのではないのかなと。それと確かに家財道具等が空き家にはたくさんあるのは事実だと思います。ですけれども、これとてやはり町内会とか、それらに関わる人たちの協力によって、身内の方々と連絡取り合いながら進めていく方法も、これは事業関係なくして常日頃そういう情報の交換をしていかなければ前には進まないと思います。それと置戸にもやはりそういったその空き家にあるそのものの片付ける業者もおるように聞いておりますのでね、そういった人たちもなかに入れながら、専門家の人も入れながらね、検討してもよいのではないかなと。

それとやはり基本的にはその町内会がある程度日頃の日常生活のいろんな事柄をやはりお手伝いしていただいているわけですから、その人たちと行政が常に情報を共有していかなければ、いつまで経たってもこのことは先に進まないのかなと。それと先ほどの佐藤議員もその外国人の労働者あるいは技能実習生という形で質問しておりましたけれども、そういったことと地域おこし協力隊も同じだと思いますので、できればそういった人たちがすぐ市街の中心街にもし住めるような状況を作っていたら、即その体験していただけるんじゃないのかなと。そういうことを考えたときに、今すぐにも制度にかかわらず、試験的な、実験的なことでもよろしいですので、そういう家を中心街に数軒モデル的に進めていく必要があるのではないのかなと。やはり平等性、先ほど町長言われていたその他の除雪に対しては不公平感ということをおっしゃられましたけれども、私はその中心街に限って言えば、先ほど言いましたように、特化するか時限立法的なことを考えながらでもやっていかなければ、町全体をそのどうこうするんじゃないとしても、とりあえずは中心街に力を注いでいただきたいなと、そういうふうを考えておりますので、どうかその辺、その今の私の質問のなかでちょっと考えをあればお聞きしたいんですけれども。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 まあ、あの議員から考える、検討するでは前に進まないんだからやることを決め

て進みなさいと。それから勇気を持って決断しなさいというお話だったと思いますが、あのこのなかでも移住・定住、まあ大通り商店街に限らずですね、今年新たにやろうとしたことをちょっと申し上げたいと思います。まず大通り商店街の部分に行きますと、何かいろんな部分で利活用できないかということで、担当は昨年2戸ほど家族を含めて接触をしています。なかなか個人資産でもあり、困難性もありました。また、なかが相当経っていて、相当な費用をかけて改修しなければ利用できないような店舗もあったことも事実でございます。また、定住の部分でいきますと、今年は置戸に来てても良い住むところがないということがよくありました。民間の方々アパートを建てていただいたり、あの住環境については鋭意官民挙げて整備していただいておりますが、それでも足りない。町営住宅は余っているけども所得制限で入れない。こんなこともありまして、今年は日赤病院の寮をですね、空いているものがあるなら貸していただきたいということで進めてきております。これにつきましては6戸確保できる見込みとなりましたので、本当に所得があっても、まあ移住をして新しい家が見つかる期間の間、数年間ですね、ここで暮らしながら働くということも実現できるかなというふうに思っています。

あと、議員も先ほど質問でも言われましたが、この時期に開業する人も置戸はいます。本当に嬉しいなと思います。先日もちょっと大通り商店街からは外れてますが、看板があがってきました。そして先ほども申し上げましたが、田舎で暮らしたいというニーズも確かにあるのもあります。ぜひともですね、その条件整備を整えてですね、その空き店舗で開業ができたり、利用できるような方策を、あの空き家バンクの改良も含めてですね、進めてまいりたいと思いますので、少し検討のお時間もいただきたいと思います。

○岩藤議長 5番。

○5番 澁谷議員〔一般質問席〕 まあ、今町長の方から現状このようなことも進めていますよということでお話を聞きましたけれども、確かにあのそういった人たちが即住んでいただけるような環境と言いますかね、住宅の条件もそうでしょうし、そんなことを考えますと難しいのかなと思いますけれども、いち早くやはりそういったことに着手しないとだんだんさびれるばかりで、後からやることによって工事費も当然かかるだろうし、できるだけ早いうちにそういうことが事業として起こせるような環境づくりも必要ではないのかなと。また、あの現状として、まあまだ置戸の場合、中心街に近いところにはソーラーパネルはございませんけれども見え隠れはしております。やはり空いたことが、ものですね、中心街にはちょっと環境としては決して良くはないなと、そんなことも思いますので、そういう心配のないような、やはりまちづくりに切り替えていかなければならないのかなと。

それと先ほどもちらっと申しましたけれども、地域おこし協力隊あるいは外国人の労働者あるいは技術研修者ですか、そういったことの人たちのやはり住む環境として、そういったものを提供即できるようなことも入れることによって、少しは前に進むのかなと。そんな、それできっかけづくりにしていただきたいと。

まあ、あのネットなんか調べてみますと厚沢部町なんですけれども、保育園留学という形で1週間から数か月間、農業体験をしながら、自然体験をしながら子どもを育てる。いわゆる子育ての時期にそういったことを体験してはどうですかというので、町が窓口となってやってるようですねけれども、町と保育園ですか、そういったことで、置戸もどちらかというところに非常に類似した人口度合

い、あるいは自然環境もそうですし、そういったことももうやはり置戸町のPRとしてもやはりやっていくべきじゃないのかなと、そんなことも思いますので、どうかその中心街がやはり活気づけていかなければなかなかあの形として見えない。そんなような内容では町民もなかなか安心できないなど、そういうふうに感じましたので、今後先ほど町長答弁で申し上げられたようなことで十分時間をかけるのはかけていいんですけれども、早い時期に形に見えるような、そんなような対策を進めていただきたいなと思います。こんなことで町長の方からもう一つあれば。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 先ほども申し上げましたけども、昨年2戸ほど商店街で活用できないかということで見せていただきましたし、ご家族の方とも連絡を取りました。なかなかあのやはり個人資産であり、そして議員もおっしゃられたように、なかのものをどうするんだっていうこともネックになりました。そのことも含めてですね、今年内部検討してたんですけども、なかなかあの制度設計できずに、この新年度予算編成に間に合わなかったっていうこともあります。

いずれにいたしましてもですね、役場と対ご家族だけではなかなか解決できない、地域のおせっかい、いやおせっかいと言ったら怒られますね。あの仲介を取っていただける町内会の方々とか、そういう方との連携を取りながらですね、利活用を進めていけるようなことを考えていきたいなと思います。

○岩藤議長 5番。

○5番 澁谷議員〔一般質問席〕 私もやはり片付けるっていう、その部分が非常にあのネックだとは思うのは分かります。やっぱりそれらをまた逆にいうと、それをやっていかないと定住のための手段としてお見せするわけにもいかない。やはりその片付けて皆さんにお披露目できるような、そんなような環境づくりは早く町内会あるいは商工会、そういった方々と一緒になってね、進めていかなければ前には進まないと思います。行政だけでは駄目ですし、商工会でも駄目ですし、やはり一番、先ほど申しましたように町内会の役員さん達がやはり一番その方とはいろいろと情報交換しておるわけですから、その町内会を中に入れることによっていくらかでも前に進むのかなと、そんなことを思っておりますので、どうかあのその辺を十分検討して前に進んでいただきたいなと思います。そんなことでよろしくお願ひしたいなと思います。以上で私の質問を終わります。

○岩藤議長 ここでしばらく休憩します。

午後1時から再開します。

---

休憩 11時52分

再開 13時00分

---

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

2番 小林満議員。

○2番 小林議員〔一般質問席〕 それではあの町長に質問したいというふうに思います。DXデジタルトランスフォーメーションの導入と人材の育成についてでございます。デジタルトランスフォーメーションとはビッグデータや人工知能AIなどのIT情報技術を駆使してビジネスモデルやサービス

を変える取り組みを指します。単なるITの活用による効率化に止まらず、業務や組織の運営、企業文化を大きく改革することを目指します。自治体のデジタル化は住民サービスの向上と職員の業務効率化、行政コストの削減を目的とした取り組みが必要でございます。町税など行政手続きのLINE化、自治体の情報システムが、国が定める標準仕様に揃える共通化が主な例でございます。共通化は住民基本台帳や地方税、児童手当などの17分野が対象で、国は2025年までの共通システム移行の完了を目指しております。

そこで置戸町としてデジタルの推進の方策を策定し、今後どのように進めていくかお伺いたします。また、国の田園都市構想のなかでデジタル人材育成を目標に掲げておりますが、置戸町としてどのように人材を育成していくのかお伺いたします。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔登壇〕 ただいまデジタルトランスフォーメーションの導入と人材の育成についてのご質問がありました。私もあの、この分野あんまり詳しくなかったので、今回の通告を受けまして勉強させていただいたところもあります。デジタルトランスフォーメーション、昔はあのDXって言えばデラックスかなと思いましたが、これはデジタルトランスフォーメーションで、デジタル技術の移行により、生活をより良いものにする革新的なものの仕組みで、新たな価値を生み出す。こんなことで提唱された言葉だそうです。

令和2年9月に発足した菅内閣では、コロナ対策そして環境保全対策、自然エネルギーのグリーン、そして国全体をデジタル化を主要政策として掲げ、このデジタル化が今進められています。そのため令和3年9月にはデジタル庁が設置されました。現在の岸田内閣においてもデジタル社会の実現に向けたさまざまな政策が展開されており、私たち身近なものでいけば、一気に小中学校のタブレットが配布されるなど、大型のコロナ予算を使って急激に進められております。特にこの新型コロナウイルス感染症の流行によって対面機会を極力避けるようになってからは、テレワークの推奨や役場もそうですが、オンラインで会議をするだとか、商品の購入、金融決済、日常生活におけるデジタル化が急速に進んでいます。

議員ご指摘のとおり、役場内部業務も待たなしで急速にデジタルDX化が進められております。本年の所得税、住民税の申告は従来のe-Tax個人による電子申告から本町税務係で受け付けをした確定申告も税務署よりできる限りデータ送信での引き継ぎを求められておりますし、そのように取り進めております。また、税はじめ公営住宅、水道使用料の収納の際の金融機関への振替依頼、これもデータ送信によるものとするということで、各金融機関と協議が整ってきております。一方では住民の利便性の向上などからコンビニでの各種証明書の交付や公金収納、さらには電子マネーの活用も各自治体で広がっており、本町もこれから取り組んでいかなければならない課題だと認識しております。

行政のデジタル化は国が令和2年12月に策定した自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画において、自治体の情報システムの標準化、共通化、先ほど議員がおっしゃられた各細目において示されております。また、マイナンバーの普及促進、自治体の行政手続きのオンライン化、自治体のAI・RPAの利用促進などが重点項目と掲げられております。全国の自治体が足並みを揃え、着実に取り組みを進めていくこととされ、その経過期間は2021年1月から2026年3月までの5年間となっておりますし、本年度におきましても本町にそれに対応する費用といたしまして5,00

0万円程度地方交付税に算入されて交付されております。その代わりにその進捗状況の報告も求められてきております。

本町におきましては昨年7月に総務省が作成した自治体DX推進手順書を踏まえ進めておりますが、従来からご承知のとおり、本町の電算システム、コンピューターシステムは北海道自治体情報システム協議会に加盟しておりますので、事務局と会員自治体システムベンダーが一体となって各種作業を進めていくこととなります。また、各業務担当と連携する体制を構築するため、本年4月より役場内にDX推進の担当係を設置したいと考えております。

また、デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル人材の育成についての質問がございましたが、本町の規模では外部人材の確保は考えられないことから、各種デジタル関連の研修会に職員を積極的に参加させるなど、内部人材の育成強化に努めてまいりたいと思います。急激にICTが進む一方で、職員の教育に限らず、デジタル化になかなか対応できない中高年者等の町民の方への対応や身近なスマートフォン、デジタルコンテンツの利活用の研修等も必要であると考えております。

本年2月から長年の懸案でありました光ファイバー未整備地域における整備が完了いたしました。町内全域において高速通信網のサービス提供が開始されました。今後ファイブジー基地局の整備など、ICTのインフラ整備が急速に進められるとともに、各町民の皆様も活用が図られていくだろうと期待しております。

これからも町民の皆さんの日常生活における利便性が一層向上するようなデジタル化の推進に積極的に取り組んでまいりますので、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

○岩藤議長 2番。

○2番 小林議員〔一般質問席〕 大変勉強したということで私も理解いたしましたけども、まだまだこう進んではいないんじゃないかっていう感じがします。先ほど言ったように、昨年の9月にデジタル庁が発足してですね、行政だけではなくて、会社や個人の活動も電話、紙の書面、はんこ、FAXとの依頼の脱却から脱却しようということで、社会のルールが前の仕組みとだいぶ変わってきてるような感じもしています。そんななかでまだ役場の出勤簿とか、あるいはあのなんていうんですかね、起案用紙のはんことかって、まだやってると思うんですが、まずその辺から手始めにですね、やらないといつまでたってもこう進んでいかんでないのかと。ほとんど一人でパソコン持ったはずですから、そっから出勤簿も課長の前ではんこ押さないようにして、あるいは休暇のはんこも自分のパソコンからパッと出して、そこで決裁をさせるようなことをやらないとですね、前に進んでいかんじやないかって感じします。で、最近のことはよくわかりませんが、まだまだ出勤簿を印鑑について課長の前を出してはんこを押してるんでしょ。やっぱりその辺から自分でパソコンを所有しているんですから、そういうパソコンにデジタルを入れて、そして自分で課長にあの決裁もらうようにしていけばそれで終わると思うんですよね。まあ、国がそういうふうやってるといふふう聞いてますけども、実際のことのはあの確認してませんから分かりませんが、そんなこともですね、手初めからやったらどうかなって感じします。

で、この間あの確定申告をしてみた時に、去年までは印鑑押したんです。で、今年からはあのマイナンバーカードでいいですよってということで、あの国の仕事もかなり簡素化になってきてですね、やっぱりあの認印とか実印がいらないような方法をこのデジタル化でやっていかないとですね、やっぱ

り取り残されていく。で、私はそのやる方がいいんですが、置戸みたいに高齢化率が45%になってますから、本当にデジタル化をやっていいのかなって感じもしないわけじゃない。だからその辺はもっとあの職員が先に覚えといて、そしてだんだんこう町民に教えていくような方策を考えないとですね、乗り遅れるっていうか、そういうものはできるんじゃないかというふうに思いますし、行政手続き上で必要な印鑑をやっぱり99%ぐらい廃止できるんじゃないかというふうに思ってます。で、これはまあ、あの当時の河野太郎さんが言ってましたけども、規制改革緩和されてますから、そういう面ではもっともっとうはんこのいらぬ行政も必要ではないかというふうに思います。そういうこともですね、含めて先ほどいった出勤簿とか、あるいは決裁文書管理もですね、やはりきちっとその辺で残るようなものができるんじゃないかというふうに思いますが、私もそういう昔やっておりましたから、その辺について町長の再度の決意を伺いたいというふうに思います。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 あの前段申し上げましたとおり、私も昔の人間といえば昔の人間で、このデジタルフォーメーション、トランスフォーメーションについても勉強させていただいたということでございますが、この行政手続きの簡素化につきましては、もう一昨年からいろんなところで話題になりました。今議員がおっしゃったように、河野太郎大臣が印鑑をなくすということを表明して一定程度進んでまいりました。本町におきましても、昨年庁舎の課長会議で、これからの時代に向けてそれを進めていこうということもお話させていただいてますが、なかなか進みません。北海道においては8割から9割の印鑑について、もう不要になるだろうということで進められているということですので、本町もそれに見習って進めてまいりたいと思っておりますが、いかにせん条例規則の改正等、さまざまな手続きを踏まなければならないことから、その早急に進めるといっても少し時間を要することにご理解をいただきたいと思っております。

出勤簿につきましても以前から勤怠管理の部分でもうちょいデジタルを活用してはどうかということで費用とコストの部分も考えて、なかなかこの出勤簿から離れられない状態になってますが、今先ほど申し上げましたとおり、自治体情報システム協議会に加入している町村で足並みを揃えながらですね、進捗させていきたいと。そしてコストの安い導入を図っていきたく思います。

あの最後に議員もおっしゃられたとおり、一方でこのデジタル化に対応できない、先ほど失礼にあたるかもしれぬ高齢者の方っていう言い方したんですけど、やはりその知識もない、器材もない方も現実には多くおられますし、それから高齢の方に至っては今から覚えられないよっていう人もいますが、この時代になってきました。そして国の業務が一定程度、マイナンバーによる業務が増えてくるなかでは避けて通れないところもありますので、先ほども申し上げましたが、研修会、町民向けの講習会なども開催を検討しながら普及を図っていきたくというふうに一方では思っております。それと、それに対応できない人にはやはりアナログですけども、対面で身近な役場として行政手続きをやっていかなければならないと。2頭立てで進めなければならぬというふうに認識しております。

○岩藤議長 2番。

○2番 小林議員〔一般質問席〕 あの、欲言えばキリないですけども、やっぱりあのなんていうんですかね、役場職員は非常に若い人ばかりですから、そういう意味ではもうすぐ覚えられると思っておりますが、先ほど言ったようにね。やっぱり高齢化率が高いとですね、やっぱりあのどうしても覚えら

れないと。ですからそういうふうな、まあ年寄りに優しいデジタル化も必要ではないかと。ただ、その専門家が言ったからああだ、こうだっていうんでなくて、年寄りもやっぱり使えるような、そんなやっぱり優しいデジタル化を目指してですね、将来も進めていっていただければというふうに思います。

先ほど今年5、000万円もついたって話ちょっとしてましたけども、やっぱりあの、役場のなかから改革していかないとやっぱりだめじゃないかと思うんですよ。やっぱり出勤簿とか決裁だとか、決裁の文章どうすんのかっていう、その自分の足元からね、やってかないと、やっぱりあの広められないというか。それができて、そしてやっぱり一般の人にもやっていかないとね、役場こんなふうに今度なりますよっていうふうなことを言えば、そうか仕方ないんだな、じゃあ覚えるかと、こういうようなことになろうかというふうに思いますので、その辺もですね、もっと時間あるようなないようなこともありますけども、ちょっとでも前にですね、一つでも進めていただければというふうに思います。以上で終わります。

○岩藤議長 次に3番 阿部光久議員。

○3番 阿部議員〔一般質問席〕 通告にしたがいまして町長に質問をいたします。簡易水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の地方公営企業法の適用について伺いたいと思います。

多くの課題と問題解決のため、平成24年に良質で安定的に水を供給できる常呂川水系緑川支流三ノ沢川の水源としまして全町に給水する簡易水道事業の統合に着手。8年の歳月を要し、総事業費約32億円に及ぶ事業が令和2年3月に完成しました。今後においては統合事業の財源のため、借り入れた地方債償還の増加により、一般会計からの繰り入れの増大が始まっています。安定した財源確保のため、平成30年7月より平均20%増の使用料の改定を行っていますが、支出削減などを含め、経営安定化が求められるところでございます。

置戸町は簡易水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の3事業を地方公営企業法の適用を受けるための作業がそれぞれ進められていることと、このように思いますが、平成31年発出の新たなロードマップでは、令和5年度を第2次取り組み期間とされています。このことについて進捗状況も含めてお伺いをします。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔登壇〕 今の阿部議員からご質問のとおり、平成24年から32億円の巨費をかけて再編事業が進められ完了いたしました。しかしながら、簡水施設、それから下水道も含めて老朽化は毎年毎年進んでいく状況であります。先ほどのなかにもありましたが、この人口が減少して、そして給水者数も減っていくなかで、この借り入れを起こした償還圧がどんどん高くなってまいります。令和7年度にピークを迎え、その時で1億7,000万円を超える償還をしなければならない計画となっております。現在の水道の使用料は7,000万円程度の使用料でございますし、毎年毎年修繕費や維持補修、そして物件費が上がっている状況でありますので、またいずれかの段階では利用料の見直しを図らなければならないというふうに認識しております。

さて、簡易水道事業、特定環境公共下水道事業、集落排水事業の地方公営企業法の適用についての現在の進捗状況のお尋ねでございます。本町の簡易水道事業、特定環境保全下水道事業及び集落排水事業につきましては、現在地方公営企業法の適用をしない非適用での経営となっております。総務省

が平成31年1月に発出した法適用拡大に係る通知において、人口3万人未満の地方自治体は令和6年4月までに地方公営企業法を適用することが要請されたところでございます。本町では令和2年から令和4年度にかけて法適用化への移行事務を行い、令和5年4月をスタートと目指して作業を進めているところでございます。

そのスケジュールであります。令和2年には法適用に係る基本方針の策定、地方公営企業法の一部を適用する財務適用とすることとし、会計方式を民間企業と同様の会計処理による財務諸表を作成するということを決定しております。令和3年では固定資産台帳の作成及び条例の整理を行っております。簡易水道事業、下水道事業とも過去の契約書や設計書、決算書、事務報告などさまざまな書類から固定資産の洗い出しを行い、また各資産の財源の整理も合わせて行っており、精度の高い固定資産台帳の作成を図ろうと準備をしておりました。令和4年度では公営企業会計を適用するためのシステム構築を中心に作業を行います。

今回の公営企業の法適用化は人口減少により使用料が減少する一方で、施設の老朽化に伴い更新費用が増大することなど、経営環境は厳しさを増していくなかで、経営基盤強化や財政マネジメントの向上などを迅速かつ的確に取り組むために財務書類を作成するものであります。民間企業の会計基準と同様に、複式簿記により資産の保有状況や経費区分を明確にし、公表、企画、分析することでの経営の見える化を図り、一層の効率化と経営基盤の強化を図ることが可能となるということになっておりますが、実際先ほども本町の水道、下水道会計の財務状況といたしましては、町からの一定程度の繰り出しがなければまならない状況のなかで、実際にこれが法移行をされても大きく改善されるということは現実的には見込まれないと思います。しかしながら、これらの方式を使いながら効率的な運営、そして将来への投資に控えた計画づくりに努めていきたいというふうに考えておりますので、どうぞご理解いただきたいと思っております。

○岩藤議長 3番。

○3番 阿部議員〔一般質問席〕 ただいま町長の方から進捗状況についてご説明をいただきました。簡易水道事業及び下水道事業は地方公共団体の財政規模において相当額の比率を占め、財政運営に与える影響は非常に大きく、行政改革や財政健全化に取り組むなかでは経営基盤の強化が急務となっております。

ただ、ただいま説明がありましたように、一般会計から繰り入れをしなければ経営そのものが成り立たないということでもあります。人口減少も利用料の減少に即つながるわけですし、先ほど言われたように、施設管路等の老朽化に伴う投資、これも非常に増大をします。ただ、この企業会計の導入、すなわちですね、経営も企業としてどうなのかということになるわけでありまして、企業で考えると赤字経営は基本的に許されるのではございません。じゃあ利用料を上げましょうかと、簡単にそういう話になっても利用者の立場からすると非常に困惑するところだと、そのように思いますから、まあ今までどおり一般会計からの繰入額を維持しながらということになろうかと思っております。

ただですね、現在まだ20億円、これから払っていかなければならないお金が必要なわけでありまして、そんなことを考えますと、もうちょっと何とかならないのかと思うのは漏水の関係なんです。漏水事故がありますと、どうしてもその事故を処理するために経費がかかります。なぜそれを事前にというと。配管の地図がないと。地図のない水路がそこら中にあるということでもあります。新しい施



設になってから3年、まあ令和2年までのデータでございますけれども、3年間で100万トンの水が地下に流れていきました。それを作るのに非常に高いお金がかかるわけでありますから、そのことがいつまでも続くようでは企業としては全く成り立たないだろうということになるわけで、100万トンの水3年間でそんだけ流れましたけども、お金にしたらどれだけになりますか。まあそれはあの流れてしまったものですから。ただ、利用した人がお金を払ったというと、2億円を越すようなそういう大きなお金になりますから。さらにその漏水の工事に莫大なお金を投資するっていうのは、もう企業としては非常に苦しいことだというふうに思います。

全国の市町村でこういったことが、同じようなことが、経営状態の良いところは民間で水道会社やりますよなんて、こんな話まであります。非常に不謹慎だと思います。何百年もそこに住んでた人が何十年もかかってそういう施設を作ったもの。鷹が油揚げを横取りするように、民間企業がそこに参入をしておいしいところだけ取っていかうとか、そんなことを、まあ役所が認めているわけですから、絶対だめだということではないのかもしれませんが、もう少し企業経営者としては真摯な対応が求められるんじゃないかなと、このように思うところでございます。まあ、このことについて町長の方で考えがあればお聞かせ願います。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 あの後段の公営企業会計法の移行につきましては、当初民間にこの水道事業委ねることによって経費の節減や、それから利用料の上げ幅の圧縮等を図られるのではないかと政府のお話もありましたが、実際には民営化になったところは数自治体にしかありません。やはり生きてく上で、その地域で住民の方々が生きていく上で、この水、そして下水も含めてですね、必要なインフラですし、大事にあの自治体が守っていくという姿勢は多くの町村でされております。

その一方で、先ほども課題になりましたいろいろなコストが増大していくなかでは、漏水もその一つの事象ではございますが、やはりなんとかそれを解消、そして修繕しながら持続的なまちづくり、そして長寿命化を図っていかねばならないというふうに思っていますし、そのための本町は32億円の投資だったと思います。しかしながら、管路、末端までの管路はなかなか整備ができない現実もあります。これは費用の面でもありますし、既存の建物の下に潜っていたり、そして今議員がおっしゃられたとおり、実際には簿上に載っている管とは違うような管がたくさんあったり、現実には整理しきれない地中の出来事もありますので、なかなか難しさもありますし、この漏水とて簡単に解消できていません。以前も箇所箇所漏水調査を進めながら、この経費の節減、それから計画的な整備を進めようということでしたが、なかなか漏水率が完全になることはないんだろうと思います。

このあとの質問で通告の部分でもあるかと思いますが、先に申し上げさせていただければ、水道管は約本町で58キロメートルあります。そこからの漏水が発生してるので、それを突き止めて全部を改修するのはなかなか困難であると思います。部分的に漏水の大きな箇所が見つっていますが、それにつきましても、今手を下せるような状況でない河川の下であったり、先ほど申し上げました、もう個人の所有の土地のなかに入っているような管もございます。そんななかではやはり費用と効果を見極めながら漏水の解消を図っていかねばならないかなというふうに思っていますし、本町におきましてはそれも踏まえながらも、公営企業化になりましても、町が責任をもって運営すべきだと今の段階では私は思っています。

○岩藤議長 3番。

○3番 阿部議員〔一般質問席〕 漏水の話、先にしてしまいましたけれども、厚生労働省の資料によりますと、法定耐用年数40年を経過して使われている水道管の割合は年々増えている。平成28年の時点で今後20年間で更新が必要な水道管は全体の23%程度に上ると予測をされています。

重要なライフラインである水道を守るためには、先ほど言われましたように、老朽化した水道管の更新は欠かせません。しかし、その工事は追いついていないのが実情です。市町村などが運営する水道事業の収入が減少し、人手も予算も足りないという状況に陥っています。しかし、老朽化した水道管が破裂をすると大量の水が噴出したり、修繕のため断水をしたりと、甚大な被害となる。このように思っています。先ほど伺いました地方公営企業法適用の質問とは相いれないということになりますけれども、今後の対応含めて町長に見解を伺います。

そのことについてお答えをいただいておりますから、2番目の質問の核心に迫りたいと思いますのでよろしくお願いします。一昨年私も緑栄町内において老朽管破裂による漏水事故が発生しました。担当者は単なる漏水として業者に依頼、止水工事で終了としました。その後下手にある寺院地下の納骨堂が浸水し、納骨堂全部を移設しなければならなくなりました。平成3年8月建築から29年間、そのような異常がなかったこと。例年より降雪量も少なく、30年近くも何もなかった地下で何が起こったんだろうと。担当者はこのたびの事故は水道管漏水によるものではない、このように見解をされたところですが、どのような調査検証を行った結果なのか。また、こうした事故の場合、被害者が調査し損害賠償請求をするべきか。町長の考えを伺います。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 先ほどの質問のつながりにもなりますが、本町においては半分程度漏水があるという現実でいきますと、漏水は至る管路で起きている事象だと思います。最後の阿部議員からのご質問でありました、一昨年、令和2年の春先の出来事でありました。緑栄町内の一部で雪解け時に漏水が発見されております。その際には寺社の地下への侵入っていうことは知り得ませんでした。後日その関係者の方、檀家の方がお見えになられて、もしやこの漏水と因果関係があるのではないかとということで、役場の方においでいただいた経過があります。先ほど議員、役場のせいではないので補償はできないというようなお答えをいただいたというふうにされてますが、実際にはその両者でお話をさせていただいたなかで経過をみましょう。役場もできる限り原因究明をしますということでありましたが、なかなか3か月経った後での、そしてその地下への侵入の排水を整理した後での報告でございましたので、そのなかなか証拠が揃わないというのも現実でありましたし、先ほど言われましたように、その後過去にこのようなことはなかったし、この2年間そのような事実が発生していないなかでは、この漏水が大きな原因の一つとして考えられるのではないかとというふうに、今回、今年につきましてもお話がなされております。

町といたしましては、漏水が原因であれば確実にこれは補償をしなければならないというふうに私は考えておりますが、その確定の仕方についてはいろんなことが必要だと思います。その立証責任を被害があった寺社の方だけにということではございませんが、役場と双方で知恵を絞りながらですね、あの原因を究明させていただきたいと思っております。

しかしながら、安易に状況証拠だけで補償賠償するということになれば、ほかのいろんな事例にも

影響することから、やはり慎重を期して進めなければならないと思っていますし、私はそのことが道筋が立てば誠意をもって賠償にも応えていきたいというふうに考えますし、その際には議会にもお諮りをしたいと思います。

○岩藤議長 3番。

○3番 阿部議員〔一般質問席〕 そういうお話が私に聞こえていれば、こういう質問の仕方はしなかったんですが、全く私どもの檀家の連中が町長のところに行った話は聞いてますけども、ほとんどタッチをしていただかなかったんだっていう話から、じゃあ聞くだけ聞きましょうということで今回質問させていただきました。

先ほどお答えをいただいたような丁寧な話であれば、私はこの場でこんな質問はしなかったというふうに思っております。ただ、まあいずれにしても、お互い、片方は被害者でありますから、その被害が町の責任だと、何とか言うにしても、お互いにもう少し調査検証をしなければならないことだというふうに思いますから、そのことは帰ってそれらの者に報告をしたいというふうに思います。また、あの出会いの場があれば、お互いに誠意ある対応をお願いをして私の質問を終わります。

◎岩藤議長 これで一般質問を終わります。

ここで、傍聴席の皆様一言お礼を申し上げたいと存じます。9時30分からこの時間まで熱心に傍聴していただきまして誠にありがとうございました。今日の議場の雰囲気あるいは一般質問のやり取りについて、町のなかで話題にさせていただければ幸いと存じます。

また、昨年12月定例会より、今議場にカメラが入っておりますけれども、YouTubeによる議会の録画配信を開始しております。そちらの方も見ていただければ幸いと存じます。

---

### ◎散会宣言

○岩藤議長 本日はこれで散会いたします。

散会 13時46分

## 令和4年第2回置戸町議会定例会（第5号）

令和4年3月14日（月曜日）

### ○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
（諸般の報告）
- 日程第 2 議案第16号 令和4年度置戸町一般会計予算
- 日程第 3 議案第17号 令和4年度置戸町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 4 議案第18号 令和4年度置戸町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 5 議案第19号 令和4年度置戸町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 6 議案第20号 令和4年度置戸町介護サービス事業特別会計予算
- 日程第 7 議案第21号 令和4年度置戸町簡易水道特別会計予算
- 日程第 8 議案第22号 令和4年度置戸町下水道特別会計予算
- 日程第 9 議案第 3号 令和3年度置戸町一般会計補正予算（第10号）
- 日程第10 議案第 4号 令和3年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第 5号 令和3年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第12 議案第 6号 令和3年度置戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第 7号 令和3年度置戸町簡易水道特別会計補正予算（第3号）
- 日程第14 議案第 8号 令和3年度置戸町下水道特別会計補正予算（第3号）
- 日程第15 議案第 9号 置戸町表彰条例の一部を改正する条例
- 日程第16 議案第10号 置戸町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第17 議案第11号 置戸町職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第18 議案第12号 置戸町子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第19 議案第13号 置戸町重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第20 議案第14号 置戸町勝山ふれあい農園設置条例の一部を改正する条例
- 日程第21 議案第15号 置戸町有林野条例の一部を改正する条例

### ○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
（諸般の報告）
- 日程第 2 議案第16号 令和4年度置戸町一般会計予算
- 日程第 3 議案第17号 令和4年度置戸町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 4 議案第18号 令和4年度置戸町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 5 議案第19号 令和4年度置戸町介護保険事業特別会計予算

- 日程第 6 議案第 20号 令和4年度置戸町介護サービス事業特別会計予算  
 日程第 7 議案第 21号 令和4年度置戸町簡易水道特別会計予算  
 日程第 8 議案第 22号 令和4年度置戸町下水道特別会計予算  
 日程第 9 議案第 3号 令和3年度置戸町一般会計補正予算（第10号）  
 日程第10 議案第 4号 令和3年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）  
 日程第11 議案第 5号 令和3年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）  
 日程第12 議案第 6号 令和3年度置戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）  
 日程第13 議案第 7号 令和3年度置戸町簡易水道特別会計補正予算（第3号）  
 日程第14 議案第 8号 令和3年度置戸町下水道特別会計補正予算（第3号）  
 日程第15 議案第 9号 置戸町表彰条例の一部を改正する条例  
 日程第16 議案第10号 置戸町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例  
 日程第17 議案第11号 置戸町職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例  
 日程第18 議案第12号 置戸町子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例  
 日程第19 議案第13号 置戸町重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例  
 の一部を改正する条例  
 日程第20 議案第14号 置戸町勝山ふれあい農園設置条例の一部を改正する条例  
 日程第21 議案第15号 置戸町有林野条例の一部を改正する条例

○出席議員（8名）

- |    |      |    |    |      |    |
|----|------|----|----|------|----|
| 1番 | 石井伸二 | 議員 | 2番 | 小林満  | 議員 |
| 3番 | 阿部光久 | 議員 | 4番 | 佐藤勇治 | 議員 |
| 5番 | 澁谷恒壹 | 議員 | 6番 | 高谷勲  | 議員 |
| 7番 | 嘉藤均  | 議員 | 8番 | 岩藤孝一 | 議員 |

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

〈町長部局〉

- |         |       |            |       |
|---------|-------|------------|-------|
| 町長      | 深川正美  | 副町長        | 蓑島賢治  |
| 会計管理者   | 岡部信一  | 企画財政課長     | 坂森誠二  |
| 総務課長    | 鈴木伸哉  | 総務課参与      | 福手一久  |
| 町民生活課長  | 渡邊登美子 | 産業振興課長     | 五十嵐勝昭 |
| 施設整備課長  | 名和祐一  | 地域福祉センター所長 | 石森実   |
| 総務課総務係長 | 鈴木良知  | 企画財政課財政係長  | 菅原嘉仁  |

〈教育委員会部局〉

- |     |     |        |      |
|-----|-----|--------|------|
| 教育長 | 平野毅 | 学校教育課長 | 大戸基史 |
|-----|-----|--------|------|

社会教育課長 須 貝 智 晴  
図書館長 遠 藤 薫

森林工芸館長 小野寺 孝 弘

〈農業委員会部局〉

事務局長 田 中 耕 太

〈選挙管理委員会部局〉

事務局長 鈴 木 伸 哉 (兼)

〈監査委員部局〉

代表監査委員 小 鷹 浩 昭

○職務のため出席した事務局員の職氏名

事務局長 今 西 美 紀 子  
臨時事務職員 中 田 美 紀

議事係長 藤 吉 勇 太

◎開議宣告

○岩藤議長 これから、本日の会議を開きます。

---

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

○岩藤議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、置戸町議会会議規則第122条の規定によって2番 小林満議員及び3番 阿部光久議員を指名します。

---

◎諸般の報告

○岩藤議長 これから諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○今西事務局長 本日の説明員は、先日のとおりです。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

報告を終わります。

○岩藤議長 これで諸般の報告を終わります。

---

◎日程第 2 議案第16号 令和4年度置戸町一般会計予算から

◎日程第 8 議案第22号 令和4年度置戸町下水道特別会計予算まで

————— 7件 一括議題 —————

○岩藤議長 日程第2 議案第16号 令和4年度置戸町一般会計予算から日程第8 議案第22号 令和4年度置戸町下水道特別会計予算までの7件を一括議題とします。

先日に引き続き議案の説明を続けます。

〈議案第17号 令和4年度置戸町国民健康保険特別会計予算〉

○岩藤議長 議案第17号 令和4年度置戸町国民健康保険特別会計予算事項別明細書。3. 歳出、266ページ、267ページ。6款保険事業費。

被保険者ががん検診に要する経費から。

町民生活課長。

(以下、町民生活課長説明、記載省略。令和4年度置戸町国民健康保険特別会計予算事項別明細書、別添のとおり)

〈議案第18号 令和4年度置戸町後期高齢者医療特別会計予算〉

○岩藤議長 次に、議案第18号 令和4年度置戸町後期高齢者医療特別会計予算。

町民生活課長。

○渡邊町民生活課長 議案第18号 令和4年度置戸町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明いたします。

令和4年度置戸町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,130万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

歳入歳出予算につきましては、別冊の事項別明細書でご説明いたしますが、その前に予算の概要等について、別冊白色の表紙、予算に関する説明資料でご説明いたしますので、資料の59ページをお開き願います。

後期高齢者医療制度に係る事業主体は、北海道後期高齢者医療広域連合で、町としての業務は、一般窓口業務のほか、保険料の賦課事務を除く徴収事務を行っております。保険料率は2年ごとに改定されますが、本年度はその改正年度にあたり保険料率の改定が行われます。

改正内容につきましては、2の保険料率をご覧ください。令和4年度から令和5年度における北海道の保険料率は、医療給付費等の費用や制度加入者数により決定されます。医療費は増加しておりますが、診療報酬の改定や窓口負担2割の導入、保険料増加抑制対策としての剰余金により、医療給付費は抑制される見込みとなり、保険料率は減額となりました。均等割額をご覧ください。現行5万2,048円に対し、令和4年度、5年度は、5万1,892円となり、差し引き156円の減額となります。その下、所得割率につきましては、変更はございません。賦課限度額につきましては、64万円から66万円に2万円引き上がっております。1人当たりの保険料、軽減後の平均ですが、現行7万2,157円に対し、7万2,167円で10円の増となっております。その下の表、年間保険料額の例となりますが、年金収入80万円の方では、年額100円減の1万5,500円。196万円の方では、7万3,100円。220万円の方では、11万5,000円。240万円の方では、14万7,400円となります。1の保険料をご覧ください。令和4年度の被保険者数は、729人を見込みました。保険料の調定額は、3,666万7,000円。一人当たりの調定額を5万298円と推計し、収入率は100%の予算措置としております。

60ページをご覧ください。令和4年度後期高齢者医療特別会計概要。右の欄、枠内の後期高齢者医療特別会計をご覧ください。本会計は、保険料の徴収や被保険者証の交付事務等の窓口業務に係る経費を計上しており、左の欄、歳入ですが、一般会計より繰入は、①保険基盤安定繰入金、2,134万8,000円。②広域連合事務費、234万4,000円。③市町村事務費、92万7,000円。合計2,461万9,000円となります。⑥保険料は、3,667万7,000円。⑦諸収入4,000円で、歳入の合計は、6,130万円となります。このうち、①保険基盤安定繰入金。②広域連合事務費。⑥保険料につきましては全額、右の欄、歳出の広域連合納付金として支出し、残りの市町村事務費と諸収入につきましては、保険料の徴収や被保険者証の交付事務の窓口業務に係る事務的経費に充てられます。次に、歳出ですが、広域連合納付金として、6,036万9,000円。総務管理費、56万9,000円。徴収費は、保険料の徴収に伴う事務的経費として、26万1,000円。予備費等、10万1,000円で、歳出合計は歳入と同額の6,130万円の計上でございます。

以上で、資料の説明を終わります。

事項別明細書の282ページ、283ページをお開き願います。歳出からご説明いたします。



(以下、町民生活課長説明、記載省略。令和4年度置戸町後期高齢者医療特別会計予算事項別明細書、別添のとおり)

〈議案第19号 令和4年度置戸町介護保険事業特別会計予算〉

○岩藤議長 次に、議案第19号 令和4年度置戸町介護保険事業特別会計予算。

地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 議案第19号について説明をいたします。

令和4年度置戸町介護保険事業特別会計予算。

令和4年度置戸町の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億6,160万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3,000万円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でこれらの経費の各項の間の流用。

第1表 歳入歳出予算の説明をいたしますので、令和4年度介護保険事業特別会計歳入歳出予算事項別明細書の297ページ、298ページをお開きください。歳出から説明をいたします。

(以下、地域福祉センター所長説明、記載省略。令和4年度置戸町介護保険事業特別会計予算事項別明細書、別添のとおり)

○岩藤議長 ここでしばらく休憩します。午前10時55分から再開します。

---

休憩	10時38分
再開	10時55分

---

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の説明を続けます。

〈議案第20号 令和4年度置戸町介護サービス事業特別会計予算〉

○岩藤議長 議案第20号 令和4年度置戸町介護サービス事業特別会計予算。

地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 議案第20号について説明をいたします。

令和4年度置戸町介護サービス事業特別会計予算。

令和4年度置戸町の介護サービス事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,730万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。  
(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100万円と定める。

第1表 歳入歳出予算につきましては、令和4年度介護サービス事業特別会計歳入歳出予算事項別明細書で説明をいたしますので、323ページ、324ページをお開きください。歳出から説明をいたします。

(以下、地域福祉センター所長説明、記載省略。令和4年度置戸町介護サービス事業特別会計予算事項別明細書、別添のとおり)

〈議案第21号 令和4年度置戸町簡易水道特別会計予算〉

○岩藤議長 次に、議案第21号 令和4年度置戸町簡易水道特別会計予算。

施設整備課長。

○名和施設整備課長 議案第21号について説明をいたします。

令和4年度置戸町簡易水道特別会計予算。

令和4年度置戸町の簡易水道特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億3,060万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算につきましては、後程、別冊の令和4年度簡易水道特別会計歳入歳出予算事項別明細書によりご説明いたします。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

3ページをお開きください。

第2表 地方債。起債の目的につきまして、簡易水道整備事業は、秋田浄水場計装設備取替工事に係る起債であり、限度額は1,400万円。公営企業会計法適用事業は、簡易水道特別会計を公営企業会計化にするために係る起債であり、限度額は560万円。起債の方法、利率、償還の方法は、それぞれ記載のとおりです。

本議案にお戻りください。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3,000万円と定める。

第1表の歳入歳出予算について説明いたしますので、別冊の簡易水道特別会計歳入歳出予算事項別明細書、341ページ、342ページをお開きください。歳出から説明いたします。

(以下、施設整備課長説明、記載省略。令和4年度置戸町簡易水道特別会計予算事項別明細書、別添のとおり)

〈議案第22号 令和4年度置戸町下水道特別会計予算〉

○岩藤議長 次に、議案第22号 令和4年度置戸町下水道特別会計予算。

施設整備課長。

○名和施設整備課長 議案第22号について説明をいたします。

令和4年度置戸町下水道特別会計予算。

令和4年度置戸町の下水道特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億20万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1条 歳入歳出予算につきましては、後程、別冊の令和4年度下水道特別会計歳入歳出予算事項別明細書によりご説明いたします。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

3ページをお開きください。

第2表 地方債。起債の目的につきまして、公営企業会計法適用事業は、下水道特別会計を公営企業会計化にするために係る起債であり、限度額は560万円。起債の方法、利率、償還の方法は、それぞれ記載のとおりです。

本議案にお戻りください。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れ最高額は、3,000万円と定める。

第1条の歳入歳出予算について説明いたしますので、別冊の下水道特別会計歳入歳出予算事項別明細書、365ページ、366ページをお開きください。歳出から説明いたします。

(以下、施設整備課長説明、記載省略。令和4年度置戸町下水道特別会計予算事項別明細書、別添のとおり)

○岩藤議長 これで、議案第16号から議案第22号までの提案理由の説明を終わります。

---

◎日程第 9 議案第 3号 令和3年度置戸町一般会計補正予算  
(第10号) から

◎日程第21 議案第15号 置戸町有林野条例の一部を改正する  
条例まで

————— 13件 一括議題 —————

○岩藤議長 日程第9 議案第3号 令和3年度置戸町一般会計補正予算(第10号)から日程第21 議案第15号 置戸町有林野条例の一部を改正する条例までの13件を一括議題とし質疑を行います。

〈議案第3号 令和3年度置戸町一般会計補正予算(第10号)〉

○岩藤議長 まず、議案第3号 令和3年度置戸町一般会計補正予算(第10号)。

質疑は条文毎に進めます。

第1条 歳入歳出予算の補正は、別冊事項別明細書（第10号）、14ページ、15ページ、歳出から進めます。

3. 歳出。1款議会費。2款総務費、1項総務管理費。

質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

16ページ、17ページ。

質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

18ページ、19ページ。

質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

20ページ、21ページ。

3項戸籍住民登録費、4項選挙費。

質疑はありませんか。

4番 佐藤議員。

○4番 佐藤議員 21ページの一番上段の、住民活動に要する経費の実績として1件のみということだったんですけど、これはどういう住民活動に関するまちづくりの活動の支援の内容っていうか、団体っていうか、どういう内容か教えてほしいと思います。

○岩藤議長 町民生活課長。

○渡邊町民生活課長 本年1件、補助対象といたしました団体につきましては、地元の野菜ですとかを使って、今現在、乾燥野菜を作っている団体でございます。経費の内容としましては、自分たちで今後活動していく上の機械の購入費等の補助をしております。今現在、ヤーコンを使って、ヤーコンを織り交ぜたというか、練り込んだうどんですとか、そういう方の試作もされており、活動につきましては、コロナの関係も途中ございまして、本来ですと町民憲章の場でも、また皆様にお披露目する予定だったんですけども、本年開催することが出来なかったものですから、また次年度以降も何かの形で皆さんに報告できる機会が設けられたらというふうに思っております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、次に進みます。

22ページ、23ページ。

6項監査委員費。3款民生費、1項社会福祉費。

質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

24ページ、25ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次へ進みます。

26ページ、27ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次へ進みます。

28ページ、29ページ。

2項児童福祉費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

30ページ、31ページ。

4款衛生費、1項保健衛生費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

32ページ、33ページ。

2項清掃費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

34ページ、35ページ。

6款農林水産業費、1項農業費。

4番 佐藤議員。

○4番 佐藤議員 35ページの中程の、交流促進センター管理に要する経費の委託料の189万円の追加なんですけど、この追加の根拠って言うか、それを教えていただきたいと思います。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 交流促進センター指定管理委託料の積算根拠と言うことの質問内容かと思いません。

まず初めに、予算の説明のところでご説明申し上げました、再度ご説明させていただきます。189万円のうち、107万円につきましては、入湯税相当分。残りの82万円につきましては、トレーラーハウスが設置されたことに伴う、管理費相当分として82万円。この82万円ですね、根拠につきまして若干ご説明をさせていただきたいというふうに思います。まず、平成29年4月1日から勝山温泉ゆうゆうがリニューアルをいたしました。そのときに、10年間の協定書を結んでおりまして、

協定書のなかです、委託料支出の根拠というふうに謳ってございます。以前は、ゆーゆ関係のなかで水質検査、主なものでいきますと、水質検査、浄化槽の管理、検査、それから電気設備の点検業務、特殊建築物の検査業務、火災報知器消防設備の点検業務、配管清掃並びに衛生管理業務等につきまして積算基準を定め、それに見合った相当額を支出させていただいていたところでありまして、これがおおよそ当初予算でいきますと、約400万円という形で計算をさせていただいておりました。トレーラーハウスが設置されたことに伴いまして、昨年の10月1日オープンだったものですから、そのタイミングです、この協定書の一部変更をかけてございます。追加した文言といたしましては、今まではコテージ分だったんですけど、これにトレーラーハウスが含まさって、一部重複する部分もありますが、施設の賠償保険料並びに暖房換気設備の保守点検業務、これらについて追加をさせていただきます。この分です、所要額を弾きましたところ、82万円の追加が伴ったということで、このたび増額計上をさせていただいたところです。

○岩藤議長 4番。

○4番 佐藤議員 当初予算では、900万円ということで、入湯税分が500万円、そして一般財源が400万円ということで、今、課長が言われたね、各種諸々の経費の協定書に基づく諸々の経費が400万円あるので、ほかに入湯税分500万円ということで、900万円の当初です、当初は900万円の委託料の額で算定しております。それで、入湯税相当分についてはですね、財源として充てがうんだということでそれは理解しましたが、今回、入湯税分80万円の増額補正ですよ、歳入で。500万円、580万円ということね、ちょっと107万円って言いましたよね、補正分。それと、トレーラー分については82万円ということなんだけど、総額で189万円の追加はいいんだけど、内訳として入湯税分の107万円と、それから実際に歳入で受ける80万円の増額補正、それと、ちょっとつじつまが合わないっていうかね、その辺のなんていうんだらう、考え方っていうのか、何で107万円なのか、その辺どうなってますか。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 ただいまの入湯税の歳入と歳出の差額につきまして、ご説明させていただきたいというふうに思います。まず、税務サイドの方の入湯税の考え方がありますが、申告があった日の属する年度ということで、4月申告分の額につきましては、令和3年の3月分の入湯税分からスタートして、翌年の3月申告につきましては、令和4年の2月分の入湯税分ということで12か月分を積算します。これが当初500万円に対して、補正後80万円増額で580万円を見込んでおります。一方、ゆーゆの方の積算につきましては一月ずれておまして、4月分につきましては、令和3年の4月分の入湯税分。以後、本年の3月分につきましては、令和3年分、令和4年の3月分の入湯税分と言うことで一月ずれてきます、積算が。それで、ゆーゆの方の入湯税分、歳出につきましては、当初500万円に対しまして107万円増額の607万円という見方をしているものですから、歳入の80万円と歳出の107万円に差異が生じているということになります。

○岩藤議長 4番。

○4番 佐藤議員 入湯税そのものは、歳入で受けるときに歳入はタイムラグの部分、今3月の申告分と4月の申告分でタイムラグがあるということで、それを含めて、その算定が507万円ということで見込んだという、そういう説明ですね。そうするとね、一般会計の歳入の受けもね基本的にそれに

基づいて一般会計で歳入で受けるのであるから、それと整合性は合うのが本来的に筋だと思うんですけど、いつの区切りで、3月で区切るのか、2月で区切るのか、区切りは別としてね、置戸町に入のお金は同じだと思うですよ、入湯税としてね。そうすると、その税の部分を交流促進センターの委託料に振り分けるということなんだから、それはちょっと何か理解しづらいついていうのか、その辺は本当にそういう整合性っていうのは合っているのかなと思うんだけど、ちょっと会計上のことっていうか、それはその財政の方もそういうふうに理解しているんですか。ちょっと分からないんだけど。

○岩藤議長 企画財政課長。

○坂森企画財政課長 基本的に、いただいているものはいただいていると言いますか、税収入は税収入として会計上は捉えておまして、あくまでも、ゆうゆさんに対する指定管理委託料についての算出っていう部分とは切り分けて考えております。あくまでも指定管理委託料の算出の基準は、入湯税相当だという理解で考えて予算計上しております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

36ページ、37ページ。

質疑はありませんか。

6番 高谷議員。

○6番 高谷議員 昨日ちょっと私も一般質問でこの部分について、ちょっと誤解をしていた部分、これはお詫びを申し上げたいと思いますが、農業次世代人材投資事業に要する経費ということで、225万円の道費の補助が一定の所得が増えたことによって、この部分については、いわゆる補助しないで減額すると、そういうお話でありました。これは、えっとですね、何月に支給することになっているのか。それとね、何か年というか、これ何年間の補助の、例えばね、町の補助であれば5年間の期限の補助なんです、この部分については、何年間の補助ということがあるのか。

それと、その所得増による、この部分については支給しないという部分については、ちょっとね、いわゆるなんていうんでしょうかね、意欲というか、いわゆる新規就農をして自分の努力が報われた部分に対する事業の補助であれば、非常にあの浮かばれるなという気はするんですが、ちょっと意欲を削がれるようなそういう決まりだなということで、ちょっと納得できないっていうか、納得しづらいんですが、そこをちょっと教えていただきたいんですが。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 農業次世代人材投資事業に要する経費の補助金に関するご質問かというふうに思います。まず、この補助金ですけれども、重複になりますが、平成30年11月に新規就農されました酪農の方に対しての今現在補助金でございます。225万円予算を計上してございますが、2回に分けて112万5,000円ずつの支給になります。いっとう最初が、平成30年11月1日から翌年の平成31年4月30日まで、この期間が一サイクルとしまして、平成31年2月に112万5,000円支払いをしております。平成31年がですね、これ令和元年になりますので、令和元年5月1日から同年の10月31日まで、これがまた一サイクルになりまして、令和元年の8月に112万5,000円を支出してございます。さらに、令和元年の11月1日から令和2年の4月30日まで

の間ということで、令和2年の1月に3回目の112万5,000円を支出してございます。で、次のタイミングがですね、4回目のタイミングが、令和2年の5月1日から同年の10月30日までの期間に対する支給決定だったんですが、このタイミングで基準額が350万円という基準額になってございます。で、所得基準なものですから、このタイミングで所得がこれを金額をオーバーしているということですね、令和2年の4月分、先ほど言いました、3回目までをもって交付停止という状況になってございます。これ年数でいきますと、5か年ということで、令和4年、あと令和4年度権利が付いてございますけども、仮に、所得がこれを下回れば、また支給交付という形になります。引き続き基準額を上回る所得であれば、また交付停止ということですね、半年ずつのサイクルで見直しをかけていくと、所得に照らし合わせていくというような仕組みになってございます。

○岩藤議長 6番。

○6番 高谷議員 2年、年に2回の支給。そうすると、令和2年の11月1日から令和3年の4月30日、この部分は112万5,000円でしたか、これは支給されたと、されてない、されてないんですね。まあ仮にも支給されたあとで、実は、所得が上回ったから減額しますよったら、1回支給したのを返すということになっちゃうから、それはないということだと思んですが、うちの町のそのリースに係る補助の部分ね、新規就農支援事業に要する経費の支援リース事業補助金と。これ262万6,000円、ちょっと金額似通っていたもんだから、ちょっと誤解していたんですけど、この部分についても、もうあと1年ぐらいだったんですけども、ちょっとこれはね所得とは関係ないから支給には影響ないんだと思うんですけども、ちょっと所得が一定基準上回ったからって言ったって、これ5年の時限の事業をね、ちょっとあのなんて言うんでしょうかね、せっかく意欲を持って就農して営農に携わっている方が、所得が増えたから補助しないよっていうんでは、ちょっと意欲削がれるような、そういう感じがするので、どっかの機会でね、そういう心情的なところは何とかしてもらいたいなというのは、こっちの気持ちなものですから、ちょっとお尋ねしました。また下がればと言いながらも、もうすでにあと1年しかないわけですから、何とか支給の方向で頑張ってもらいたいなというふうに思います。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 すいません。最後あまり答弁求めてないかなというふうに解釈したものですから失礼いたしました。議員おっしゃるとおり、あと1年権利としては、もうほとんど時間的にはないような状況になってございます。ある意味、平成30年に新規就農をされて軌道に乗るまでは2年ほどかかっていますが、そのあとですね、本人の努力並びに周りの方たちの協力もあって、かなり所得的には基準を上回るような所得が出ているというふうに聞いております。ある意味、頑張っているのが素晴らしいなという部分と、また何か別な形ででも応援が出来ればなど、そんな意味も込めてご意見をおっしゃってくださったというふうに理解しております。そのような形の答弁でよろしいでしょうか。

○岩藤議長 ここでしばらく休憩します。午後1時から再開します。



---

休憩 12時00分  
再開 13時00分

---

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の質疑を続けます。

〈議案第3号 令和3年度置戸町一般会計補正予算(第10号)〉

○岩藤議長 議案第3号 令和3年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書(第10号)。歳出、36ページ、37ページ。

質疑はありませんか。

6番 高谷議員。

○6番 高谷議員 ちょっと午前中の質問のなかで聞いてなかった部分について、その基準となる所得、この所得を超えたら、いわゆる交付の基準から外れるということだったんですが、もし教えていただけるなら、基準額っていうか、それについて、どういう基準なのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 基準額でよろしかったですか。基準額につきましては、350万円が基準額になります。これを超えてきますと、交付停止ということです。

○岩藤議長 6番。

○6番 高谷議員 分かりました。ちょっと聞き漏らしたんですね、さっき350万円って言うような気がします。

それから、その下の振興基金積立金、寄附分でね111万4,000円。これ何回も議論になっている話なんです、振興基金、今1億300万円ぐらい積み上がってます。これも平成19年に酪農ハーベスターで当時運用したあと、それ以降、15年間全く動いてない状況です。これあの寄附をしていただいた意思を尊重して振興基金に積んでほしいということなんだと思うんですけども、全くこれ運用されていない、15年間全く基金が動いていない。言えばね、財政健全化の分母の数字になっているんです、今。ここにまたさらに積んでいくんだけど、一体どんな振興があったらここから出されて運用されるのか。その辺をちょっとね、お聞きしたいんですけども。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 農業振興基金の活用方法と言いますか、用途についてのご質問かというふうに思います。以前からも高谷議員の方からですね、鹿柵の関係で、この振興基金の方を使ってはどうかというお話もいただきまして、そのときにも関係者の方と十分協議をしながら検討させていただきたいというふうにお答えをさせていただいたところでございます。確かに議員おっしゃるとおり、しばらく積みっぱなしということですね、実際には今、動いてないという、これが現実であります。この間、ハードの部分の整備であったり、ソフトの部分の整備であったり、内部の方でもいろいろ議論の方は重ねてるところではあるんですが、結果として、排出と言いますか、支出するには至っていないという現状が一つあります。このまま貯まっていだけではないかというご指摘もありません。

すね、何が一番いいのか、何がこの置戸町の農業の振興に充てると、皆さんからのこのご好意に応えられるのかという辺りは、やはり内部含めて、外部含めてですね、関係機関、関係者の皆様含めて、ちょっと十分に議論して答えを出していかなきゃならない問題なのかなと。なかなか、こうだからこうだっていう形ですぐ答えを出せるものではないかなというふうに思っておりますので、今、これだという答えは出せないんですけども、十分にその辺を議論しながら今後進めていければなと、いきたいというふうに考えているところでございます。

○岩藤議長 6番。

○6番 高谷議員 その間、委員会っていうか、これをあれするための審議会というか、それも開かれてない状況なんでね、仮に、運用する前提がないにしても、やはりそういった人たちの意見もきちっと集めながら今後に向けた運用についてね、検討してもらいたいなというふうに思います。昨日、町長との話のなかでも今回、例えば、コンバインの話は一般財源のなかで700万円の補助はしますから、それはそれとしていいんですけども、いつまでもこの2割はってというような話もあったけども、少なくともね、そういうときだってここも含めて運用しながら、そこを守ってほしいという気持ちがあるんでね、そこも含めて議論はしてもらいたいというふうに思います。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 ただいまのお話を十分に汲ませていただいて、議論の参考にさせていただきたいというふうに思います。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

7番 嘉藤議員。

○7番 嘉藤議員 負担金補助及び交付金のところで、スマート農業推進事業補助金ということで10万円の減額がございましたけども、説明のなかでは、実施がないというようなお話でございましたけども、この部分についての使い道というか、どういうときにこのお金を出すのかということで、お知らせをいただきたいと思います。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 スマート農業推進事業補助金の内容ということのご質問かというふうに思います。これはですね、一言で言ってしまうと、スマート農業ということで終わってしまうんですが、ICT活用ですとか、例えば、ドローンの利活用ですとか、そういった研修を受けに行ったり、自分たちで講師を呼んで開催したりというところの経費に充てますよということで考えてたところではあったんですけども、なかなかコロナ禍ということがあって、実際には、それらのことが出来なかったということで今回、減額をさせていただいたところです。

○岩藤議長 7番。

○7番 嘉藤議員 研修費用と言うことでの充てるということでありましたけども、もう本当に10年前ぐらいですとね、このスマート農業なんて考えられない、トラクターが勝手に走るなんていうことはなかったような時代でしたけども、もう今ではそれが当たり前のことになっております。そういう意味では、もうちょっとこのスマート農業の推進事業費についてもですね、研修だけとは言わず、もう少し広くいろいろ利用が出来れば農業関係者もありがたいのではないかと思いますので、その辺を検討していただきたいというふうに思います。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 これも関係者の方々とも十分意見をいただきながら、情報をいただきながら検討させていただきたいと言うふうに思います。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

38ページ、39ページ。

2項林業費。

質疑はありませんか。

7番 嘉藤議員。

○7番 嘉藤議員 有害鳥獣駆除に要する経費ということでお伺いをしたいと思いますけども、これも減額にはなっているのは、頭数や何かが少ないということかなと思いますけども、多分これお話、新年度予算のところでいいのかなと思ったんですけども、鹿とか熊の関係の単価というのは、新年度も変わらないというようなお話でずっと変わってはいませんが、猟友会の人たちによく聞きますと、最近、経費が非常に多くかかっているというようなお話もありますので、もう少しその辺、猟友会あるいは駆除してくれている人たちともいろいろやり取りをしながら、中身に合ったような実態での支出をしていただきたいというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 有害鳥獣駆除に要する経費のところ、経費の考え方と言いますか、最近、経費が値上がりしてきているということに関連するお話かというふうに思います。私どもの方も猟友会の皆さんとお話をする機会がたまにあるものですからそういったお話は聞いてございます。今一番、状況が状況だけにですね、鉄砲の弾に関する部分が物が無いというお話も伺っておりますし、それ以前からさまざまな物が値上がりしてきているよと。銃ももちろん、それから着る物すべてにおいて値上がりかしてきているというお話は、確かに伺っているところではございます。

一方で、町からお願いをして有害鳥獣の駆除をお願いしている部分ではあるんですが、これ元々狩猟免許を取るという部分で、自分のなんて言いますかね、ちょっと趣味の延長的なところも一部あるものですから、そここちらがお願いしているところの兼ね合いをどこで整理するかと、これ以前からこの問題に対しては、かなり議論があったところでもあります。そのところっていうのは、今のところも基本的には変わらずのところではあるんですが、そうは言いながらも状況がある程度変わってきている部分もありますので、検討材料の一つにはしていきたいなというふうには思っております。ただ、その辺のバランスがあるものですから、一概に分りましたよというお答えはちょっとしかねるんですけども、今後に向けてですね、そのようなことで、どういうふうに持っていけばいいのかという辺りは、検討していきたいなというふうに思います。

○岩藤議長 7番。

○7番 嘉藤議員 自分も農業やりながらですけども、この駆除がなかったら本当に農業被害が大変なことになって、林業もそうだろうと思いますけども、そういう部分では猟友会の皆さんの行動に報いるような形で、少しでもこう寄与していただければ有り難いということをお願いいたします。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 令和に入ってからでもですね、鹿の駆除頭数が右肩上がりで増えていっているという状況にあります。今回、減額させていただいたのは、自分で持ち込む、持ち込まないというところの変化によりまして、ちょっとお金の方は減額させていただきましたが、いろいろ状況も条件も変わってきているということもありますので、さまざまな角度から検討していきたいなというふうには思います。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

3番 阿部議員。

○3番 阿部議員 林業・林産業振興に要する経費の委託料。オリパラの執行残という説明を受けました。その実情っていうのは、中身どういうふうになって、そのものが今どういうふうな状況に置かれているのか、ちょっとお知らせいただきたいと思います。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 林業・林産業振興に要する経費の木材加工等委託料の減額のご質問かというふうに思います。説明のなかでも申し上げさせていただきましたが、東京オリンピック、パラリンピックの木材提供をした、木材の返却に係る経費、これの執行残という形でご説明をさせていただきました。

当初ですね、トラック2台分での返却という形で積算をしております、80万円計上していたかというふうに思いますが、現実的には1台で戻って来れたということで、単純に1台分を減額をさせていただいたところがございます。これの用途につきまして、まだ今のところこれに使うよというところは決まっております。オリンピック委員会の方からもですね、ちょっと縛りがあったりとかいろいろな形であるものですから、今現在、この材料はどこにあるのかということも気になるのかと思っておりますが、これウッディハウスの方にですね、ちょっと倉庫のところの一部お借りしまして、そちらの方に置かせていただいているという状況であります。主に床材が多いものですから、かなり用途につきましても限定されてくるかなというふうに思いますし、その辺りは今後の一つ検討材料になるのかなというふうに思っているところであります。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

40ページ、41ページ。

7款商工費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

42ページ、43ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

44ページ、45ページ。

8款土木費、1項土木管理費、2項道路橋梁費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

46ページ、47ページ。

4項住宅費。9款消防費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

48ページ、49ページ。

10款教育費、1項教育総務費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

50ページ、51ページ。

2項小学校費、3項中学校費、4項社会教育費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

52ページ、53ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

54ページ、55ページ。

5項保健体育費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

56ページ、57ページ。

12款公債費。13款給与費。14款諸支出金、1項普通財産所得費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入へ進みます。

4ページ、5ページ。

2. 歳入。1款町税、1項町民税、2項固定資産税、5項入湯税。6款法人事業税交付金。9款地方特例交付金。10款地方交付税。12款分担金及び負担金、1項負担金。13款使用料及び手数料、

1項使用料。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次へ進みます。

6ページ、7ページ。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、2項国庫補助金、4項社会資本整備総合交付金。15款道支出金、1項道負担金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページへ進みます。

8ページ、9ページ。

2項道補助金、3項委託金。16款財産収入、1項財産運用収入、2項財産売払収入。17款寄附金。

質疑はありませんか。

4番 佐藤議員。

○4番 佐藤議員 17款の寄附金のことです。ふるさと納税の寄附金が1,100万円ほどあったということですが、このなかで返礼品ですね、返礼品の主要な返礼品、ベストセブンかベストテンでもいいんですが、一番その置戸町として返礼品ですね、多かった品物は何だったのか、その返礼品についてちょっと教えていただきたいと思えます。

○岩藤議長 企画財政課長。

○坂森企画財政課長 ふるさと納税の返礼品で、本町の一番人気のある返礼品、ランキングで5番目ぐらいまででよろしいでしょうか。1位が断トツで置戸市場さんから提供されてますホッケで詰め合わせでございます。金額は、160件で160万円が断トツです。続きまして、2位なんですけど、シンプルトレイ、サクラでございます。これオケクラフトのトレイでございますが、80件で168万円です。3位がエゾマツの夫婦椀。これもオケクラフトでございます。59件でございます。金額が17万1,000円です。4位は、赤ワインです。こちら58件でございます。金額が29万円です。5位もシンプルトレイ。これは、クルミ材です。オケクラフト商品です。56件あります。金額が17万6,000円となっております。あとは白花豆ですとか、やはり見ますと食べ物系が人気があります。

○岩藤議長 4番。

○4番 佐藤議員 あとは食べ物が続くっていうんですけど、例えばですね、牛肉の篠原牛なんですけど、それなんかは何件か返礼品としてあったかどうか、ちょっと確認したいんですが。

○岩藤議長 企画財政課長。

○坂森企画財政課長 篠原牛につきましてはですね、ランキングとしましては、9位になってます。27件、27万円の寄附をいただいております。以上です。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次へ進みます。

10ページ、11ページ。

18款繰入金、2項基金繰入金。19款繰越金。20款諸収入、2項貸付金元利収入、3項受託事業収入、4項雑入。

質疑はありませんか。

4番 佐藤議員。

○4番 佐藤議員 11ページの一番下段なんですけど、北海道市町村備荒資金の還付ということで、1,100万円減額になっているんですけど、これの経過っていうか、予算総額がすべて減額になったということでしたよね。もう一度ちょっと説明お願いします。

○岩藤議長 企画財政課長。

○坂森企画財政課長 当初、この備荒資金組合の超過納付還付金としまして、1,100万円を計上しておりました。こちらは、消防資機材の整備に充当しようというところでしたんですけども、いわゆる交付税等の追加交付等もございまして、ほかの財源で充当することができましたので、この還付金については、そのまま使わずに減額をさせていただいたというところがございます。

○岩藤議長 4番。

○4番 佐藤議員 ほかの財源があるんでということなんですけど、基本的には、この使い道としてね、この備荒資金というのは、補助金とか交付金とか一切ない、財源がないと。そういったもので、その市町村が財源対策としてこれを納付金を活用するというので、積んでいるお金なんですけど、具体的にですね、どういったものに充てがうのが、充てがうための、なんて言うのかな、積立金なのか、その目的っていうか、もう少しはっきり教えていただきたいんですが。

○岩藤議長 企画財政課長。

○坂森企画財政課長 これは、北海道市町村備荒資金組合でございますが、災害時の、特に災害時の支出等に備えまして、道内179市町村が加入している組合でございます。これらは、道資金につきましても、私ども市町村が任意に積み立てる超過納付金と、それから全市町村が最低5,000万円を積み立てる普通納付金の2種類がございます。こちらの、いわゆるこれらの資金につきましても、使用目的が定められております。先ほど申しましたけども、いわゆる災害時の災害復旧に対する経費。その他、災害の防止ですとか、それから災害のための資機材で、パソコン等、防災資材としても使えます。それから、その他、車両。建設資材ですね。そういった譲渡事業等にも利用することができます。実際になんですけども、この組合に入って、なんて言うんでしょうか、そういった防災資機材とか、なかなかほかの財源が得られないという場合には、この超過納付金を充当して事業を進めるということがございますので、本町といたしましても、こちらの方に普通納付金と、それから超過納付金を合わせて積んでおります。

具体的にですが、令和4年度一般会計・特別会計予算に関する説明資料のですね、32ページが一番下段になんですけども、参考までに本町の北海道市町村備荒資金組合の積立金の現状が示しております。こちらの方で積立金の方を確認していただきたいと思うんですけども、内訳を参考までに申しますと、普通納付金分としまして1億559万8,286円で、超過納付分といたしましては1,728万5,530円となっております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

12ページ、13ページ。

21款町債。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、議案にお戻りください。

第2条 繰越明許費の補正。

第2条 繰越明許費の補正は、議案の5ページ、第2表繰越明許費補正をお開きください。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、議案の最初にお戻りください。

第3条 地方債の補正。

第3条 地方債の補正は、議案の6ページ、第3表地方債補正をお開きください。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第4号 令和3年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)〉

○岩藤議長 次に、議案第4号 令和3年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)。

質疑は条文毎に進めます。

第1条 歳入歳出予算の補正は、別冊事項別明細書(第2号)、6ページ、7ページ、歳出から進めます。

3. 歳出。1款総務費、1項総務管理費、3項運営協議会費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入に進みます。

4ページ、5ページ。

2. 歳入。1款国民健康保険税。4款繰入金、1項他会計繰入金、2項基金繰入金。5款繰越金。

6款諸収入、2項雑入。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。



〈議案第5号 令和3年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）〉

○岩藤議長 次に、議案第5号 令和3年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）。

質疑は条文毎に進めます。

第1条 歳入歳出予算の補正は、別冊事項別明細書（第3号）、8ページ、9ページ、歳出から進めます。

3. 歳出。1款総務費、1項総務管理費。2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、2項介護予防サービス等諸費。

質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

10ページ、11ページ。

6項特定入所者介護サービス等費。4款地域支援事業費、1項介護予防日常生活支援総合事業費、2項一般介護予防事業費。

質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

12ページ、13ページ。

3項包括的支援事業・任意事業費。

質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、歳入に進みます。

4ページ、5ページ。

2. 歳入。2款国庫支出金、1項国庫負担金、2項国庫補助金。3款支払基金交付金。4款道支出金、1項道負担金、2項道補助金。5款繰入金、1項一般会計繰入金、2項基金繰入金。

次の、6ページ、7ページ。

6款諸収入、2項雑入。

質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第6号 令和3年度置戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）〉

○岩藤議長 次に、議案第6号 令和3年度置戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）。

質疑は条文毎に進めます。

第1条 歳入歳出予算の補正は、別冊事項別明細書（第1号）、4ページ、5ページ、下段、歳出から進めます。

3. 歳出。1款総務費、1項総務管理費。2款事業費、1項居宅介護支援事業費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、上段、歳入に進みます。

2. 歳入。2款繰入金、1項他会計繰入金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第7号 令和3年度置戸町簡易水道特別会計補正予算(第3号)〉

○岩藤議長 次に、議案第7号 令和3年度置戸町簡易水道特別会計補正予算(第3号)。

質疑は条文毎に進めます。

第1条 歳入歳出予算の補正は、別冊事項別明細書(第3号)、6ページ、7ページ、歳出から進めます。

3. 歳出。1款総務費、1項総務管理費。2款水道費、1項水道事業費。次の、8ページ、9ページ。3款公債費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入に進みます。

4ページ、5ページ。

2. 歳入。2款国庫支出金、1項国庫補助金。3款繰入金、1項他会計繰入金。4款繰越金。6款町債。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、議案にお戻りください。

第2条 地方債の補正。

第2条 地方債の補正は、議案の2ページ。第2表地方債補正をお開きください。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第8号 令和3年度置戸町下水道特別会計補正予算(第3号)〉

○岩藤議長 次に、議案第8号 令和3年度置戸町下水道特別会計補正予算(第3号)。

質疑は条文毎に進めます。

第1条 歳入歳出予算の補正は、別冊事項別明細書(第3号)、6ページ、7ページ、歳出から進めます。

3. 歳出。1款総務費、1項総務管理費。2款下水道費、1項公共下水道事業費、2項農業集落排水事業費。3款公債費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページ、8ページ、9ページまで合わせて質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入に進みます。

4ページ、5ページ。

2. 歳入。2款使用料及び手数料、1項使用料。3款繰入金、1項他会計繰入金。4款繰越金。6款町債。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、議案にお戻りください。

第2条 地方債の補正。

第2条 地方債の補正は、議案の2ページ、第2表地方債補正をお開きください。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第9号 置戸町表彰条例の一部を改正する条例〉

○岩藤議長 次に、議案第9号 置戸町表彰条例の一部を改正する条例。

質疑はありませんか。

1番 石井議員。

○1番 石井議員 ちょっとお尋ねをしたいんですが、これまで満90歳を超え、引き続き50年以上本町に在住し町の発展に貢献したと認められる者という方が表彰されていたわけですが、今度の改正によって、白寿まで長生きしないと表彰されないよということになろうかというふうに思うんですが、これまで、まず90歳以上で表彰された方の取り扱いについて、また、白寿を迎えたときには表彰されるのかどうか。それから今度の改正による白寿を迎えられた方、例え置戸町に住所を移して1年も満たない方にも表彰されるのかどうか、その辺のことをお聞かせ願いたいと思います。

○岩藤議長 総務課長。

○鈴木総務課長 改正前の規定、本年度、残念ながら2月20日に表彰式中止になりましたが、そのときには旧制度で準備をしていたんですけども、90歳を迎えて引続き50年以上、本町に在住した方の表彰になりますし、白寿もですね、白寿の方も当然、表彰になるんですけども、改正前の規定でもですね、白寿の方は、住所要件の居住要件ですね、極端な話、前の日に入ってもですね、表彰式現在、白寿を迎えているということで、従来からそういうような取り扱いをしておりました。ちなみにですね、令和4年2月20日の表彰式の90歳の対象者28名というふうになっています。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

7番 嘉藤議員。

○7番 嘉藤議員 90歳の関係でしたけども、今度、新年度においては、健康と長寿を祝う集いの方に移行して予算も組んだということでもございましたけども、各公民館にあって、いろいろな表彰というか、お祝いの仕方が違ったですね、例えば、境野地区のように88歳でもお祝いをしているようなところもあるというような話を聞きましたけども、90歳を健康と長寿を祝う集いでお祝いしてしまうとですね、すぐ1~2年でまた新たなということになったり、いろんなことで今までとちょっと条件が変わってくる部分があるのかなと思いますけど、その辺は考慮いただいておりますか。

○岩藤議長 総務課長。

○鈴木総務課長 社会教育課所管の事業ということで、公民館事業なので4地区それぞれ取り扱いが違うということも聞いております。しばらくの間はいろんなこと重複されるんだらうと思いますけれども、関係者と、また社会教育課の方で協議をされて進めていくというふうに聞いてますので、おそらくいずれかの時点では、何らかの形に収まるんでないかなというふうに思ってます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第10号 置戸町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例〉

○岩藤議長 次に、議案第10号 置戸町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第11号 置戸町職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例〉

○岩藤議長 議案第11号 置戸町職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第12号 置戸町子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例〉

○岩藤議長 議案第12号 置戸町子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第13号 置戸町重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例〉

○岩藤議長 議案第13号 置戸町重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第14号 置戸町勝山ふれあい農園設置条例の一部を改正する条例〉

○岩藤議長 議案第14号 置戸町勝山ふれあい農園設置条例の一部を改正する条例。  
質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第15号 置戸町有林野条例の一部を改正する条例〉

○岩藤議長 議案第15号 置戸町有林野条例の一部を改正する条例。  
質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、全体を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、ここでしばらく休憩します。

意見調整を行いたいと思いますので、議員は議案持参の上、議員控え室の方へ移動願います。説明員の方は、そのまま自席でお待ちください。

---

休憩	13時49分
再開	13時55分

---

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第3号 令和3年度置戸町一般会計補正予算(第10号)から議案第15号 置戸町有林野条例の一部を改正する条例までの13件を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから、議案第3号 令和3年度置戸町一般会計補正予算(第10号)から議案第15号 置戸町有林野条例の一部を改正する条例までの13件について一括討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 討論なしと認めます。

これで、議案第3号から議案第15号までの13件について討論を終わります。

これから、議案第3号 令和3年度置戸町一般会計補正予算(第10号)から議案第15号 置戸町有林野条例の一部を改正する条例までの13件を採決します。

議案の順序で行います。

まず、議案第3号 令和3年度置戸町一般会計補正予算(第10号)から議案第8号 令和3年度置戸町下水道特別会計補正予算(第3号)までの6件を一括して採決します。

議案第3号から議案第8号までの6件については、いずれも原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第3号 令和3年度置戸町一般会計補正予算(第10号)から議案第8号 令和3年度置戸町下水道特別会計補正予算(第3号)までの6件については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号 置戸町表彰条例の一部を改正する条例を採決します。

議案第9号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第9号 置戸町表彰条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号 置戸町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

議案第10号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第10号 置戸町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号 置戸町職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

議案第11号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第11号 置戸町職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号 置戸町子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

議案第12号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第12号 置戸町子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号 置戸町重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

議案第13号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第13号 置戸町重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号 置戸町勝山ふれあい農園設置条例の一部を改正する条例を採決します。

議案第14号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第14号 置戸町勝山ふれあい農園設置条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号 置戸町有林野条例の一部を改正する条例を採決します。

議案第15号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第15号 置戸町有林野条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

---

### ◎散会の議決

○岩藤議長 お諮りします。

本日の会議はこれで散会したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

お諮りします。

明日3月15日は、置戸町議会会議規則第9条第2項の規定により議会を休会にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認め、明日3月15日は、休会とすることに決定しました。なお、次の議会は、3月16日に行うこととし、定刻に開会します。

---

### ◎散会宣言

○岩藤議長 本日はこれで散会します。

散会 14時03分

## 令和4年第2回置戸町議会定例会（第6号）

令和4年3月16日（水曜日）

### ○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
（諸般の報告）
- 日程第 2 議案第16号 令和4年度置戸町一般会計予算
- 日程第 3 議案第17号 令和4年度置戸町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 4 議案第18号 令和4年度置戸町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 5 議案第19号 令和4年度置戸町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 6 議案第20号 令和4年度置戸町介護サービス事業特別会計予算
- 日程第 7 議案第21号 令和4年度置戸町簡易水道特別会計予算
- 日程第 8 議案第22号 令和4年度置戸町下水道特別会計予算

### ○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
（諸般の報告）
- 日程第 2 議案第16号 令和4年度置戸町一般会計予算

### ○出席議員（7名）

- |    |        |    |        |
|----|--------|----|--------|
| 1番 | 石井伸二議員 | 2番 | 小林満議員  |
| 4番 | 佐藤勇治議員 | 5番 | 澁谷恒壹議員 |
| 6番 | 高谷勲議員  | 7番 | 嘉藤均議員  |
| 8番 | 岩藤孝一議員 |    |        |

### ○欠席議員（1名）

- 3番 阿部光久議員

### ○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

〈町長部局〉

- |        |       |            |       |
|--------|-------|------------|-------|
| 町長     | 深川正美  | 副町長        | 蓑島賢治  |
| 会計管理者  | 岡部信一  | 企画財政課長     | 坂森誠二  |
| 総務課長   | 鈴木伸哉  | 総務課参与      | 福手一久  |
| 町民生活課長 | 渡邊登美子 | 産業振興課長     | 五十嵐勝昭 |
| 施設整備課長 | 名和祐一  | 地域福祉センター所長 | 石森実   |



総務課総務係長 鈴木良知

企画財政課財政係長 菅原嘉仁

〈教育委員会部局〉

教育長 平野毅

学校教育課長 大戸基史

社会教育課長 須貝智晴

森林工芸館長 小野寺孝弘

図書館長 遠藤薫

〈農業委員会部局〉

事務局長 田中耕太

〈選挙管理委員会部局〉

事務局長 鈴木伸哉(兼)

○職務のため出席した事務局員の職氏名

事務局長 今西美紀子

議事係長 藤吉勇太

臨時事務職員 中田美紀

◎開議宣告

○岩藤議長 これから、本日の会議を開きます。

---

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

○岩藤議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、置戸町議会会議規則第122条の規定によって4番 佐藤勇治議員及び5番 澁谷恒壹議員を指名します。

---

◎諸般の報告

○岩藤議長 これから諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○今西事務局長 本日欠席の旨、届出の議員は次のとおりです。

・3番 阿部光久議員。

本日の説明員は先日のとおりですが、本日、小鷹代表監査委員は、他用務のため欠席となります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

報告を終わります。

○岩藤議長 これで諸般の報告を終わります。

---

◎日程第 2 議案第16号 令和4年度置戸町一般会計予算から

◎日程第 8 議案第22号 令和4年度置戸町下水道特別会計予算まで

————— 7件 一括議題 —————

○岩藤議長 日程第2 議案第16号 令和4年度置戸町一般会計予算から日程第8 議案第22号 令和4年度置戸町下水道特別会計予算までの7件を一括議題とし質疑を行います。

議案の順序で行います。

〈議案第16号 令和4年度置戸町一般会計予算〉

○岩藤議長 まず、議案第16号 令和4年度置戸町一般会計予算。

質疑は条文毎に進めます。

別冊の予算書をご用意します。

第1条 歳入歳出予算は、事項別明細書の36ページ、37ページ、歳出から進めます。

3. 歳出。1款議会費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

38ページ、39ページ。

2款総務費、1項総務管理費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

40ページ、41ページ。42ページ、43ページ。44ページ、45ページ。46ページ、47ページ。48ページ、49ページ。50ページ、51ページ。52ページ、53ページ。54ページ、55ページ。56ページ、57ページ。58ページ、59ページ。60ページ、61ページ。62ページ、63ページ。64ページ、65ページ。66ページ、67ページ。68ページ、69ページ。70ページ、71ページ。72ページ、73ページ。

2項町税費。

そこまで質疑はありませんか。

1ページずつの方がよろしいですか。じゃあ、そのように質疑を開始します。

それでは、38ページ、39ページ。

2款総務費、1項総務管理費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

40ページ、41ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

42ページ、43ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

44ページ、45ページ。

2番 小林議員。

○2番 小林議員 委託料の関係で、定年制延長制度の導入支援業務委託料って、これはどう言うことなんでしょうか。

○岩藤議長 総務課長。

○鈴木総務課長 定年延長支援業務の内容でございますが、令和5年度から国家公務員の定年引き上げに伴いまして、地方公務員の定年も60歳から65歳まで2年に1歳ずつ段階的に引き上げられることを踏まえまして、地方公務員についても国家公務員と同様ですね、措置が必要ということで、1つ目に、役職定年制、管理職、管理監督職務の職員の上限年齢の導入。このことにつきまして、組織の新陳代謝を確保し組織活力を維持するため、役職定年制を導入すると。定年、役職定年の対象範囲及び役職定年年齢は、国家公務員を例として条例で定めるという内容になってます。定年、役職定年の対象範囲は、管理職手当の支給対象となっている職員を60歳を基本として条例で定めなさいよと、そういうことも今後条例改正をしていかなきゃならないと。

もう1点目はですね、定年再任用短期短時間勤務制度の導入を制度化しなさいということでございます。60歳に達した日以後、定年前に退職した職員について、本人の希望により短時間勤務の職に採用することが出来る制度を作りなさいと。

3つ目に、情報提供、意思確認制度の新設ということで、任命権者は当分の間、職員が60歳に達する日の前年度に60歳以後の任用、給与、退職手当に関する情報を提供するとともにですね、職員が60歳以後の勤務の意思を確認するよう務めると、そういう規定も設けなさいと。また、給与に関する措置として、国家公務員の給与及び退職手当についてさまざまな措置が講じられることを踏まえてですね、地方公務員においても均衡の原則に基づき、条例においてですね、必要な措置を講ずる必要があると。当分の間、60歳を超える職員の給与月額を、60歳の7割水準に設定をする。60歳に定年した以後に、定年前の退職を選択した職員が不利にならないよう当分の間、定年を利用とする退職と同様に退職手当を算定すると。そういったいろいろ国家公務員に準じた取り扱いを、これから条例規則を改正していかなきゃならないということがあります。それで、これらの整備を踏まえてですね、12月の定例議会で3年度、令和3年度で予備調査ということで、現行制度の運用の整理、それから例規の影響調査、それから職員向けの研修素材の提供という業務支援を受けてましてですね、新年度に入りましてからはですね、実務的に例規影響調査検討シートの提示を受けてですね、それを元に一部改正の例規案の作成。それと新規制定の例規案の精査をですね、していかなきゃならないものですから、その業務支援を受けていくという形になります。

○岩藤議長 2番。

○2番 小林議員 内容的には分かったんですが、これは条例を作るための、あれですか、業務内容を委託するということでよろしいですか。

○岩藤議長 総務課長。

○鈴木総務課長 最終的には、条例規則の整備をしていかなきゃならないので、その部分もそうですし、あと、職員向けにこういう制度になりますよっていうレクチャーもしていかなきゃならないので、そういった部分もセットにして業務支援をしてもらうということの委託料になります。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

1番 石井議員。

○1番 石井議員 同じところなんですけども、ちょっとお伺いしますけども、2年置きに1年定年延長していくということになりますけども、これでまた今度、次期延長にかかったときに、文言の整理等が当然のことながら必要になってくると。きっとそのときには、これほどの経費は掛からないというふうには思うんですが、10年間の間にどれだけの経費は掛かるか、掛かる予想をしているか、お聞かせ願いたいと思います。

○岩藤議長 総務課長。

○鈴木総務課長 段階的にあの定年伸びていきますけども、そこも含めてですね、今回きちっと文言整理をしますので、今回条例改正きちっと終わればですね、以後、条例改正、また制度が変われば、その都度出てくると思いますけども、大きな費用は掛かってこないというふうに認識してます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

46ページ、47ページ。

質疑はありませんか。

4番 佐藤議員。

○4番 佐藤議員 まず、広報広聴に要する経費のなかで、従来のおしらせ版と、それから広報の月2回発行していたのを1回に統一して、毎月1回広報紙を出すということなんですが、この経緯に至った経緯はどこにあるのか。統一することによってですね、職員のいろんな負担を減らすとか、あるいは、その町民のですね広報に対する、なんて言うのかな、見る機会がないっていうか、そういったことを省くために1回にまとめるとか、その1回にまとめた、まず経緯ですね、それをちょっとお知らせいただきたいと思います。

○岩藤議長 企画財政課長。

○坂森企画財政課長 これまで1日に発行しておりました、まちのおしらせと、それから20日に発行しておりました広報おけと、新年度からは1日に合わせて発行させていただくことといたしました。実は、この10日の日ですか、回覧の各町内会の皆様に回覧をするということを含めると、1日、10日、20日という3回の機会に皆様に情報を今までお出ししていたことがございます。確かに丁寧今まで情報発信をしてきたんですけども、今、多様な、例えば、ホームページですとか、それからSNSですとか、いろんな多様な情報発信の方法が出てまいりました。それで、いろいろと検討していたんですけども、やはり発送ですとか、それから配布回数が2回ないしは町内会の皆様におかれましては、回覧のご協力もしていただいておりますので、そうしますと、一月に3回いろんな形で配布の機会になるということもございます。それで、いろんな多様なツールがございまして、発送や配布の回数を統一することによって、若干の経費削減ができるメリットと、それから、そのいわゆる経費が削減をできた部分で新しい、ご説明申し上げましたけども、地デジ広報、新しいまた広報の仕方を採用して、より丁寧に情報発信をしたいということを考えて1日に統合したということでございます。

○岩藤議長 4番。

○4番 佐藤議員 特に町内会において、回覧で回すところについては、一本でいって、そういう声が上がったのかも知れませんが、私のところは郵送で2回きますので、それぞれ閲覧っていうか、見させていただいてます。それであの問題はですね、そのことによって町民にですね、町民の方に町の情報を、月1回で本当に的確にタイムリーに知らせることが出来るのかどうかということも一点あると思うんですね。それで、高齢化率が46%を超えてますけど、そのなかでIT化っていう、いろいろ情報を受け取る方法あるよって予算のときに説明ありましたけど、ただ、高齢の方はね、なかなかなんて言うのかな、IT機器っていうのを持っていない人もいると思うし、どっちかと言えば、アナログ、私もそうかもしれません、タイムリーに情報を取れない方も多いと思うんですね。それに対するね、対応っていうかな、例えば、いろいろ置戸タイムス辺りもそうだと思うんだけど、そういったところを積極的にね、広告だとか広報で発信するだとか、そういう対応っていうか、それに変わる対応をですね、何か考えているのかどうか。広告費が逆にそれ僕調べていないんですけど、置戸タイムスだとかほかの新聞ですね、道新等に対する広告費を見ているのかどうか。そういう対応を具

体的にどういうふうを考えておられるのか、ちょっと教えていただきたい。

○岩藤議長 企画財政課長。

○坂森企画財政課長 ご意見いただきましたとおりなのですが、情報機会、発信する機会を減らすということは考えていなく、地デジ広報、テレビです、どの家庭でも見られる情報発信の方法を新たに採用したいというところで考えています。それから、今、質問がございました置戸タイムスさん、地元紙を最大限に活用するというは従来やっております、広告料につきましても総務費の方で持っていただいています。これまでも行事ですとか、その部分、広報が出ていない期間の町の動きについては、積極的に地元紙、置戸タイムス紙に広告、記事等で載せてお知らせをさせていただきましたが、もちろんこれからもですね、地元紙さんとタイアップしながら町の情報発信に努めてまいりたいと思います。

○岩藤議長 4番。

○4番 佐藤議員 広報広聴に要する経費の関連する、次のページの委託料のまちのおしらせ作成委託料っていうのが、ここで去年も同様、予算は見ているんですけど、それとの兼ね合いっていうか、例えば、広報紙とおしらせ版と一体化することによって、この委託料が、なんて言うのかな、削減されているのか。もっとこっちの方に重点置いているのか、その辺はどういうふうになってますかね。ちょっと昨年の予算書とはちょっと比較はしていないんですけど、その兼ね合いはどうなりますか。

○岩藤議長 企画財政課長。

○坂森企画財政課長 実は、いろいろと内部で検討しました。まちのおしらせと、広報紙と内容を一冊にして発行したらどうかとか、いろいろ検討しましたがけれども、やはり今まで1日のまちのおしらせと、広報本紙とそれぞれで発行してきたということから踏まえますと、当面なんです、まちのおしらせと、それから広報紙はそれぞれ独立して、今まで発行日を変えていましたけれども、その両方の発行日を1日に統合するという形で進めさせていただいて、それで、今後なんです、内容のリニューアルを図るという際につきましても、もちろん移動町長室、その他、町の皆様のご意見を頂戴いたしながら進めてまいりたいと考えております。

○岩藤議長 4番。

○4番 佐藤議員 それですね、広報広聴っていう意味で言えば、行政いろんな面ですね、町民の皆さんにお話を聞くっていう、そういう一つのあれもあると思うんですけど、例えばですね、議会的に言えば、昨年一度ですね、ご相談がありましたね。1回にしたいということで相談あったんですけど、具体的にそれが良いとか悪いとかどうのこうのっていうのは、それほど議員側からも意見はなくて、我々もイメージつかめなかったんですけど、ただですね、こういうやっぱり方向転換っていうのかな、町民生活に関わる従来のことから変わるっていうことであればですね、もう少し暮れにですね、移動町長室っていうのが各地区でありますよね。そんななかでね、ちょっと町民の方にね、こういうふうで方向的に考えているけど、どうでしょうかとかね、もう少し町民にね、やっぱり諮るような意見を出してほしかったと思うんですね。私は、秋田には行きませんでしたけど、ほかの地区、3地区には行きましたけど、そういった意見をね、町民にね、ちょっと聞いていたんだけど、1回投げかけてはなかったと思うんですね。ちょっと大事なことだと思うんでね、今後、いろいろな面で方針転換だとか方向性だとか、そういう探ることがあると思うんだけど、ある程度、そういう大事

なことについてはですね、やっぱり積極的に議会だけではなくて、一般町民の方にもね、そういう機会があればですね、積極的にその意見を投げかけて町民の意思をやっぱり、なんて言うのかな、諮るっていうか、そういうことも大事だと思うので、今後、十分意を用いてやっていただきたいと思えます。以上です。

○岩藤議長 企画財政課長。

○坂森企画財政課長 広報紙を1日に発行に変更いたしますということを町の皆様への周知につきましては、広報2月号の記事中でお知らせをしております。確かにご意見のとおりなんですけど、周知の機会が少なかったというご指摘には反省すべき点と捉えております。広報のみならず、町のおっしゃるとおり、いろんな動きにつきまして町の皆様に大きく影響が及ぼす件、その他、含めましての情報発信だったり、それからそういったご意見を頂戴する機会につきましては、しっかりと意を用いてまいります。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

2番 小林議員。

○2番 小林議員 ちょっと交通安全協会とは直接関わりはないんですが、今年道路交通法の施行規則が改正されて、今年4月より事業所を対象にですね、酒気帯び運転だとか、あるいは毎日車を乗せるのに1年間記録を保存しなさいってということで、安全管理者が選定される事業所についてもですね、10月からは検知器をやって車を乗せなさいということが言われてますけども、これについては、安全管理者はどういうふうに思うか、ちょっとお聞きしたいというふうに思います。

○岩藤議長 施設整備課長。

○名和施設整備課長 道路交通法の方で改正ということになりますので、まだ準備の方は具体的には進めておりませんが、4月以降につきましては、酒気帯びの関係の検知ですとかというのはですね、事前に施設整備課の前に公用車、借り上げるときにノートに記することになってますので、その段階で検査をするというような体制を取ってですね、対応していきたいというふうに考えております。

○岩藤議長 2番。

○2番 小林議員 当然、広報なんかにもね周知するだろうけども、やっぱり役所の場合、当然、白ナンバーですから1年間ちゃんと記録して取っておきなさいよってということで施行規則で決まっておりますよね。だから、どっかのところで完全に安全管理者のとこに置いて一回一回車に乗ってやるって面倒くさいことっていうか、非常に大変だと思うんですね。だから、そういうのをデジタル化してね、きちっと管理者に決裁もらって、はいどうもってもらようにしないと、一回一回書いては行って決裁もらって乗るってのもなかなか大変だと思うんですよ。だから、早くそういうのを制度化してやらないと、いつまでたっても遅れて手書きでやってくよって言うことになるんでね、その辺もスピード化をしてやってほしいなというふうに思います。よろしく頼みます。

○岩藤議長 副町長。

○葦島副町長 今、デジタル化の話がございました。役場の公用車に関してはですね、今一元管理をしまして、各皆さん一人職員一台ずつパソコンがあたってます。そのなかで運行管理をすべてしてますので、すべてデジタル化にはなっているということでございます。

○岩藤議長 2番。

○2番 小林議員 飲酒の関係ねやらんとならんだから、機械も当然買わなきゃならないしょ。これは10月からですからね、だから一元管理しているって言いながら、そういうのもきちっとやっていかないと、これやっぱり町民に示しつかないと思うんですよね。だから、きちっとやっぱりその辺やっていただきたいというふうに思います。

○岩藤議長 副町長。

○蓑島副町長 今、安全運転管理者申しあげましたように、予約ですとか、その辺はパソコンで一元管理しているんですけども、その他、鍵をです、公用車の鍵については、安全運転管理者の机の横に置いてです、必ずそこに鍵を取りに行くという形を取ってますので、そのなかで検査ですとか、その辺は一元で管理をしていくという仕組みを取りたいと思ってます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

1番 石井議員。

○1番 石井議員 交付金のところなんですけども、職員厚生事業交付金。これは、10年、20年、30年の職員に対しての職員研修についての経費だというふうに思いますが、ぜひとも実施をして研鑽に励んでもらいたいと強く思っているところですが、昨年、それから一昨年実施されず、13名です、本年度も含めて7名、計20名。非常に多くの職員が研修に行ってもらうことになりましたが、きっと業務に支障のないように分散をして実施されるのかなというふうに思いますが、単身にしろグループにしろ、その業務に支障のないようにするためにどのような考えを持っているか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○岩藤議長 総務課長。

○鈴木総務課長 コロナ感染症の関係で移動自粛がありまして、結果的に職員、道外研修行けなかったという、これは非常に残念なことであります。コロナがどういふふうになるのかちょっと先行き不透明でございますけども、できる限り、最後ぎりぎり3月まで行けますかっていうことで対象職員には動向確認はしております。結果的に参加、4年度含めて3か年職員研修してもらうことになりましたけども、やはり通常の体制でもです、いろいろ各課それぞれ係、協力体制取ってます、いろんなことを進めるよう指導しておりますので、ちょっと人数増えますけれども、当然、自分たちもそのときになると研修行きますので、そういうことを理解していただきましてです、協力体制きちっと取ってます、なるだけ行って勉強してこようという、そういう雰囲気を作りたいというふうに思ってます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

48ページ、49ページ。

7番 嘉藤議員。

○7番 嘉藤議員 上の方の13節、使用料及び賃借料ということで、先ほど広報広聴のことで随分出てましたけども、そのなかに地デジの関係とかっていうことでテレビでの対応ということも言っておりましたけども、その辺の内容とか、どんな情報を流すとか、もう少し詳しくお知らせをいただきたいと思います。



○岩藤議長 企画財政課長。

○坂森企画財政課長 新しい試みといたしまして、自治体情報提供サービスを考えておりますが、これは地上デジタル放送のデータ放送を利用しまして、自治体単位で地域住民への情報伝達を素早く確実にを行うことが出来るサービスでございます。内容は、暮らしの情報ですとか、それから災害関連情報までさまざまな情報発信が可能となります。情報の表示件数は5件でございます、情報1件当たり、タイトルで26文字、それから本文として180文字という制限がございますが表示できます。

基本的な利用方法でございますが、サービス提供放送事業者のチャンネルを選んでいただきまして、dボタンを押していただきます。続いて、黄色いボタンを押していただきますと、自動で置戸町の情報が表示されるようになります。あとは、読みたい記事を選んで押していただければ、その記事が読めるということでございます。

内容につきましては、例えば、イベントが中止になりましたとか、今で言いますと、ワクチンの接種が始まりましたとか、ホームページのお知らせにも載せるような内容でございますけれども、説明をさせていただきましたが、今、さまざまな情報発信とは言いながら、先ほどのご質問でもございましたけれども、やはり高齢者の方も多くいらっしゃる。そのなかで、スマートフォン、パソコンを使いこなせるのかというようなご指摘もありました。それから、先ほど広報の話になりましたけれども、今大分、広報紙リニューアルを重ねてまいりまして、文字も大きくはしてきているんですが、やはり読みづらいついていうお声もいただいております。そのような結果で考えたところ、テレビでしたらどのご家庭にもあって、かつ文字もそこそこ大きく見れますので、このような素早く皆様にお知らせしたい事項についてを、この地上デジタル放送の地デジ広報を使って新しい情報発信の形を作ってまいりたいと考えております。

○岩藤議長 7番。

○7番 嘉藤議員 差し支えなければ、そのテレビ局等の名前も教えていただきたいのと、あとは、その町民にどういふふうな、逆にね、そういうことをやるんですよっていうような周知の仕方って言いますか、また、この部分がはっきりしていないと、なかなか町民がこれを見る機会が少なくなるんでないかって、ちょっと心配があるんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○岩藤議長 企画財政課長。

○坂森企画財政課長 放送事業者名につきましては、まだ契約等の前なので、ここでは差し控えさせていただきます。町民の皆様への周知でございますが、広報、その他という今の手段で周知を図ってまいりたいと思います。4月新年度早々からサービス提供になれるように進めたいと考えております。最初は皆様に周知をする時間もありますので見ていただきたいんですけども、いろんな機会を捉えて町民の皆様へ、この地デジ広報始めましたということをお伝えしつつ見ていただきますよう取り計らってまいりたいと思います。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

6番 高谷議員。

○6番 高谷議員 その上の、ホームページ保守管理委託料。それからまちのおしらせと、これらを含めて、町民に対する情報提供として、ご承知のとおり、今、コロナが非常にまん延をして第6波、北海道でも4,000人を超えるようなときもありました。少し下降線をたどってはおりますけれども、

まだ1,000人を超える人たちが毎日感染をしているような状況。置戸町でも近隣の町村でも実は発生をしました。ホームページを見てね、その状況のなかで今のその発生状況どうなっているのかということを確認をしたいというふうにしても、なかなかそこにたどり着こうと思っても、なかなか難しい状況。発生しない場合には、置戸町内で発生しない場合には、そういう情報から少し離れたそういう情報の仕方をしてますし、先ほど前のところで言いました、タイムスも実は情報源として情報提供をして、記事としてと、そんなことありましたけれども、発生時の置戸町のタイムスを見たときに、公共施設休みますよと、一部外しては休みますよと、そういう情報提供ありましたけども、あれを読み取って、これはひょっとすると置戸で出たのかなっていうふうに捉える人もなかにはいるかもしれないけど、そこから直接情報を得ることはできないような情報提供だったなというふうに思ってます。

それで、まず、ホームページの関係については、少なくとも町村の発生状況は、1週間に1回、月曜日に道がまとめた集計の部分は、夕方の時点でホームページで公表してますけれども、火曜日の新聞でそれを知ることになるということで、町民としては、そういう情報手段をあらゆるところから情報を駆使して情報を得ようとするれば得られるのかもしれないけど、今のコロナのなかで、高齢者なり、そういう人たちの死亡率だとか、その辺は非常に高い状況にあるわけですよ。だけど、その高齢者が果たしてホームページからそういうものを読み取って情報を得ることが出来るのか。あるいは置戸タイムスの1週間に1回の情報なんですが、そのなかから果たして、この間のああいう記事の捉え方見たら、これひょっとしたらっていうふうにしかとられないような表現で情報提供では、十分にそれは果たしていないっていうような気がいたします。さらに、まちのおしらせだとか、それから月に1回の回覧、そして広報、それらもね1か月に1回の状況のなかで、どれだけの大切な情報が町民に対してね、その伝える手段としてあるのかどうか、その辺ちょっと疑問に思うなというふうに思います。ホームページについては、かつてあった、いわゆるブログの部分ね、毎日の置戸町の出来事、そういうことも実は今回のホームページのなかで探ることが出来ないなというふうに思うので、その辺どういうふうに捉えて情報提供しようとしているのか。

いずれにしろ1週間に1回のなかで、北海道の発表のなかで公表される部分は知ることはできるけど、うちの町が町民に対してそういう情報をどうやって情報提供しようとしているのか。その辺がちよっと分からないなと。特に、ホームページの関係については、町の職員の情報だけしか発信していない。町民がここで発生してますよとか、何人だっという情報はね、結局、道の情報を見ないと知る機会がないっていうのは、ちょっと不親切だなというふうに思います。その辺の情報提供手段というのは、何か考えているところがあるのであれば、ちょっと教えてお知らせいただきたいとします。

○岩藤議長 企画財政課長。

○坂森企画財政課長 実は、今回、1日に広報を統合しますという、発行日をですね、統合させていただきますということのご提案させていただきました。ホームページの今ご意見も頂戴いたしました。ホームページにつきましても、やはり、実は2年前ですか、大きくリニューアルしました。それから、おけとの窓っていうブログをさせていただきましたけども、今、YouTubeですとかInstagramですとか、そういったほかのですね、そういった情報発信ツールがございます。そこに今、地域おこし協力隊の隊員も日頃の、おけばんぱくんを使いながらですけども、町の紹介をしていただ

いたりしておりますし、4月1日、採用を内定しておりますけども、1名そういった情報発信に特化する協力隊員も配置しようと考えております。やはり1日、それから地元紙さんの発行日、それから回覧、日にちが決まっております、やはりタイムリーなニュースを出すというのは、なかなか難しい。そのなかで、一番柔軟性があるのは、ホームページだと。しかしながら、先ほど申しましたけども、ホームページの視聴が、皆さんじゃあ本当に出来るかって言うことについては、なかなか難しいという方もいらっしゃるということから、地デジ広報というのにチャレンジをしようというふう考えたところも実は大きくあります。それで、この地デジ広報、テレビの広報を使えばですね、実を言いますと、リアルにリアルタイムでニュース発信ができるというメリットがございます。なので、以降、地デジ広報、急ぎでですね、皆様にお知らせをしたい事項については、こちらのツールを使いながら考えてまいりたいと思いますし、またそれから、ブログ、そのほかにも協力隊員が増えてきましたので、積極的な情報発信の方法を考えてまいりたいと思います。

それから、新型コロナウイルス関係の報道、ホームページ上だけだったというご指摘と思います。今現在において、リアルタイムで周知が出来る方法は、ホームページが一番だったものですから、そのホームページ上で職員のいわゆる感染状況を含めての周知をさせていたとございます。掲載する内容、その他につきましては、担当課とも相談をしながらですね、そういった、町の皆様が不安にならないような、そして適切な情報発信が出来るようにですね、検討させていただきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○岩藤議長 6番。

○6番 高谷議員 今の自治体情報サービスの関係は、非常にリアルタイムでいいんだというふうに思います。むしろね、町民が情報として求めているのは、発生状況より、今日は発生がありませんでしたよっていう情報ももらいたいんだというふうに思うんですよ。それで、特に高齢者はそういうリスク、いろんな危険なリスクしょってるから、そういう意味では、そういう情報体を十分に活かしてということももちろんそうだけど、そういうその情報を得ようとする手段をきちっと活用出来ない高齢者が、そういう危機に、そういう危険にさらされるとすれば、何らかの方法でそこもきちっと情報提供出来る手段を考えておいてもらいたい、そんなふうに思います。あのあとは、ホームページの関係もぜひ、なんて言うのかな、分かりやすい情報提供と優しい情報提供は、ホームページで毎日更新出来るわけだから、そこだって出来ればやってもらいたいなと、そんなふうに思いますので、ぜひそこはいろんな手段を活用してやってもらいたいと思います。

○岩藤議長 企画財政課長。

○坂森企画財政課長 ご意見いただきましたとおり、ホームページのリニューアル、都度都度見やすい内容含めまして取り組んでまいりたいと思います。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

副町長。

○葦島副町長 今、高谷議員のご質問のなかで、コロナの情報提供の話がございました。コロナのですね、感染状況につきましては、これは北海道の保健所を通してですね、北海道の情報になってます。本町ではですね、発生状況については、降りてこない、分からない状況でございます。ただ、その個人から聞き取りをして、役場職員の場合ですね、個人から聞き取りをして、事業所としてホームペー

ジに掲載をしているということが今の現実でございます。あと、もし町内で発生して、その方が事業所に属していたとしたらですね、その事業所の判断で公表するかどうかというのはいしていくということになりまして、本町で押さえられる情報というのは、北海道で発表してます、1週間の月曜日の6時に発表する1週間の情報しか基本的には持っていないという状況でございますので、今日いない、今日何人発生したっていうのは、公表は特にできないということでご理解いただきたいと思います。

○岩藤議長 6番。

○6番 高谷議員 そういうことであれば1週間の情報っていうのが最新の情報として得られる手段だというふうに思えば、それはそれで受け止めたいというふうに思いますけれども、そこも本当は改めてほしいっていうか、毎日毎日、その例えば、オホーツク今日は何人でしたよかっていう公表はあるわけだから、その辺はもうちょっと、なんて言うのかな、公にきちっと情報を得られる手段っていうか、それは北海道が考えることなんだと思いますけれども、そういうのをちょっと求めていきたいなというふうに思います。

それから、財政管理に要する経費のなかで、北海道自治体情報システム協議会負担金というのが、いろんなところで出てきます。予算書っていうか、説明書見れば分かると思うんですが、本年度のね予算上のなかでトータルすると、大体いくらぐらいになるのか。7,000万円超えるんじゃないかっていうふうに思っているんですが、補正あるごとにそこにも情報システムの協議会の負担金、また加算されてくるので分からないんですが、現状ではね、大体どのぐらいあるのか、ちょっとお知らせいただきたいと思います。

○岩藤議長 企画財政課長。

○坂森企画財政課長 自治体情報システム協議会の今回の会計ごとの負担金額をお知らせしますと、一般会計全体でございますが7,442万8,000円です。国保会計では、17万6,000円、簡易水道会計では660万8,000円、下水道会計では560万8,000円、全会計を合わせますと、8,682万円となります。

○岩藤議長 6番。

○6番 高谷議員 おおよそ7,000万円、いや8,600万円、9,000万円近い負担金が今、払われてるということで、これにさらにまたいろんな事業加わると約1億円近く、この情報システムに対する負担金が払われてるんだなというふうに思います。このオホーツク管内では、置戸町含めて佐呂間と津別でしたか、3町がこのシステムに加盟しているというふうに思うんですが、どこがどれほどっていうのは、ちょっと情報としてはどうなのかなという、ほかのシステムがね。まあ単独でやってるところもあるっていうふうには聞いてるんですが、ぜひ、ここは有効な有利なね、そういうシステムがあるとすればそれもちょっと検討してはどうかなと。これが、その高いとか安いとかっていうことではなくて、その辺は比較する必要あるんじゃないかなっていうふうに思うんですが、まあ検討してもらいたいと思います。

○岩藤議長 企画財政課長。

○坂森企画財政課長 本協議会につきましては、今おっしゃってございましたけども、管内では津別町さんと佐呂間町さんと私どもと入っております。それで全体的にも全道の状況でございますけども、正会員数は私どもも含めまして28団体、自治体です。それから民間の団体が1団体ありまして、あと準

会員って言いますか、準会員ってというのは、システムを例えば公会計システムですとか、そういった単独のシステムを使っているっていう町村さんが31自治体で、全体でも60団体が正会員と準会員を含めましてあります。実は、その自治体情報システム協議会の負担金の増というのがですね、私どもも問題としておりまして、種々、その削減に向けた検討を続けてます。それなんです、昨年度から全国の自治体において、個人情報を含めずデータとインターネットを分離するという、セキュリティ強化対策を国の方の指導によりとりましたが、その機器がですね、もうすでに分離後5年以上経過しておりまして、徐々に電子機器の耐用年数を迎えたことからですね、更新を昨年からしております。その機器更新もですね、その使えるものは使うっていうところで経費の削減に努めておりますが、しかしながら、やはり膨大な機器の更新になりますので、これからの負担金については若干上昇するだろうというふうに見込んでおります。ただ、比較をするということで考えますと、いろんなほかのベンダーさんもいらっしゃるんですけども、やはり私どものメリットとしては、この会員さん同士で実質的に負担を割っていると言うところが一番のメリットでございます。単独でおそらく入れるとしますと、もうこの金額では到底及ばないのではないかと思います。全体的な比較をしておりますけれども、一例を取りますと、今回、公営企業会計の公会計化が進めるなかでシステムを、どのシステムを使うかということで、担当課の方でいろんなベンダー様とお話をされてたと思います。比較検討の結果、一番安価であったのが、この北海道の自治体情報システム協議会傘下のベンダーだったということでございます。やはり、置戸町とお付き合いの、お取引の深い業者様もいらっしゃるんですけど、やはり、圧倒的にこの自治体情報システム協議会の負担金を払った方が安かった、安いということだそうです。私のところにもいろんなベンダーの方、見えてお話をされるんですけども、まあ、なかなか金額の話っていうのは教えていただけないものですから、比較検討をする資料を持ち合わせておりませんが、そういうこの負担金額の上昇ということについては、私どもも問題視しておりますので、会員の皆さんで話し合っ、少しでも費用の軽減図れるよう働きかけていきたいと思っております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

50ページ、51ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

52ページ、53ページ。

質疑はありませんか。

1番 石井議員。

○1番 石井議員 上段の、今回新規ということで、懸垂幕装置設置委託料というのがございます。これは1基だというふうに思うんですが、先ほどから言われている一つの情報提供、それから蛍光灯の一つのアイテムだというふうに思うわけですが、どうなんでしょうね。新しく懸垂幕を作るにも結構な値段が掛かります。そうであるならば、昔で言う、いわゆる電光掲示板ですか。それから、今、き

っともっと良い物が出ているというふうに思うんですが、そちらの方で懸垂幕に変わるというような考えをしなかったかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

○岩藤議長 総務課長。

○鈴木総務課長 確か、私が30年前に役場に入ったときに、庁舎の屋上の方に大きな看板があったと思います。それで、そういったことも利用してもっと大きなものを作れないかっていうことで内部検討してたんですが、やはり、ちょっとあそこの場所に大きな物を付けるっていうことは負荷がかかりすぎて危険だっていうことで、取り付けは出来ないということで判断しました。それで、今、懸垂幕、はしごに登って付ける形を取ってます。それで、2箇所、柱を使用して作るんですが、電光掲示板は、やはりコスト的にですね、ランニングコストかかるっていうことで、定期メンテナンスも必要ですし、機械ですから故障時使えないということも想定されますし、やはり懸垂幕っていうのはずっと張りっぱなしじゃないので、それぞれタイムリーに変えますので使いやすい、下から巻き上げるような形で上の方に上げていくような、そういうような仕組みの方がコスト的にもいいんじゃないかっていうことで、そういう形を取ろうということで、今回100万円の予算計上させていただきました。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

54ページ、55ページ。

質疑はありませんか。

7番 嘉藤議員。

○7番 嘉藤議員 防犯灯設置委託料のところちょっとお伺いをしたいと思いますけど、ぼっぼ西側に1灯ということでございましたか、その場所とどのようなものを設置するのかということの一つ聞きたいのと、あそこの駐車場ですけれども、ちょっと昼時とか結構混み合うというか、もう狭くなってしまったんでないかというお話もありますし、常時あそこへ停めるのであれば、もっと銀河線跡地、もっと向こう側の南側の道路縁の付近の駐車場に停めてくれるっていうようなお話もあるそうでございますけども、あの辺、まだ銀河線跡地のことでもきつとあるとは思いますが、何かその駐車場広くするとか、もうちょっと使い勝手を良くするというような、そういう計画は今のところないのかどうかも含めて聞きたいと思います。

○岩藤議長 総務課長。

○鈴木総務課長 防犯灯でございますけれども、駐車場、線路側ですね、真ん中付近にですね、一本柱っていうんですかね、柱を一本立てまして、その左右にですね、LEDライトを設置したいというふうに考えてます。駐車場の拡張につきましては、もうあのスペース、もうギリギリなので、もし仮にスペースを広げるとすれば、線路の方に押し出す形になろうかと思っておりますけども、当然線路がございますので、いろんな一体的な見直しのなかで整備していかなくちゃならないと思っておりますけれども、屋に買い物される方でたくさん停められるっていうこともありますんで、何らか、裏の線路側の空きスペースを利用してもらうように看板設置ですとか、そういうとこができればですね、関係のぼっぼの商工会とも打ち合わせしながらですね、どういう方策がいいのかちょっと相談してみたいというふうに思ってます。

○岩藤議長 7番。

○7番 嘉藤議員 今、真ん中付近というようなお話がございましたけども、あの駐車場に停められないで南側に停めるとすれば、あの東の縁の方からの出入りが多いということも含めましてですね、場所の検討をよくよろしくお願ひしたいということと、あそこに、実はあの小さな看板が設置してあります。常駐はしないでくれというようなことで1箇所にそういうことを書いた看板がありますけども、やはり見にくいというのと、やはり皆さんに周知が出来てないということがありますので、そこら辺のこともよろしくお願ひをしたいというふうに思います。

○岩藤議長 総務課長。

○鈴木総務課長 いろんな費用の関係もありますので、予算見ながらですね、もし対応可能であれば予算を見ながらやっていきたいというふうに思ってます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

56ページ、57ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

58ページ、59ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

60ページ、61ページ。

質疑はありませんか。

6番 高谷議員。

○6番 高谷議員 委託料の地域巡回バス運行業務委託料ということで、どのくらい活用されているのか、その辺ちょっと今後見直して、もう少し、その活用しやすいっていうか、利用者が活用しやすい路線の組み換えっていうか、そういうお話ありましたけれども、どのような利用者の声っていうか、その辺の情報がありましたらちょっとお知らせをいただきたいなと思います。

○岩藤議長 企画財政課長。

○坂森企画財政課長 今、2月末時点の数字でございますけれども、地域巡回バス、まず、市街を巡回してます、にこにこ号でございますが、今現在、1日の平均乗車数は0.9人。それから各地区を巡回しております、ほのぼの号は2.2人となっております、前年同時期に比べてやや利用者が減少している状況でございます。にこにこ号につきましては、8時30分発の若松回りの便が平均乗車率では一番1.7人で高く、また、ほのぼの号につきましては、常元地区と春日、拓実地区の3.3人が一番多い路線となっております。コロナの影響も考えられますけれども、やはり利用者数が伸びてきていないっていうことも踏まえまして、今、PR不足だっていう反省もあり、また、それからダイヤ、コースの見直しが必要ではないかという議論を進めてまいっております。それで、一番なのは、当初、

若松地区と拓殖地区を市街から遠いので、そこを結ぶというのが実は地域巡回バスの原点でありました。それなので、主にそういう拓殖地区のお住まいの皆様や若松地区にお住まいの皆様を中心としたコース変更、コースを考えたところでございます。しかしながら、この利用状況を含めると、今走っておりませんが、例えば、拓殖会館よりも奥の住宅街、つまり拓殖の町内の道路を走るとか、それからまた、こっちの方、若松地区のみならずですね、新光町内の住宅地、それから協生町内、それからですけども、旧北農地区と言いますか、若木の奥と言いますか、そういう住宅街を通るようなコースを考えて、より利用者の方の増やしていきたいかなというふうに考えています。

また、各地区を巡回しています、ほのぼの号につきましてもですね、やはり患者輸送車の時代からずっと同じコース、馴染みがあるので同じコースをたどってきましたけれども、やはり今のお住まいの状況が変わってきているようで、そのお住まいの状況を踏まえたコース変更を考えていきたいのと、それから一番は、病院に通われているお客様が利用ができないという、つまり帰りの便が早くってということがありました。何回か事業者様にもお願いをして改善をしてくださいということだったんですけども、それらも踏まえて、例えば、午後便をまた新たに設置するのですとか、少し、要は地区のほのぼの号を利用されている方々の利便性も含めて改善をしてみたいと考えております。

○岩藤議長 6番。

○6番 高谷議員 まああの利用者のニーズ、あの特に市街地の今言われた若松地区だとか、そういうところの高齢者の足の手段としてね、用事を足して終わって2時間も待つとか、それはちょっと大変だなというようなお話もあるようです。それで、集中するところに、例えば、時間の幅を持たせて、だから1便で行けば2便で帰って来れるけど、その後にするのに少しの間を空けるとか、そんなやりくりをしながら利用者の声に応えていただきたいなというふうに思います。

まあ、そのいわゆる市街地じゃなくて、その従来の患者輸送の送迎が変わって、今、そのほのぼの号が運行しているわけですけど、かなりその高齢者も、かつてうちの地域のなかにいた高齢者も亡くなったり施設に入ったりということで、利用者が少しシフトしているものですから、次の世代の人たちの足をこれからね、やっぱり免許返納するとかそういうことで不便を感じるような世代の人たちの要望なり需要を聞いて、そして少し運行を考えていってはどうかというふうに思いますので、その辺も検討していただきたいと思います。

○岩藤議長 企画財政課長。

○坂森企画財政課長 利用されている方のお声ですとか、それからこれからの利用したいというような方々のご意見等踏まえてですね、あの年度内、できましたら早期にその新しいリニューアルしたコースやダイヤで運行出来るように進めてまいりたいと思います。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

62ページ、63ページ。

7番 嘉藤議員。

○7番 嘉藤議員 地域おこし協力隊のところで、12節委託料、地域おこし協力隊募集等業務委託料とございますけども、新年度に向けては新しい方を4人、さらには、もう1人というお話もございま



したし、その募集の方法一つには、何か東川町へ行って何か募集したことがあったようなお話もしておりましたけども、これ従来から募集をお願いしてる業者へまた委託するということでしょうか。それと、また募集人数が満度の場合は、この金額をお支払いするのか、もし募集定員に満たなければ減額をすとか、その辺の考えがあれば、お聞かせをいただきたいと思います。

○岩藤議長 企画財政課長。

○坂森企画財政課長 今、委託を考えておりますのは、これまで同様で募集業務の実績が豊富な事業者に委託したいと考えております。また、募集時期につきましても、もちろん年間2回ぐらいを予定しての予算なんですけども、当然、1回で募集が終われば、この募集金額は委託料は変更になるというふうに考えております。

○岩藤議長 7番。

○7番 嘉藤議員 あの本当にこれ深川町長の公約ではないですけども、新しく町長変わってから、随分こう地域おこし協力隊がすごく目立つと。この町にも相当の数が入って来て1年どころか2年、3年目とこう繋がって、なかには卒業した方もおりますけども、これからますますこの町へのいろいろなニーズに応えられるようなね、地域おこし協力隊の人を入れてほしいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○岩藤議長 企画財政課長。

○坂森企画財政課長 協力隊もですね、非常に国際色豊かになりまして、外国籍を持たれている方が3名ということで、まあ内定ですけどもしております。今後もですね、いわゆる住宅の問題等もございますので、何人かかっていうところもあるんですけども、非常にこう積極的にですね、協力隊員の募集ですとか誘致には、これからも意を用いてまいりたいと思っております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、ここでしばらく休憩します。午前10時55分から再開します。

---

休憩 10時41分

再開 10時55分

---

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の質疑を続けます。

〈議案第16号 令和4年度置戸町一般会計予算〉

○岩藤議長 議案第16号 令和4年度置戸町一般会計予算事項別明細書。

歳出。64ページ、65ページ。

質疑はありませんか。

4番 佐藤議員。

○4番 佐藤議員 65ページの、ふるさと納税に要する経費の返礼品について2、3、お尋ねします。あの、こないだ補正予算ですね、返礼品のベスト5教えていただきました。トップがホッケの開きということで、まあ加工品ということで、いずれにしろ、その紋別市や根室市、海山物ひかえてると

こはダントツっていうか、100億超えてるっていう非常に大きな額になっているようですが、今後ですね、必ずしも置戸町、歳入で2,000万円の予定してるんですけど、去年はあれで1,000万円、1,100万円ですか、そんなことで、そして商品がですね、返礼品が必ずしも豊富にあるというか、たくさんあるわけではない。特に食品については非常に人気があるようですね、海山物ね。そういうのは分かります。それでですね、今後のその置戸町としてのですね、今ある返礼品のほかにはですね、ある程度その開発だとか見直したとか、今後発見する、そういったことをですね、検討されている部分があればですね、これからの課題としてなると思うんだけど、さらに増やすためには、その辺に着眼していかんきゃなんないと思うんですけど、担当課の方ではどのようにお考えか伺います。

○岩藤議長 企画財政課長。

○坂森企画財政課長 現在の返礼品なんですけども、在庫がなくなって、今、停止しているものもあるんですが、59品、今の現状では用意してます。はい。今現在59品。ただ、そのなかにはもちろん在庫がなくて、今、取り扱いを中止してますというものもございしますが。それでですね、今、申請をしているものにつきましては、返礼品なんですけども、薪、置戸町木の薪です、薪。薪と、あとトーチ。丸太をこう十字に切って火を付けるっていうようなトーチ。それも返礼品として今手続きを取っているところでございます。で、その他なんですけども、例えば、町内にあります食品の加工をされている方たちの作品ですとか、その食の部分が大変人気があるのは私たちも承知しておりますので、逐次その情報交換をしながら、いずれ出品に向けてご協議いただけるようなお話し合いを続けているところでございます。それから、これが幅広くと言いますか、町の皆様には周知されてきておりますので、お声をかけていただければですね、返礼品として採用を積極的にしていきたいと思っております。あの、昨年10月から半年で1,300万円のご寄附いただいております。目標2,000万円という形で今回もご提案させていただきましたが、返礼品の一つでも多く増やして置戸町の地域経済の活性化も繋げていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○岩藤議長 4番。

○4番 佐藤議員 それで、いわゆる情報発信というか、PR活動のなかでね、例えば、置戸町に住んでいた方だとか、まあ置戸に来たことがあるとか、置戸を愛する人、置戸の応援団みたいな、そういった人に特別な何か情報とか、例えば、その1年に1回の常呂川ですか、広報紙出したりなんかしてるんですけど、そういったものでさらにPRとか、その辺の考えはいかがですかね。

○岩藤議長 企画財政課長。

○坂森企画財政課長 東京置戸会、札幌置戸会の皆様にも、ふるさと置戸を応援してくださいという形でですね、返礼品始めましたというようなご案内を差し上げております。もちろん本町出身の方もご協力いただけるんですけども、やはり全国津々浦々からですね、寄附を寄せていただく方々いらっしゃいます。なかでもですね、置戸町へのメッセージを寄せていただく方も多くいらっしゃいまして、本当に心温まるですね、行ったことはないけどもみたいな書き振りであったりとか、本当に多くメッセージも寄せられておりますので、そういった方々も含め大事にしながら情報発信に務めてまいりたいと思います。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

66ページ、67ページ。

質疑はありませんか。

5番 澁谷議員。

○5番 澁谷議員 67ページですね、ここでいう、聞けるのかどうかちょっと分かりませんが、高速バスのことで、そのちょっとお聞きしたいなと思ったんですが、停留所が北見市内は西の方に何箇所か設けられておりますけれども、本町であれば留辺蘂辺りに停留所を設けていただければもっと利用しやすいんじゃないのかなという感じしますんで、その辺のお話をちょっとできればお聞きしたいなと思っております。と言うのは、何年前もですね、そういう話、あれから数年経っておりますけれども、そういった話が留辺蘂町の方からも出てるのかどうか、それらも含めてお願いしたいと思います。

○岩藤議長 企画財政課長。

○坂森企画財政課長 JRが今の状況になるというなかで、やはりバス路線というのは非常に重要になってきているという認識でおりますけれども、北見バス様にはですね、本町として留辺蘂停留所で高速バスの乗降ができないかどうかという打診はですね、ずっと続けてきております。また、お聞きしますと北見市留辺蘂地区の皆様からのご要望が上がっているという声は聞いております。引き続きまして、バス事業者様に検討いただくということでございますけれども、今後も機会を、あらゆる機会を捉えまして、そういったお声があることをバス事業者様にもお伝えをしまいたいと思っております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

68ページ、69ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

70ページ、71ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

72ページ、73ページ。

2項町税费。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

74ページ、75ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

76ページ、77ページ。

3項戸籍住民登録費、4項選挙費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

78ページ、79ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

80ページ、81ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

82ページ、83ページ。

5項統計調査費、6項監査委員費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

84ページ、85ページ。

3款民生費、1項社会福祉費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

86ページ、87ページ。

4番 佐藤議員。

○4番 佐藤議員 あの、戦没者追悼式に要する経費のなかで、会場をです、従来は追悼碑のある前でです、屋外でっていうか、神社の隣でやってたんですけど、今回の予算ではです、屋内で開催するっていうことなんだけど、これは具体的に、どの場所で屋内でやろうとしているのか。それと、この要望がです、主体的には町とそれから遺族会が主体的になるんだけど、これは遺族会の方からそういう強い要望があったのかどうか、その辺ちょっと経過を教えてくださいと思います。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 これまでも遺族会の方とお話をさせていただいておりましたが、やはり雨の日ですとか、それから暑さの部分、そういったものでやはり高齢化をしている遺族の方々につきましては、大変参加に厳しいというお声をいただいております。忠魂碑前、割と涼しいものではございましたが、やはりどうしても神社の方まで上がって来ていただく形になりますし、どうしても雨の日であれば、あの足元がぬかるみ大変だというお声がありました。

そこで、遺族会とお話をさせていただいたなかで、屋内でやれる方策はないだろうかということでお聞きをいたしました。今、あの令和2年、3年とコロナ禍で職員の方の身内でのお参りというふうにさせていただいておりましたが、令和元年度の段階で遺族の方では17名の参加と。それから旧軍人の方も1名参加ということで、その他につきましては来賓の方、それから職員の方が大半という参加状況でございました。そのなかで、来賓の方もこの2年間のなかで、旧軍人の方もお亡くなりになりましたし、遺族の方につきましても高齢化が進んでおまして、大分人数も減ってきているというふうに聞いております。そのなかで、屋内で開催をできるとすれば、地域福祉センターの多目的研修室は使えないだろうかというお声が上がりました。実際的には、あそこもホール的には140平米ございますし、和室も含めると222平米ございますので、十分対応しきれんという判断で、その場所でまずはやってみようかというふうなお話とさせていただいております。

追悼式の内容につきましては、従来と同じような内容でさせていただこうかなというふうに思っております。追悼の言葉、それから献花、そして遺族会会長の方の謝辞という形で従来の式典通りさせていただこうというふうに思っているところでございます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

88ページ、89ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

90ページ、91ページ。

質疑はありませんか。

1番 石井議員。

○1番 石井議員 ちょっとお聞きしたいんですけども、新型コロナウイルス感染症対応に要する経費として、養護老人ホームの空調設置工事ですか。これ置き型のエアコンということなんですけども、ちょっとこうやって考えると、こうやって移動のできる大型の冷風機的なものなのかどうか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 新型コロナウイルス感染症対応に要する経費ということで、養護老人ホームの食堂の方に置き型のエアコンを設置いたします。これにつきましては、大きき的には高さが190センチ、幅60センチ、奥行35センチ程度のを考えておまして、94平米から140平米用の60馬力のエアコンを設置するという予定でございます。

○岩藤議長 1番。

○1番 石井議員 と言うことは、壁にこうやって付けるという訳じゃなくて暖房機みたいにぼんとう置いて、移動やなんかはできないというものなんですね。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 おっしゃる通り、置き型で移動型ではございませんので。はい。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

6番 高谷議員。

○6番 高谷議員 ちょっと関連して、この部分のエアコンの話は公共施設どうだっていう話でちょっと町長とさせていただきました。で、あの今後の設置計画なんかはあるのかどうか。今回、まああとで出てくるんですが、日赤の1億4,000万円のうちの3,000万円だったと思います。南側の病室のエアコンの設置と、まあそんな話があったんですが、まあ、あの支援するこちらとしては、向こうがどういうふうに活用しようかっていうことじゃないんだ。まあ、エアコンだというふうに限定して3,000万円補助するんですが、まあ、あのここに限らず、これから学校でも小学校の保健室だとか中学校もそうなんですが、そういうところはこれから設置していきますよってことなんだけど。これに関わらず老人ホームは、両老人ホームありますし、それから公共施設なんかも含めると、設置計画というのはどういうふうに検討しているのか、その辺ちょっとお知らせいただきたいと思います。

○岩藤議長 町長。

○深川町長 えっと、あの以前の議会でもご質疑がありまして、エアコンは贅沢品ではなくて、これ、この時代、そしてこの温暖化の時代には必要品になってきているということで見解を述べさせていただいて、配置の計画につきましては、長く使う施設だとか、それから病弱者、高齢者が使う施設、まあ今回のように老人ホームの集会場所ですね、両老人ホームについては設置いたします。個室につきましては、特別養護老人ホームにつきましては改修の考え方もありますので、また多額の費用が要するということで、そこには留まりますが、病院も同様に、この計画があるということで今回、町の方からも支援をして病弱者ですね、高齢者、病弱者に対する福利厚生と言いますか、必要なものだというので支援をしてみたいです。

今後はですね、計画だっってこれからどうこうやっていくっていう決めはないんですが、次は学校を手上げしたいと思います、教室。これは、次年度以降になる可能性がありますし、これは国費補助が制度が載ってますので、これについては手上げをしていきたいと思っておりますし、それから今度は公共施設の大きく集まるような場所、それを先行して整備をしていきたいと思っておりますが、いずれにいたしましても財源手当ができるようなことも含めましてですね、順番を決めていきたいと思っております。

○岩藤議長 6番。

○6番 高谷議員 以前にもお話させていただきましたように、決してこれは贅沢品ではない、場合によっては命に関わるような問題だというふうに思います。先ほどちょっと質問漏れしちゃって、公共施設のなかの役場庁舎も実はそれどうなんだろうかなってという話で、これから例えば、その建て替えなのか、改築なのか、改修なのかと、そういう議論ももちろんしなきゃならないというふうに思います。これだけ古い施設で、管内でも後ろから何番目みたいなそんな施設ですから、当然やらなきゃならないと思っておりますし、町の職員であってもやっぱりそういう環境に置くということはね、非常に身体的にも危険な環境になってきているという意味では、これ避けて通れないというふうに思いますので、簡易的なものであればこの庁舎でももちろん必要だと思いますし、その辺はね、財源確保ももちろん必要ですけども検討する必要あるかと、そういうふうに思いますので、ここも含めて考えていただきたいと思います。

○岩藤議長 町長。

○深川町長 あの、議員も再三、庁舎のことも老朽化も含めてですね、質問が今までもありましたが、庁舎につきましてはお答えしてますように、公的債事業ということで時限立法だった制度が延長されませんでした、今のところ。ただ、そのほかに環境問題ということで自然エネルギーを使った庁舎をつくるだとか、また、新たな財源措置が出てきてますので、それと含めまして本当に50年以上経過した役場を手直していいのか、建築、新たに建築した方がいいのかは検討しなければならないと思っ  
てますし、その今の庁舎でのエアコンはですね、一昨年辺りから扇風機を設置してます。それでは間に合わないというのも現実分かってますが、今回、病弱者、お年寄りの方から優先させてエアコンを設置させていただいてますので、この次の段階でどうするか判断していきたいと思います。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

92ページ、93ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

94ページ、95ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

96ページ、97ページ。

質疑はありませんか。

1番 石井議員。

○1番 石井議員 今回行われる高齢者ニーズ調査業務委託料という部分で、前にもこうやって送られてきて代筆をしたような記憶があるんですが、今回のその調査業務委託料ってどのように調査をするか、基本的な部分をまずお聞かせ願いたいと思います。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 前回も計画を立てる段階で同じような調査をさせていただいております。今回につきましても次の計画を立てる前に、まずニーズ調査を行うということになってございます。対象者につきましては、65歳以上の要介護者を除く人数の2分の1。それから軽度者の人数の2分の1となっております、無作為抽出による実施をする予定となっております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

98ページ、99ページ。

質疑はありませんか。

6番 高谷議員。

○6番 高谷議員 あの老人ホームの指定管理、老人施設の指定管理委託料、今回全体から、前回から

見ると680万円ぐらいの減額ということで、9,270万円が計上されているわけなんです、その前段で先ほどそのところに、養護老人ホーム72名というふうに、72名分扶助費ね、措置費をとというような計画で出されております。まあこれ再三、なんかこれこの間の議論のなかでもあって、特に養護老人ホームは80人の定員だけど80人の定員をクリアしたことはないんだと。わずか数か月くらいしかありませんよと、まあそんな話でありましたんでね、これをまた、去年は74人だった分を今年72人にこれ下げて予算計上されてます。なんとかここはね、80人を目指してっていうような思いがあるんですが、現実を捉えて72人でやっているという意味であればね、どこを努力して、この前年対比で700万円くらいは減額してなんとかやろうと、そんな思いがあるんだと思うんですが、せっかくだらんなこれからのね、老人ホーム運営に対するいろんな調査もやりながらやってるんでね、もう少しなんとかこれ頑張れないのかなという思いがあります。だから、これがMAXだとすればね、これを下回るように努力してもらいたいんですが、この辺の委託料の考え方についてちょっとお伺いをしたいと思います。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 これまでもご議論をいただいております指定管理料でございますが、あの、あくまでも措置者として72人見たというのは、置戸町が措置者として見た人数でございますので、で、今あの3月に置戸町の方が3名入所されます。それで全体的には79名まで入所をされるという状況になってきておりますので、80名までだいぶ近づけたというふうに思っております。また、今、あのまだまだ確認はされてはおりませんが、町外の方からも問い合わせが来てるという状況にございますので、近々80満床になるのではないかなというふうに思っております。また、もし空室ができれば、4月からは今度、養護老人ホームの方でショートステイができるように基準等を今、整理している最中でございますので、そういったものも活用しながら少しでも収入を増やし、圧縮できるような形で進めたいというふうに思っております。

○岩藤議長 6番。

○6番 高谷議員 あの、ぜひその80名を目指してね、やってもらいたいなというふうに思います。で、なおかつ先ほどもエアコンの話じゃないんですが、健康管理、なるべく入所者の健康を維持しながらそれを守っていただければ、こういう数字を下回るといようなことは想定されますし、債務負担行為で10年間で10億円っていうのは、もうなんて言うんでしょうかね、これを絶対上回らないようにっていうのもあるかもしれないけども、前回の6億円から4億円も積み上げて10億円ってのもね、議論のなかにはあったと思うんです。それで、なるべくそこは、その数字を達成しないように努力をしてもらいたいというふうに思います。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 老人ホームの施設長とも十分話し合っております。年寄りの方にはあくまでも生活の一部でございますので、なるべく制限をしない形で、そして健康を守る形で生活が送れるような状態で進めさせていただきたいというふうに思っております。ただ、今の情勢的に経費がどんどん上がってきております。こちら辺を、今、不安視しておりますが、それも含めてホームの方では経費削減に努めながら進めたいというふうに言っておりますので、町としてもそれを後押しする形で進めたいというふうに思っております。



○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

100ページ、101ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

102ページ、103ページ。

1番 石井議員。

○1番 石井議員 負担金補助及び交付金、まあ今回、新しくなったと思うんです、成年後見センター運営費負担金についてなんです、平成28年度ぐらいですか、成年後見制度ができて、これまでずっとそれに対してのいくらかの支出をしていたんですけども、置戸町では実績がこれまでなかったのかなというふうに思うわけですが、今度、そういったものをどんどん推進するよというところで今回の予算になったというふうに思うんですが、まあ普及するためにさらにどのような、なんて言いますか、PR等々をしていくかをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 PRの方法につきましてははですね、成年後見支援センターの方が主体となっていたのですが、広報紙の作成ですとか、それから研修、そして町民向けの講演会ですとかそういったものを進めながら、この後見制度の認識を深めていただきまして、相談をしやすくするという形で進めていくというふうにしております。

○岩藤議長 1番。

○1番 石井議員 まあ、たまたま昨日なんです、わが家のことをこうやってお話するのはちょっといかなものかと思うんですが、たまたま、あの母がちょっと書類にいろいろなものを書く。郵便番号から番地、それから電話番号までちょっとこうやって書けなかったような状況があって、たまたま父の方にも、うちの電話番号分かるかって。急に言われても分からんって、そんな返答あれしてて、こりゃだんだんこうやって困った事態になってきたなというふうに感じたわけですが、非常にこの成年後見にした方がいいっていう、そのなんて言うかな、ラインっていうか、度合いというのがなかなか我々には判断がつかないのかなと。だから、ある程度の文言を書いてこういったような状況だったらご相談くださいっていうようなところまで書き記して周知した方がいいのかなと思いますので、その辺をどのように考えているかちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 あの、ケースによってそれぞれです。あの、どのラインっていうのは本当に難しい問題でございます。その家庭家庭によっても違いますし、で、あくまでも成年後見制度につきましては、2親等以内のご家族がなれるってというのが基本でございます。そうしたなかで、その判断がどうかっていうところにつきましては、まずはご相談をいただきまして、それをこの支援センターの方に繋げまして、再度深く掘り下げていくという状況になってございます。あくまでも、このラインですよっていうパンフレットは難しいところでございますので、まずは相談をしていただけ

ればというふうに思っています。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

104ページ、105ページ。

2項児童福祉費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

106ページ、107ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

108ページ、109ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

110ページ、111ページ。

4款衛生費、1項保険衛生費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

112ページ、113ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

114ページ、115ページ。

4番 佐藤議員。

○4番 佐藤議員 115ページの一番最終段のですね、日赤の補助金ということで1億4,000万円。去年が1億1,000万円ですか、3,000万円プラスになりました。で、3,000万円については先ほども話題になってたけど、南側のエアコンっていうか、空調設備っていうことなんですけど、具体的にですね、その南側って、その日赤自体の建物が新館と旧館があって、それで1階から3階までであると思うんですけど、この対象とするね、エアコンと対象とするその建物、南側の何階から何階までやるのか。そしてこれが個別冷房なのか集中冷房っていうのか、センター方式でやるのか、具体的にもう少しその、この3,000万円のね、日赤のエアコンのその事業の中身を知らせてほしいと思うんですけど。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 今回、置戸赤十字病院の方のですね、新館の方の南側の面に面した病室の方に設置をするものでございます。2階に対しましてはですね、2階に7台、それから3階にはですね8台、計15台のエアコンが設置をされます。天井吊り上げ型と、それから壁掛け型とありますが、それにつきましては集中的に利用するという形になってございますので、それに伴いまして、新型コロナウイルスの患者を受け入れてございますから、対応者の防護着等によります夏場の体感温度の上昇、こういったものを少しでも快適に従事していただければというふうに思っておりますので、その助けになればというふうに思っております。

○岩藤議長 4番。

○4番 佐藤議員 ちょっと聞きにくいところがあったんですけど、その新館の2階部分は7部屋。それから確認ですよ、3階部分は8部屋の、8個ですね、8台っていうのかな、合わせれば15台の個別方式のエアコンっていうことなんですか。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 集中管理でございます。

○岩藤議長 4番。

○4番 佐藤議員 まあ、今後のこともあるんですけど、とりあえず南側で今年度、令和4年度完了したとしても、最終的には裏の方っていうか、北側だとか、ほかの部屋も出てくると思うんですね。日赤としてね、これから、その冷房対策っていうのはね、どのように考えているのか。今年度だけで終わるのかね。先ほど町長の見解では、いわゆる体の弱い人とか病弱者だとか、福祉施設だとかね、病院だとか、そこを優先するんだということで、この補助については十分理解しますけど、日赤自体ですね、今後どういう冷房対策を考えているのか、これで終わるのかどうなのか、その辺ちょっと聞かせていただきたいと思います。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 日赤と今回このお話をさせていただいたときにですね、日赤としましては、全体をまず考えたそうです。全館冷房というふうに考えましたが、やはり経費の面、それからコストが大分掛かるということで、やはり今、南側の部分の病室につきましては、やはり入院した方、それからお見舞い行った方は十分わかってらっしゃると思いますが、本当に非常に暑くなります。まずそれを緩和したいということから、そこを手始めに始めるという話はしておりましたが、今後につきましては、特に我々に対しましては、お話はされておりました。あくまでも全館冷房のなかから南側面をやりたいというお話でございましたので、日赤さんの方では今のところは今年度で終わる予定でいると思われまますので、今後はまた、もし増やすとしたときにはお話をされるかもしれませんし、その時の協議次第というふうになると思います。

○岩藤議長 4番。

○4番 佐藤議員 今年の分の、その冷房対策については分かりました。それで、この1億4,000万円のうちの1億1,000万円。いわゆるずっと1億円を超えるお金が日赤に交付しております。で、日赤自体がですね、非常にわが町のですね病院としてですね、すごく貢献させていただいて結構なことなんですけど、これについては、医師の確保対策っていうことも、この1億1,000万円のなかに入っていると思うんですけど、現実的に医師の確保についてね、どういうふうに今進んでるのか、

進んでないのか。院長先生と常勤のお医者さんは、内科部長さんというのか、医長さんというのか、その方は2年、3年ここで働いているんですが、その他の病院の、病院じゃなくてその他のお医者さんのね、将来的にどういうふうに考えているのか。従来通りね、その旭川医科大学だとか、ほかの日赤の関連する病院の先生方はね、3か月とか6か月とか、そういったことで繋いでいこうとしているのか。もう少し先を見たね、考え方をちょっともう少し示してほしいと思うんですね。で、1億円が多い少ないということは議論しませんが、いずれにしろ、その裏財源があってね、交付税っていう裏財源がありますから、それについては、言葉を選びませんが、いずれにせよずっと将来的に医師確保対策がね、解決していくのかどうなのか、まだまだ先は長いよと。ずっと旭川医科大学にね、なんて言うのかな、お願いして将来続けていくんだっていう、そういう見通しがどうなってんのか、その辺、院長先生と話したり、あるいはなんて言うんですか、事務長さんといろいろ話して今後の方向はどうなっているのかっていうことを、まず聞きたいと思うんですね。それで日赤の事務長さんは、基本的には北見の日赤の事務長さんと兼務ということですね。そのなかで、現実的には現場にいる方が事務長の代理をしていると思うんだけど、そういったことを含めるとね、やっぱりだんだんだんだん置戸日赤の火が小さくなっていくような気がしてならないんですね。日赤病院なくなればですね、我々は住んでいる人間はですね、大変なことになるんで、何とか将来繋げるようにですね、頑張っていたきたいと思うんですけど、将来の医師確保の展望について、ちょっと何か参考になるようなことがあれば教えてほしいと思います。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 医師確保につきましては、大変厳しい状況が毎年毎年続いてございます。今年度につきましても、常勤2名、それから非常勤で38名分の予算を取らせていただいておりますが、まずは、常勤2名は必ず確保するというのが置戸日赤の方針でございます。本来であれば、常勤はやっぱり3名以上が望ましいというのは、日赤さんも十分ご承知をしておりますが、なかなか常勤として来てくれる先生が、やはり見つからないというのが現状でございます。そのなかで、やはり旭川医大ですとか、それから日赤関連の病院からの派遣ですとか、そういったなかで、何とか医師数を確保したいという状況でございます。日赤さんとしましても、なるべくは常勤を置きたいというのは、これまでも変わりませんので、それに向けまして日赤さんの方も今いろいろと動いてございます。我々もその後押しをさせていただきながら何とか増やしていきたいというのは今後の展望というふうに思っております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

116ページ、117ページ。

質疑はありませんか。

1番 石井議員。

○1番 石井議員 検診等委託料をさらに扶助費の点で、まず、あのPETの検査、それから脳ドック、それから乳がん検診の実績が分かれば教えていただきたいと思います。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 まだ、あの脳ドックですとか、がん検の方は、まだ実績は出てございませんが、PET-CTにつきましては、10件を上限としておりまして、こちらの方は盛況でございまして、10件満度に使わせていただいております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

6番 高谷議員。

○高谷議員 えっと、その上ですね、予防接種の委託料の関係とちょっと関連なんでしょうか、まあ単独なんだと思うんですが、コロナウイルスがかなりまん延してからインフルエンザなんかは、かなり減った状況であるらしいんですが、今、3回目がすでに予定の方は終えられたと。それから今度、11歳以下、5歳以上11歳以下でしたか、これも今やってる状況なんですが、それ終わらないうちに今の関係からいくと、6か月後にまた4回目の接種がどうなんだろうということもあるというふうに思うんですが、その辺についてはどういうふうに予定されてるのか、ちょっとお聞きしたいのですが。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 今、国から示されてきた通知につきましては、今、18歳以下の部分、この人方に対して3回目の接種を開始してほしいという依頼がまいりました。この人数の部分につきましては、4月以降にですね、また、あのワクチン接種を行いますので、そのなかで対応させていただきたいというふうに思っております。それから、今3月の末にですね、5歳から11歳までの乳幼児と言いますか、実施をいたします。今、まだ予約を受け付けてる段階でございまして、人数集約には至っておりませんが、そこら辺につきましても、粛々と進めさせていただきたいなというふうに思っております。あの、4回目接種につきましてはですね、今のところまだ国からは何の情報もきてはございません。あくまでも、テレビ報道ですとか、そういったなかでよく聞かれますが、本当に、その4回目接種の有用性があるのかどうなのかというところにつきましては、エビデンス自体がまだ出てはございませんので、町としましては何ともそこら辺は、判断はできないというふうに思っております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

118ページ、119ページ。

質疑はありませんか。

1番 石井議員。

○1番 石井議員 一番下の段、環境保全に要する経費、報償費、奨励金なんですけども、これはリサイクル品等の回収を行った団体に提供しているわけですが、昨年の実績、分かれば教えていただきたいと思います。

○岩藤議長 町民生活課長。

○渡邊町民生活課長 令和3年度の実績ということでよろしかったでしょうか。まだ3月ありますが、今現在で7団体、11件の奨励金を支出しております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

120ページ、121ページ。

2項清掃費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

122ページ、123ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

124ページ、125ページ。

5款労働費、1項労働諸費。6款農林水産業費、1項農業費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

126ページ、127ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

128ページ、129ページ。

6番 高谷議員。

○6番 高谷議員 新規就農支援事業に要する経費ということで、この部分がリース料の3分の1の補助の関係だというふうに改めて分かったんですが、ちょっと合わせて聞くものですから、その道費の225万円と含めてちょっと聞きたいんです。農業次世代人材投資事業に要する経費、昨日説明で、所得が350万円上回った場合には交付しませんよと。225万円。これ年2回に分けて交付するんですが、その町費として新規就農支援に対する経費の262万6,000円。これはね、350万円の所得のなかに、これ含まれちゃうのかどうか。仮に、もしそれが含まれて350万円では、あまりにもちょっとね、5年後に支給が終わったときに経営者に対する、なんて言うんでしょうか、負担が急激に圧迫するなっていうふうに思っちゃうんですけど、これは所得に含まれちゃうということでしょうか。

○岩藤議長 農業委員会事務局長。

○田中農業委員会事務局長 新規就農者の営農開始後の支援として、保有合理化事業、牧場実質事業の賃貸料のうち、3分の1を補助という形になっておりますが、支出に対し本人が満額を支出して、そのうちの3分の1という形で収入になるので、トータル的には、当然、収入という形にはなると思います。単純にこれが収入というふうに考えるかは、ちょっと定かではないですけど、支出に対して収入があるので、当然、その分として収入という形になると思います。

○岩藤議長 6番。

○6番 高谷委員 要するに、収入に含まれると、含まれるということですね。そう言えばね、道費の225万円は、今回は支給しないということであれば、相当これ350万円の所得っていうのは、結構ボーダーラインのところにいるなっていうふうに過去支給されたとすれば、そのうちのこの262万6,000円が、実質、こんなには258万円だか何ぼだったんですが、だとすれば非常に経営的にはこれ厳しいなっていうふうに思っちゃうんですね。これから酪農情勢非常にまた厳しい状況迎えてくるのに、350万円の所得のなかに262万6,000円が含まれて、それでぎりぎりのところって言ったら、これ平成5年に最後の支給になると思うんです。平成元年の確か9月か10月か11月だったか、その辺なんでね、初年度は260何万円のうちの19万円ぐらいしか支給されてないから、その分の残高は差っ引いて次の年っていうか、最終年がちょっと平成6年にずれ込むのか、240万円ぐらいの支給があるんでね、最終年は多分、令和6年になるんだらうと思います。令和6年の就農した10月か11月になるから、そこまでにこの分は含まれてくるけど、それ以降はね、道費の補助はない、それから、町のこのリースのあれも5年間の時限だからなくなるといったら、かなり厳しい経営がこれから予想されてくるというふうに思うんですが、それは何ともならないということですね、所得に含まれるとすれば。

○岩藤議長 農業委員会事務局長。

○田中農業委員会事務局長 先ほど所得に含まれると表現いたしましたが、直接の課税、雑所得等の直接の課税の所得になるのか、経費として差し引きするのかわちょっとお調べしないとちょっと分かりません。あのですね、町としての支援はですね、保有合理化事業リース事業で賃貸料の3分の1を5年間という形になります。それが令和4年で終わります。そのあとにですね、賃貸していたものを土地だとか家屋とかを買い戻す形になります。それがですね、固定資産税、令和5年から3年間、固定資産税分を奨励金として出します。その買い戻すときにですね、制度資金等借りると思うんですけども、それをですね、最大で500万円、3年間、200万円、200万円、100万円という形で支給するという形になります、今後は。以上です。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

7番 嘉藤議員。

○7番 嘉藤委員 勝山ふれあい農園の管理に要する経費ということでお伺いをしたいのですが、条例改正もあって単価を下げたということもございました。けれども、実際に使う人がどんどん少なくなっている。あるいは、あそこでぶどうの栽培もしている。それから、もっと余ったところについては、ゆうゆ前ということもあって、景観ということでは何か緑肥というか、景観緑肥を植えたりということもしておりますけども、どう考えても使われる人がどんどん減っていくような感じはするんでね、今後の方法というか、どうしようとしているのかということをお聞きしたいと思います。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 勝山ふれあい農園の今後の考え方というご質問かというふうに思います。嘉藤議員おっしゃられたようにですね、条例改正で提案、可決いただきました。まず、使用料の改定を行わせていただいたところです。これにつきましては、さまざまな方面からですね、利用料が高い、安くすることで利用の拡大が図れるのではないかと。それから町外の方に対してもPRないしは利用の

促進ができるのではないかというようなご意見をこの間いただいております、今回、一度利用料を下げようということに至ったところでございます。

まずは、第1段階として、町内の方につきましては、皆さんそれぞれいろんなところで近間含めてですね、畑を借りながら皆さん野菜等を作っているという事実もありますし、ゆうゆの前のふれあい農園を利用されている方っていうのは、ある程度限られてきているという状況もあります。それで、まず第1段階として、町外の方を誘導してみたいなというところで、ガソリン代も高くなっていることから、ちょっと利用料を下げようかというのがまず第1段階でございます。この利用料を下げたことでですね、少し様子を見て次の展開を考えていきたいなというふうに思っております。一方でですね、私の方は、勝山温泉ゆうゆの方も抱えているものですから、そこのなんて言うんでしょう、コラボレーションと言いますか、うまく農園とゆうゆの方を繋ぎながら何か展開ができないかというような辺りも含めて考えていきたいとは思っているんですけども、まずその前の手始めとしまして、利用料を下げ町外に対するPRをしていきたいという考えであります。

○岩藤議長 7番。

○7番 嘉藤議員 町外に向けてのPRということでありましたけども、この後の方の次のページの方でも出てきますけども、新規でRVパークとかいろんなことを考えているようですけども、そんなことも含めてですね、町外の方に利用していただくというようなことを進めていただきたいと思っております。今までもなかなかこれが増えたということではなくてですね、ますます借りる人が減っているような状況では、次の段階のことをやはり考えていくべきではないかと思っておりますので、その辺の検討をよろしくお願いしたいと思います。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 さまざまな角度含めてですね、今後に向かって進めていきたいなというふうに思っております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、ここでしばらく休憩します。午後1時より再開いたします。

---

休憩 11時58分  
再開 13時00分

---

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

最初に、議案第16号の128ページ、129ページ、質疑について補足がありますので発言を許可します。

農業委員会事務局長。

○田中農業委員会事務局長 午前中の質疑に対して補足説明させていただきます。

農業次世代人材投資事業補助金の所得に対する考え方ですが、所得、支給停止の所得の考え方は、総所得という形になりまして、配当所得や不動産所得、農業所得、給与所得、すべて含めた所得の合算という形になります。新規就農支援リース事業についてですが、農業所得の収入の一部になります



ので、収入という形では含まれた数字になります。最初から言った方がいいですか。農業次世代人材投資事業補助金の所得の考え方ですが、この所得とは総所得を指します。総所得とは、農業所得や不動産所得、給与所得等を含めた所得になります。今回ですね、新規就農支援リース事業の補助金ですが、農業収入の内の一部になりますので、所得という考え方になりますと中に入るとい形になります。以上です。

○岩藤議長 ただいまの発言に対し、質疑はありませんか。

6番 高谷議員。

○6番 高谷議員 そうすると、同じことをいうのあれなんですけども、総所得に入るんであれば、その次の次世代人材投資事業に要する経費の225万円の補助の所得350万円を超えた場合には、補助しないっていう部分であればね、これが含まれているんであれば、ほとんど事業として得られた所得としては、そう多くないということだというふうに思います。そうすると、令和4年度が最終年度ということになりますから、それは令和5年の2月ぐらいに最終支給するということですよ。この置戸町の補助金は、令和元年度に19万6,000円、それから令和2年度は257万2,000円、令和3年度は258万9,000円と、令和4年度というか、これ令和4年の2月に支給しているんだから、これ令和3年度分が令和4年に支給されて258万円と。そうすると、最終年度の分は、今これ262万6,000円の分は、令和5年の2月頃に支給して、それが最終ということですよ。令和元年の分は19万6,000円しかないんだから、丸々5年間支給するとするならば、これを基準として262万5,000円だとすると、丸々5年ではないと。初年度は、19万6,000円しかないんでね、っていうことですよ。それにしても、これ含めて350万円の所得でこれからやっていこうとするなら大変なことだなと。その後の買い戻しの分で500万円の補助あるとしてもね、それが過ぎたら本当に相当しっかりとした軌道に乗せないで、経営としてはなかなか好転して上向きにならないなって、今これがあるって持っているような状態だなというふうに思っちゃうんで大変だなというふうに思いますけども、その補助金の関係はそういうことですよ。

○岩藤議長 農業委員会事務局長。

○田中農業委員会事務局長 リース事業ですけども、平成30年度から令和4年度までありました。当初ですね、19万6,000円というのは、土地をですね、先行取得した分のリースになります。令和元年度からですね、建物と牛等を取得した部分になりますので、その以降の金額が変わってくるという形になっております。

○岩藤議長 6番。

○6番 高谷議員 これって5か年の事業って言いませんでしたか。5年。

○岩藤議長 農業委員会事務局長。

○田中農業委員会事務局長 5か年のリース事業です。

○岩藤議長 6番。

○6番 高谷議員 そうすると、令和元年の19万6,000円が含まれないとすれば、5か年とすれば令和6年の2月の支給が最終かなと思ったんですけども、まあいいです。いずれにしてもそういう状況は厳しいということなんでね、どうしようもないんですけども、頑張ってもらいたいなと思います。

○岩藤議長 農業委員会事務局長。

○田中農業委員会事務局長 高谷議員のご指摘のとおり、これから牛屋さんとか乳価とか厳しくなると思います、現在の経営状態を維持していくように協力して頑張っていきたいと思います。

○岩藤議長 それでは、議案の質疑を続けます。

〈議案第16号 令和4年度置戸町一般会計予算〉

○岩藤議長 議案第16号 令和4年度置戸町一般会計予算事項別明細書。

130ページ、131ページ。

7番 嘉藤議員。

○7番 嘉藤議員 交流センター、促進センターの管理に要する経費ということで、RVパークの構想ということで説明がございましたけども、今回、工事請負費で2,650万円ということで工事が進むと言うことで中身もありましたけども、このRV構想と言いますか、その考え方と言うんですかね、その辺のところをもう少し詳しく、どういう経緯でこういうものをつくろうとしているのか、その辺のところをお聞かせください。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 交流促進センター、いわゆる勝山温泉ゆうゆのRVパークの経過、RVパーク設置に至った経緯というご質問かというふうに思います。実はですね、数年前から一般社団法人置戸勝山温泉ゆうゆの方から、町の方に対して要望という形で上がってきたもののなかの一つに、RVパークというのがありました。そうは言いながらも、まだコロナ前、コロナ感染症の前だったものですから、財源の確保はもちろんのこと、ご承知のとおり、勝山温泉、失礼しました。勝山農村公園の縛りもありましてですね、なかなかそこに至らなかったという経過がございます。合わせてその流れのなかで、簡易宿泊施設というのも同じく、時同じくして話として、要望として上がってきていたんですが、コロナ交付金というお金が付いたことから、最終的には姿形を変えて簡易移動可能なトレーラーハウスというところに収まりました。引き続き昨年度、一般社団法人の方から、アフターコロナを見据えた観光産業と言いますか、あすこのゆうゆを取り巻く周辺の整備に対する考え方のなかで、RVパークの整備について再度要望書の方の提出がありまして、合わせてまたコロナ対策に関する財源の方の確保も目処が付いたことから、今回、RVパークの設置に関する工事の請負費を計上させていただいたという経過になってございます。

○岩藤議長 7番。

○7番 嘉藤議員 分かりました。今後のスケジュールっていうんですかね、新年度で事業を進めていく、いつ頃から使えるようになるのかということもちょっとお聞きしたいのと、このRVパークですから、車を置いた場合の料金がいくらとか、分かればその辺も教えていただきたいのと、この説明資料がありましたよね、50ページ、51ページですか。51ページの方で、光ネットワークの設備工事だけで1,450万円も掛かるというような計画になっておりますけども、これがもう少し何か違う方法でね、安価にする方法はなかったのか。実際の事業費の半分以上がこれで進むということが本当に適切なのかどうかということで、ちょっとお聞かせを願いたいと思います。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 すいません。まず、工事のスケジュール的なものが一番最初かというふうに思

います。予算の方がご承認いただければですね、4月、新年度入ってからそれぞれ手続きの方を進めていくという形にはなりますが、実際には、雪解けがまず大前提になってくるかというふうに思います。雪が解けてきて初めて工事着手という形ができるんですが、今回、あすこの周辺のなかだけでもRVパークのほかにも、公衆トイレの改修、それから芝の吹付、そして遊歩道の整備、さらには、ただいまお話ありましたように、Wi-Fi設備工事ということですね、効率の良い工事を進めていただくような形で行政の方としても発注の方にそういう意向を含めながら進めていこうというふうに思っております。しかしながら、資材等ですね調達、これが一番問題になってくると。さらには、資材の調達にするにしても話が決まってからでないとならぬと発注ができないというようなことなものですから、ちょっと今未定になってございます。下手すると、一番良い夏を過ぎて、もしかすると秋口になってくる可能性も十分に考えられなくはないということですね、そのなかでも出来るだけ早い対応の方は出来ればなというふうに思っているところであります。

それから、料金の関係です。これ昨年、トレーラーハウスの料金のときにもですね、置戸町交流促進センター設置条例ということで、6月の議会の方に条例改正の提案をさせていただいたところでございます。これに関しましては、合わせてコテージの料金と、それからトレーラーハウスの料金、あくまでも上限額の方を条例で定めさせていただいております、RVパークにつきましても、同じような形で進めさせていただこうかなというふうに考えております。これにつきましては、また一般社団法人の方でもですね、十分協議しながら適正な価格というものを町の方と協議した上で準備が整い次第、さらには、RVパークの開始が目処が付く前にですね、またタイミング見計らいながら条例改正の方を提案させていただきたいなというふうに考えているところであります。

それからもう一つ、光ネットワークの関係で1,450万円、2,650万円のうちの1,450万円ということで、何か別な方法はなかったのかというご質問かというふうに思います。1,450万円のうちですね、実際には消費税除きますと、約1,300万円、それにしましてもWi-Fi環境だけで高いかなというご質問かと思えますけれども、まず、一般家庭のネットワークでいきますと、導線という、導く線というふうに漢字では書きますが、これを用いるようなんです。しかし、今回の公共工事の今回の接続に向けた工事というのは、ゆうゆ本館からそれぞれ屋外に向かって、トレーラーハウス、コテージ、RVパーク、公衆トイレというふうに本館から這わせていくような形を取ります。先ほどの一般家庭の導線でいきますと、性質上100メートル、延長100メートルぐらいまでですと、それで十分な能力を発揮するそうなんです、延長が900メートルを超えてきます。そうなると、一般用の導線というのは、かなり問題が出てきて、さらには雷ですとか、いわゆる自然災害、天災、これらに弱い。何かあってもすぐ修正できないというようなことから、光ケーブルを用いようということで、少しその分ですと基本的には単価がアップしてございます。さらにはですね、900メートルを少し広範囲にわたって接続したり、分岐したりするということで、光ケーブルを溶かして繋げる、融着というようなんです、その特殊作業というのがありまして、これも費用がかさんでくる一つになります。さらには、ハンドホールといいまして、イメージとしては、マンホールをイメージしていただければいいと思うんですが、電気の線を通すためのホールで、そこを開ければすぐそこで作業ができるというようなホールも何か所か設けなきゃならない。これには掘削作業ですとか、そういったところも出てくるものですから、総合的にメンテナンスですとか、耐久性だとか、さらに

は法人用のアクセスポイントっていうのも置きながらということで、少し経費がかさんできている現実があります。

トレーラーハウスを昨年整備したときに、この先のことはある程度想定はしていたものですから、地下に管をすでに通してあります。そこに、トレーラーハウスの方は接続するだけで最終的には工事が終わるんですけども、その他の部分、トレーラーハウス以外の部分につきまして、地中を這わせるのか、地上に電柱を建ててそこを飛ばすのかという選択がありました。かなり迷ったんですけども、最終的には地中に埋める形を取らせていただきました。これが先ほど申し上げました自然災害、天災含みまして、それからいろんな方が出入りしたり、今後あそこを展開していく上で、まだ最終的なスタイルが、全景が見えてございません。なので、上に電柱を建ててしまいますと、それが支障になって次のステップに進めなかったりとかっていうことも出てくるものですから、地上を通す、地下を這わすというところの二択のなかでの経費の差異というのは、さほどなかったものですから、最終的には、すべて地下配管という形で進めさせていただこうかなというところで、嘉藤議員がおっしゃるように、全体的な経費が少し高いのではないかなというような内容になってございます。

○岩藤議長 7番。

○7番 嘉藤議員 予算がそこへ掛かるということは十分いま理解をしたところですけども、鹿ノ子ダムの方の観光が段々施設も古くなって、置戸の観光の拠点をゆうゆ周辺というか、そこを核にしたいというような構想もありましたし、ぜひともそれが実現するようにですね、いろんな手段を用いてですね、進めていただきたいというふうに考えております。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 ゆうゆ周辺の整備につきましては、ある意味これで一旦ですね、少し落ち着かせるかなと思っております。それはなぜかと言いますと、これ以上広げる場合には、隣接する畑の関係ですとか、向かいの先程のふれあい農園の話ですとか、いろいろまた乗り越えていかなきゃならない、検討していかなきゃならない問題が出てきますので、またそれはいろいろ皆さんのお考えですとか、それから一般社団法人の考え方もありますので、今後の事業展開のなかのまた参考にしていきたいなというふうに考えております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

1番 石井議員。

○1番 石井議員 なんて言いますか、基本的にRVパークとは何者ぞと。最初このお話を聞いたときに、いわゆるオートキャンプ場をイメージしました。ご存知のとおり、オートキャンプ場であるならば、ある程度のサイトのなかにキャンピングカーなり、普通の車を持ち込んで、電源等、水利があるかどうかは別としましてですね、その車の外にタープを張る、テントを張る、外の方で焼き肉をするといったようなイメージを持っていたんですが、見せられた図面によりますと、舗装を引いてどっか1か所にコンセントがあって、まあただ単にキャンピングカーの専用の駐車場にしかどうしても思えないと。コンセントから電源を取るだけで一体いくら金を取ろうとしているのだろうかという疑問も湧きましたし、非常になんか後先を考えてない計画だなと思いました。さらに、なんて言いますか、遊歩道ですか、新設するにあたって、これ図面の方の中間の黒くなっているところですよ。人の導線としてここがどうなのだろうかというのと、ただ単に足場を整備するだけでいいのか。例えば、雨、

雪をかわせるような屋根でも付けてあれしないと、ゆっゆの大きなお風呂に、または食堂にこうやって導けないのではないだろうかという疑問が湧きました。その辺の部分を含めてですね、RVパークの基本的な考え方をもう一度お聞かせ願いたいと思います。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 すいません。私のRVパークの説明が非常に足らなかったというふうに反省してございます。まず、あのRVパークとは何ぞやというところからご説明をさせていただきたいなというふうに思っております。簡単に一言で言ってしまうと、先ほど石井議員がおっしゃられたとおりですね、キャンピングカーの停めるところと言ったらいいんでしょうかね、キャンピングカーごとキャンプ体験をする場所と言ってしまったらよろしいんでしょうか。簡単に言ってしまうとそうなります。今、このコロナ禍において、全国的にキャンピングカーの新車、中古含めまして売上台数っていうのが相当右肩上がりになっているようです。一方で、車の新車、中古車含めまして部品供給ができない、新車も納車に半年も1年もかかるというような状況もあって、それから、なかなかホテルだとかいろんな観光地に行って宿に泊まりづらいとかですね、コロナの影響があって、背景にはそういうことがあってキャンピングカーの需要がすごく高まっているというのが一つ背景にございます。

それから、近年、そのここ2~3年ですね、コロナ禍において置戸町内で考えたときに、置戸のパークゴルフ場もそうです。特に、勝山のパークゴルフ場のところが多いというふうに認識をしているんですけども、あそこにおっきなキャンピングカーを乗り付けまして、あそこに寝泊りをしつつ、勝山のパークゴルフ場で遊びながら、ゆっゆで温泉に入って、長期間もしくは中期間滞在をしているという状況が最近目に付いておりました。もう一つは、例えば、近間で言いますと、温根湯の果夢林ですかね、道の駅がございまして、これ道の駅にキャンピングカーが停まっていること自体が大きな社会問題にもなっておりまして、あそこに長距離トラックの運転手さんがお泊りするというのは、昔からあった話ではありますが、キャンピングカーをそこに停めて、トイレの利用だったり、さもすれば発電機をたいて一晩中音を立てているとか、いろんな近隣に対する迷惑の話があって、かなりその辺から縛りがかかってきているという状況がありました。これらを全体を見渡したなかで、やはりアフターコロナを考えていったときに、キャンピングカーで移動しながら自分たちのスペースのなかでキャンプを楽しむ、アウトドアを楽しむということが、この先進んでいくのではないかという観点から、先ほどちょっと重複してきますけども、RVパークという選択をさせていただいたところでございます。

駐車スペースとしましては、今使っていない休止している公衆トイレからコテージまでの間に、一般乗用車のスペースが12台分ございまして、この12台分を単純に3台分を1台というぐらいのスペースで取りまして、4台分の駐車スペースを作ろうと。さらには、あすこの道道からコテージまでに入ってくる侵入道路の幅の問題がありまして、ロングのキャンピングカーですと10メートル弱になるものですから、まっすぐ入れちゃうと幅が足りないので、図面にあるとおり、少し斜めに出入りをさせる。隣の車とぶつからないようにしようということと、それから電源につきましては、各駐車場の各車両の後ろないしは横、多分、これ後ろになると思うんですけども、後ろにそれぞれ電源ボックスというのを付けて、その台専用の電源ボックスを利用させていただくということになります。トイレ

は、今回、改修するものですから、隣の公衆トイレを利用していただければいいかなというふうには思っておりますが、基本的にはキャンピングカーの方にも簡易トイレが付いております。ただ、トイレがあるところについては、皆さんそちらの公衆トイレを利用したり、公衆浴場を利用したりというお話を随分聞くものですから、うちはそういう意味では公衆トイレが隣にあり、公衆浴場のゆうゆが隣にありということで、そちらを利用していただこうと。

料金の関係につきましては、まだイメージはできてないのが正直なところでございます。しかし、これまあ管内でも美幌町の峠の湯にRVパークが数台分、5台分だったと思えますけどでございます。大体でいきますと、一台当たり2,000円から4,000円ぐらいの幅で、一晩ですね、一泊。皆さんそこでやっているようでございます。これ日本RVパーク協会というところがありまして、そのルールに基づいた形で料金設定もあまり外な数字は取れないよというところもあるものですから、その辺と電気料、その他、掛かる経費とのバランスを見ながら料金の方は協議していきたいなというふうに思っております。先ほど申し上げました、ゆうゆ本館の方に温泉があって、サウナがあって、さらにはレストランがあって、欲を言えば、またあの今後の展開になりますけど、屋外で焼き肉が出来たりとか、そういうサービス。さらにはアクティビティの提供だとかですね、車で来て泊まっていたく間に、いろんなサービスなり体験をしていただいて、お金を落とさせていただこうというトータルの判断からRVパークという選択肢をさせていただいたところでございます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

1番。

○1番 石井議員 遊歩道の考え方を、すいません。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 失礼いたしました。遊歩道の考え方でございます。まず一つはですね、これもかなり協議をさせていただいた部分でございます。図面、説明資料の図面で今回、工事をさせていただく遊歩道のライン。それから、もっと図面でいくと、コテージ側の方に寄ったところの遊歩道のライン等々ですね、いろんなところに遊歩道の案がございました。しかしながら、ゆうゆ本館に行くためにですね、一昨年前、ゆうゆの休憩場所の外玄関のところに風除を付けたかというふうに思います。風除も風除室も入口が2か所ありまして右と左にあります。そのラインに接続する方法、さらには、これも全体構想のなかでここに何を置きたいな、あそこに何を置きたいな、置く可能性があるも含めてそういったものをイメージしますと、やはりここのトレーラーハウスへの車の侵入ラインのカーブから延長をかけて東屋の横を通す、このコースが一番いいんじゃないだろうかということで、ここを遊歩道にさせていただいたところでございます。

それから、もう1点ですね、雨、雪防止のための屋根があったらいいんじゃないかというお話だったかというふうに思います。これもあの平成29年以降、今のゆうゆの形になってからですね、今まではどちらかというと、コテージ寄りの方から、先ほど申し上げた、ゆうゆの休憩室、風除室を付けたところに向かう導線が一番使われていた現実がございます。そのときにもお話があったんですけども、そこに屋根だけを付けたらどうかというお話もございました。今回も屋根を付けたらというお話も、もちろん社団のなかでもありましたし、町と協議するなかでもございましたが、最終的には、どうしてもまず一番最初に除雪の問題というのを現場の方からは言われております。道路を一つ造るにも除雪、雪をどこ

に持っていき、それから、お客さんが停める車に対して、次の朝、雪が降っていたら除雪をしなきゃならない。でも車に傷は付けられない、いろんなことからですね、除雪の問題だったり、それから、全体的に公園を見たときに、今はSNSが非常に盛んでありまして、Instagramという、写真を載せるソフトがございませぬけども、そちらのなんて言いましょ、見栄えっていうのもすごく大事にしたいというお話もいろいろ出ておりました。今回、その一環です、ロベルトさんの、前回です、ロベルトさんの鳥が移動してきたというのもあったり、トレーラーハウスの向きだったり、今回のRVパークの向きだったりって、いろんなことを考えるなかで、ちょっと上にフードをかけてしましますと、見栄えの問題が一番だったかというふうに記憶しておりますけども、少しく写真の邪魔になってしまうかなと、そんなようなところから、今回はこの屋根を外させていただきます。もしここに屋根が付いてしまうと、またさらにゆーゆの本館の方でも、もちろん繋げていかなきゃならないですし、もちろん雨、雪が降る可能性っていうのもあります。現在、そうなんですけども、ゆーゆの方では、トレーラーハウス、コテージのお客様には傘の貸出ですとか、そういったところで今のところは対応しておりますし、今後もそのような形で対応していこうというふうに考えておまして、今回は下の道路だけの整備ということにさせていただいたところであります。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

132ページ、133ページ。

質疑はありませんか。

5番 澁谷議員。

○5番 澁谷議員 133ページのところですね、果実・園芸作物圃場に要する経費のなかで、昨年はですね委託料のなかで、ぶどう園の粘質土壌だということで圃場整備をして、56万円ですか、かけてやっておりますけれども、これらの成果といいますか、どのように改良されて、ぶどう園が今の場所のぶどう園がですね良くなったのか、その効果も聞きたいのと、それと、各ぶどうのですね、昨年の3年度の収量ですね、そういったことをちょっとお聞きしたいんです。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 すいません。ちょっと一部もしかしたら聞き取れてなかったかもしれないので、話が噛み合わなかったら再度お願いいたします。

まず初めに、昨年の令和3年度のぶどうの収穫実績、これからお答えさせていただきたいというふうに思います。まず、ジーガレーベでございます。53キロ。前年比でいきますと、39キロ増ということになります。それからアムレンシスです。これが209キロ。前年比でいきますと、24キロ増。えっと最後です。山ぶどうです。これが122キロ。前年比で53キロ増。トータルしますと、全部足しますと384キロで、前年比116キロの増という形でございます。これが昨年度の収穫量でございます。

で、もう一つの方の質問でございますけども、なかなか去年の成果が今年出る。今年の成果が来年出るという形では、ご存知のとおり短い期間では、なかなか成果が出ないという歯がゆさもあるのはご理解していただけたところかというふうに思いますが、やはりあの最大の今現在、私どもが出来うる、

考えうる最大の壁というのが、凍害、これが一つございます。それから、もう一方では、鹿、うさぎ等のなんて言いましょう、有害ですね、この部分がございます。で、長い間、越冬の凍害対策につきましては、長年の懸案事項でもありましたが、それを近年池田町の方で山幸という、冬に強い、積雪寒冷地に強いぶどう苗を開発しまして、今では、あれよあれよという間に世界の山幸、世界の池田の山幸というふうに関心をされておりますが、それを少し今分けていただくことで、何とかこの冬を乗り越えればなという形でやってございます。従来は、ご承知のとおり、苗木を冬になると倒してですね、雪をかけて冬を越していたというやり方をしていたんですけども、今のこの山幸、それから、昨年後半からですね、メイヴという、これも冬に強い苗木でございますけども、これらを今中心にまた植え始めてますが、これらは倒して雪かけをしなくても、剪定作業をするだけで、そのまま越冬ができるというような状況であります。なので、今この冬をですね、また乗り越えるなかで雪解けが進んできたときに、その辺の状況っていうのは、明らかになってくるのではないかなということでもありますので、また次の機会にでも、その辺の状況が分かれば、お話をさせていただきたいなというふうに思っているところでございます。まずはその辺で一度、はい、お答えさせていただきます。

○岩藤議長 5番。

○5番 澁谷議員 今、経過については分かりましたけれども、実はあの、今専門にかかっている職員が今年から1名減らすというような説明が予算のなかで謳っておりますけれども、まああの過去に小樽ワインですか、北海道ワインの方が5年間の時限で指導にあたって、それでまあ将来の方向性を決めるんだというような方向で進んできたと思うんですが、その辺については、見通しと言いますかね、現状をどのように捉えているのか、ちょっとお聞きしたい。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 ただいま議員からお話があったとおりでございます。以前ですね、澁谷議員の方から一般質問のなかで、その辺のお話がありまして、当時、5年を目処に一定程度の答えを出すというふうにお答えをさせていただいてるところでございます。まさにその期日が、期限がですね、間もなく迫っているというところではあります、最初にお話されておりました作業員の減、それから技術指導員の委託料の減、これに関してまずお話をさせていただきたいというふうに思っております。

作業員の減につきましては、先ほどちょっと申し上げたお話にも関連してくるんですが、業務の効率化、これが一番大きいです。具体的に申し上げますと、何かと言いますと、3年以上の成木、これの列に限り除草剤を使用して防除を行うと。今までは、全体的に防除を行ってたんですけども、あくまでも3年以上の成木、これに対して除草剤を撒くと。それから令和3年度にですね、小果樹、ブルーベリー、ハスカップ等々の今まで小果樹の方を栽培、作業もしていたんですけども、段々収量がなくなってきたということ。それから苗木の方が段々悪くなってきたということから、令和3年度からこれらを廃止をしてございます。で、それらの作業がなくなったということも一つございます。そして、先ほど申し上げました山幸、メイヴの導入によって越冬作業の簡略化、これが可能となったことから、全体作業量として、ぎゅっと圧縮をされております。それで、作業員さんにつきましては、2名から1名に減員をさせていただいたというのが理由でございます。

それから、もう一つ、技術指導の方のですね、委託料の減少に関する部分なんですけども、幸い今北見の方から来ていただいております。以前は長距離をかけてきていただいたものですから、2泊3



日なりの1回の期間が2泊3日というような状況だったんですが、今は北見からなので、朝一で来ていただいて夜いっぱい、丸一日見ていただいております。現場での確認だったり、役場の方に戻って来て担当者とのすり合わせだったりということで、かなり時間も有効に使っていただいていることから、単純に日数を減らしているというのが一つございます。それから、もう一つはですね、技術指導の顧問が、かなり知識、技術すべて兼ね備えているものですから、そしてさらには、今、ワインブームということもあって、あっちこっちお声がかかってきております。で、私どもの方も昔からお世話になっているものですから、置戸さんには迷惑かからないようにということで面倒は見えていただいておりますが、かなりご多忙という状況も相重なっております、そんなことから、今回ですね、少し委託料の方を落とささせていただきました。ただ、昨年の実績から見て、大体あの実績と予算計上とは、さほど大きく変わってはおりませんので、大体うちの方としては、安心してまたお願いできるかなというふうに考えているところでございます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

6番 高谷議員。

○6番 高谷議員 関連してちょっとお伺いします。今、あの新しい品種の、その山幸というのが昨年100本、それから新年度350本、これが実際に収穫をするのに、おそらく3年ぐらい経つと。経過するとそれが収量になってくるんだろうというふうに思うんですが、副町長は、これ2年前にある程度、そのどういうふうに目処を付けるんだという話のときに、2,000キロを目指すというそういう話は、これ消えてないんで、まあ、あの確かに収量増えてるんだけど、到底、その2,000キロに及びもつかないと。この384キロでワインとしてどれだけの物が取れるのか、その辺ちょっと疑問なんですけど、まあいつまでこれ、こういう投資を続けて、その最終的には2,000キロをどうやってそれクリアして目標を達成するのか、その辺についてのお考えがあればちょっとお聞きしたいと。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 ただいまのお話でございます。先ほど澁谷議員の方からもお話があったように、5年後、それから、ただいま高谷議員からお話があったように、2,000キロということで、この間、私も2年間の間に幾度となくそのお言葉をお聞きしまして、いつも胸にはしまっているところでございます。で、現実的にその2,000キロというのがどうなのかということは、まあやってみなきゃ分からないという部分はあるんですが、しかしながら、今できる手、限られた予算のなかで、限られた技術等々を苗木も含めたなかでですね、担当者一所懸命やってるという状況にございます。なので、その結果がどうなるのかということは、この後、蓋を開けてみないと分かんないところではありますけど、一つには、その継続するも廃止にするも、また別な形にするにしても、今ある課題を整理して今やってるやり方が現状のやり方です。で、一つは、繰り返しになっちゃいますけど、品種の厳選ということで、山幸、メイヴ、冬場に強い苗木にしたというのが一つございます。それから、ぶどう園でぶどう栽培を継続しながら、ふれあい農園の方でも昨年見ていただいたとおり、ぶどうの苗を育てているという状況でございます。そして、もう一つがですね、各研究機関であるとか、専門家、まあ最近ではワイナリーがあちらこちらに増えてきているもんですから、そういった方たちとの情報交換だったり、栽培の指導、それから何よりも協力と言いますか、オホーツク管内のなかで全体でこ

のワインに関して底上げしてこうという皆さん意識を持ってるものですから、そういったところでちょっと手を繋ぎながら、で、さらには農研機構の方からですね、勝山や豊住での気象データ、気温データ、これらの提供やなんかもいただいているところがございます。さらには、現在、今挿し木で苗をやってございますけども、これらにつきましても弟子屈の方の詳しい方のご協力をいただきながら、その辺の指導も行ってきているという状況にあります。で、今お話ししたようなことを含めて出来ることを精一杯やった上です、そのときに向けて一定程度の見解と言いますか、方向性を出していこうかなというふうに今のところ思っているところがございます。まあ、この間、割とあの、まあお金を掛けてきた時代もあり、それからお金を掛けない時代もあり、まあ、ありとあらゆる歴代の担当者がいろんなやり方で頑張ってきたぶどう園であります、やはり、あのここに来て、先ほど申し上げたような課題が直面しているという現実であります。でも、それを今なんとかクリアすべくちょっとやっているという状況であります、そうは言いながらも、そこのお約束の部分では一定程度方向性は、また皆さんの方にお示ししていきたいなというふうに考えているところであります。

○岩藤議長 6番。

○6番 高谷議員 あの、まあ目標を掲げましたんでね、2,000キロという、それは何とかクリアするよというふうに思いますが、このぶどう園、当初始まってから収穫が始まって、最大収穫があったときは18トン。18トン、大型トラック2台。それを北海道ワインに持ち込んでワインにしたと、そういう時代もあったわけですよ。まあ18トンあったら相当な数のワインが独自の品種のなかで、それ生産できるような、そういう環境だったものが、どうしてこれほど落ち込んでしまったのかという部分はね、過去振り返って考えてもらえればいいんじゃないかなというふうに思います。まあ、あの私のその姪が、新規就農で余市で今そのワインのぶどうを始めてます、新規就農で。いろんな支援策もらいながらやってるんですが、面積にすると3ヘクタールくらいなんです、もう大体3トンくらいの収穫を得るようになったと。で、かなりちょっとこだわりのあるワインの生産なものですから、これワイナリー岩見沢に持ち込んで、3トン取れると1万本、ワインとして取れるんだという話らしいです。それ原価でも3,000円くらいするようなワインだから、1万本っていったら3,000万円くらいですから十分あの、何でしょうか、そのワインを製造、生産する農家として歩いていけるのかなと。さらに収量は増えていくと。まだ収穫して3年目ですから、そういう意味でね、決して特別なノウハウを持ちながら、それ3,000トン、いや3トン取ってるわけじゃないんでね、まあ非常に環境的に悪い状況のなかで今やろうとしてるから、その分考慮しても、やっぱり目標数値上げた以上はね、そこを目指して今やってもらいたいと。まあ3年という期限はあってもね、極力それを目指さないにしても、やっぱりちょっと数字としてはあまりにも格差がありすぎるんでね、そこは考慮してやってもらいたいと思います。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 大変ありがたいお言葉かというふうに受け止めさせていただきたいというふうに思います。ただいま余市の方のお話伺いました。以前にも高谷議員の方からそのお話を何回か私も伺っておりますが、やはり、まあ暖冬、暖冬といったら言いんでしょうか。まあ、雪が降らないという状況。それから一方では、やはり寒いという状況、これを打破しない限りはなかなか置戸のぶどう生産、ぶどう収穫量増量というのはクリアしないのかなというふうに思っております。池田

も北見も、やはり置戸よりは気温の方が高いではないかなというふうに思っておりますし、陸別、置戸ってというのが如何せん北海道のなかでもかなり寒い地方だなというふうに考えております。で、その辺はまた引き続き考えていきたいなというふうに思っておりますし、あの、前にもちらっとお話をさせていただいたかというふうに思いますが、まあワインを、何とかワインを作りたいという一方でですね、例えば、ソフトドリンクみたいなのもできないのかなというのも、実は協議はしてるところであります。と言いますのは、ふるさと納税の返礼品という形にも何かこのぶどうを、ワイン以外にもですね、加工品としてできないのかなと。そうなりますと、いろんな問題はありますけども収量的には、かなり少なくともそういった物はできるかというふうに思っておりますし、ただ、そうは言いながら主戦としては、やはりぶどう、ワインを目指して進みたいなど。しかし、まあそれに囚われずいろんな角度から少し考えていきたいなというふうに思っておりますので、引き続き応援の方もよろしくお願いいたします。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

134ページ、135ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

136ページ、137ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

138ページ、139ページ。

2項林業費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

140ページ、141ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

142ページ、143ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

144ページ、145ページ。

2番 小林議員。

○2番 小林議員 えっと、あの森林整備に要する経費の造林委託料のなかで、今年、あの間伐、トドマツが33町というふう聞いてますが、トドマツの林齢は59年生だというふう聞いてますが、もう悪いんですけど老齢化に入ってる今更間伐をするんですかということをお聞きしたいんですが。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 トドの高齢樹木に対して今更間伐、今更切ってどうするのよというお話かというふうに思います。これ、まあ幾度となく小林議員さんの方からは、お話をいただいている内容かというふうに思いますが、まあ私よりも詳しいというふうには思いますが、トドの標準伐期が40年、これもまあ短縮してのお話ですが、その中で59年生ということで、かなり高齢木にはなってきたという事実はあります。しかしながら、一方でそれらの物が、かなり量的にも増えてるという現実もありながら、しかし、まあ腐れてしまっただけではどうもならない。不朽になってしまっただけでは、これ一切手つけられないという状況になるものですから、どうしてもその前には切りたい。けれども作業としては遅れてます。でもそのなかで、やっぱり進めていくところは進めていかなきゃならないということですね、ちょっとあの、まあかなり私どもも担当しながら苦しいところはあるんですけども、そんな形でただいまのところは進めているところでございます。まあ、だとすれば間伐ではなくて皆伐ではないかというようなお話にもなってくるかというふうに思っておりますけども、まあ現状としてはそんな考え方で進めているところでございます。

○岩藤議長 2番。

○2番 小林議員 あの、なぜこういう質問するかっていうことはもちろんあるんですが、今の施業計画のなかではですね、今課長が言ったように、トドマツっていうのはね、もう40年生になったら成長が止まっていますよ。で、標準伐期齢が過ぎたものは成長量が止まっていますよ。そうすると、何のためにこうやって生かしてるのかっていうのが出てくるんですよ。だから、今課長が言ったように、33町のうち、半分でもね皆伐していかないと、今これ仮に間伐したことが認めてもですね、今度、ブルで一所懸命、根を切って腐朽菌を一所懸命、こう上がってきて枯れを作るわけなんですよ。そうすると何のために間伐したの、今後どうしていくの、いうことを考えた場合にね、山の手入れってそんな甘くないですよ。で、やっぱりパルプばかり作ったんなら、何のために財産を作ってるのというふうにならねるんですよ。だから、早く皆伐をした方がっていうより、立木で売った方がお金になるでしょう。で、補助金ももらえるからいいっていうもんでなくて、やっぱり山っていうのはね、適宜やっぱり切って更新していかないと、いっぺんなんか切れないし植えられないですよ、今の時代はね。苗木がなかつたりしますから。そうすると、毎年やっぱり切っていかないと駄目だし、今季の施業計画でもカラマツでは大体93%がね、高齢化林分ですよというふうに言われてますよね。で、トドの場合も73%が高齢化林になってますよ。そうすると、どうやって施業をしていくのかっていうことを基本的にないと、やっぱり駄目だと思うんですよ。ただ、補助金もらって間伐して、そして赤字こいて売り払ってね、何のために財産作るのよっていうことをやっぱり基本的に考えていかないと、せっかく国有林から700町も買ってね、やっぱりきちっとした山作りをしていかんと駄目だろうというふうなことが思います。

で、やっぱり今季からね、そういうのも外して、今年1年山を調査しないとならんですよ。来年

から新しく15年に入りますから。それで間伐は今回は認めますけども、来年から間伐は認めません、正直言って。もうやめてね、手入れ一本にかからないと駄目。やっぱり立木で売り払うというのがね、大前提だと思うんですよ。それで、来季15年、来年の3月から、いや3月で今の契約終わりますから、今年いっぱい。で、今年中に調査しないと、2,000町歩の山を今後どうしていくのかっていうことを、ちょっと考えてみたいというふうに思うんです。で、私は、あの当時いたときはですね、やっぱり、あのきちっと地域のね、各団地ごとに境界をきちっと出すと。で、去年も一昨年も北見で盗伐やられてますよね、何十町も。で、なぜ境界にペンキを塗って意志を確認して、そして区域だけはきちっとするよと。そうでないと、今、GPSあるからただ歩いていったらすぐ分かりますよね、境界なんていうのは。だからやっぱり、雄勝団地だとか、春日だとか、いっぱい団地、秋田もありますから、きちっと境界ぐらひはきちっとやっぱりやってほしいというふうに思います。そうなると、盗伐なんかかからないと思うんですよ。北見は大分、盗伐やられて市の森林整備課では頭抱えてましたよね。で、業者にこのぐらひちょうだいよっていうことをいって、なかなかその業者も金ないから売ってしまって、金は使ってしまって困ってるようなことを聞きましたから。そういう意味では、団地ごとにきちっとね境界を決めて、そしてきちっとこうやってほしいなというふうに思います。で、それができるとですね、各林班ごとの仕事っていうのはある程度、簡単にできますから、もちろん標準値もあるしね。そうなると、簡単にできるよと。ただ、今の体制のなかで僕はできると思ってません。だったら、なして早く専門家に見てもらわないの、あるいは森林組合の技術者にね、アドバイスもらってやるとかってそういうふうなことしないと、今の2人体制でこの1年かかったってできないですよ。山歩くったらやっぱり2年から3年、前準備していかないとできないと思うんですよ。そこで町長に聞きたいんですけども、今の2,000町歩をきちっと管理運営するには、今の体制を倍ぐらひにしないとできないんでないかと思うんですがどうですか、その辺。

○岩藤議長 町長。

○深川町長 縷々、あの森林整備に関わる考え方、今までの町の進め方も含めてですね、転換をしなければならぬと。これは近年の議会でも腐れた材を出したって金にもならないし、どうにもならないぞっていうお話は何回か受けてます。あの、最後、強引なようなんですけども、町の財産として町有林はありますが、今、環境譲与税が制度化されて、そしてこれから本格的に国民から税金をいただいて、そのお金が地方の森林に回るといって時代になってきます。これ、やはり環境問題として国民全体の総意として出される金額だと思ってますし、これはある意味、町有林ではありませんが、国民の財産だという思いで整備をしていかなければならないと思ってます。一方では、経営の方も考えなければならぬと、そのような管理では経費も掛かるだけでどうにもならないと。それから管理についても盗伐されるような財産管理ではいけないというようなお話もありました。あの、今のスタッフ2人では、到底、まあ2人と臨時の方で見ていただけてますけども、あるときは委託を出して森林組合さんに調査をお願いしたりした過去に経過がありますが、私はここで、やはり人事異動で対応してきましたが、やっぱり専門職っていうことを意識しながら、今回も職員採用で林業に経験がある方を募集しました。そうすると応募が1人あって、今後面接があるんですけども、専門家を少し時間はかかるかもしれませんが、養成、職場のなかでも養成したいと思っておりますし、また、地域協力隊制度は全国的からなところ、それから海外からも人を呼べる今、足がかりができてますんで、そんなことも利用

して林業に本当に熱意があつてそんな人材をですね、探して育てていかなければならないなと思います。急激に2人を4人にしたからって言つても、知識のない人を4人集めてもそれはなかなか適正な管理ということにはならないと思います。それと、小林議員よく言われるのは、現場をよく見ないと財産って管理できないぞつていう、その通りだと思います。そのためには、やはり若い人を経験だといつて回すだけではなくて、やっぱり専門家として養成していくことは大事だなと思つてますんでご理解いただきたいと思つますし、また、森林組合、それから関係団体の皆さんにも、この町有林の在り方は経営委員会等を含めてですね、これからもご議論いただきたいと思つております。

○岩藤議長 2番。

○2番 小林議員 あの、協力隊で1名、面接するということで力強いお答えいただいたんですけども、まあ、あの北海道立の林業担い手の1期生が今年33名ですか、卒業して1人は就職しないということで全員引っ張りだこだそうです。非常にあの、林業の専門家ですからそういう意味では、まあ役所とはちょっと馴染まないかもしれませんが、そういう人が第一線で働くということになるとかなり活性化になるのかなという感じしてます。で、あの民間ですと、この人がた雇うと、すぐこうハーベスタ乗って木を切ったりなんかすることは、かなり上手だそうです。ですから民間ではかなり役立ちますけども、一方では役所に、役場つていうか、市町村に入った人も5、6人いるそうです。で、それはあくまでも現場の担い手ということで、なんか就職をさせたというふうに聞いてます。で、来年から40名が卒業しますから、ある意味では市町村でもそういうこと、こうやれるような人をですね、雇用する方法も考えてはいかがでしょうかね。やっぱり、あのある程度、そういう現場の知識を持ちながらやってくと、まあ、すぐ役所では慣れないかもしれないけども、何年か経つたらかなり強力な仕事ができるんじゃないかと思つますし、その辺も一つ考えていただきたいなというふうに思つます。で、出来るだけ森林組合もお手伝いしますけども、やっぱり事前の相談つていうかね、そういうのがあればですね、今、林野庁のアドバイザー制度つていうのもございます。ですからそういう人もですね、やっぱり組み入れながらですね、まあ、やってつて、遠軽の町ではアドバイザー制度取つてね、そして、林野庁のそういう資格取つた人を随時、役場に呼んで仕事をさせてるそうです。ですから、そういう方法もあるんで、民間の人をですね、そういうとこで常時1年間雇うつていうのじゃなく、必要なときに必要なご意見をもらうというようなことも一つは考えたらどうかというふうに思つます。そんなふうの一つ、あの考えてですね、来季の15次の契約についてですね、どういうふうに考えているか、もう一度課長、聞かせてください。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 町長のお話があつたことも踏まえましてですね、ちょっと、あの、その辺の専門家のこの後の体制つていうのがまだ未定ではございますけども、ただいまいただいたようなご意見も含めて、出来る、出来ない両方あります。それも含めながら、ちょっとありきたりになってしまいますけども進めていきたいなと、協議検討含めて進めていきたいなというふうに思つております。もちろん、あの森林組合の方には、皆さんにはご相談もさせていただきますし、全面的にいつもご協力をいただいているところではありますけども、引き続き今まで以上のご協力の方をお願いしたいなというふうに思つております。それから、先ほどのあの北の森づくり学院の部分ですね。なかなか地方自治体の方には難しいというようなお話も、ずっとこの間、聞いてる部分がありまして、で一方では、

今、小林議員がおっしゃったように、数名は入ってるという辺りもあるものですから、その辺も少し情報取りながらですね、そういったことも含めて、この先少し考えていきたいなというふうに思っております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

146ページ、147ページ。

7款商工費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

148ページ、149ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

150ページ、151ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

152ページ、153ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

154ページ、155ページ。

7番 嘉藤議員。

○7番 嘉藤議員 おけと夏まつり実行委員会補助金ということで、今年度も出ております。2年連続、過去にはできなかったということもありましたけれども。

○岩藤議長 嘉藤議員、次のページ。

154ページ、155ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、156ページ、157ページ。

8款土木費まで。

7番 嘉藤議員。

○7番 嘉藤議員 すいません。ちょっと早とちりをしました。おけと夏まつり実行委員会補助金ということで、過去2年、コロナウイルスで実施できなかったということがありましたし、ちょっとお聞きしますと、何か会合を持たれて、まあ計画では5回計画して今後の進め等を考えるというような会

だったそうですけども、実際には4回しかやってないということもありますし、過去に、あの石井議員の方からも、夏まつり本当にできるのかというような一般質問もございました。大変心配をすることであります。そんななかで、昨年お伺いしたときには、やるかやらないかは3月の末に結論を出すんだということで昨年は実施をいたしましたけども、まあ、きっと今年度についてもそういう形になっていくのかなというふうには思いますけども、そこら辺の考え、もう少し詳しくお知らせください。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 令和4年度のおけと夏まつり、開催の有無も含めたご質問かというふうに思います。ただいま嘉藤議員からお話がありましたとおり、皆さんが非常に心配をさせていただいてる、まあ、ある意味このまんま地域が衰退していくのではないかという不安を持ちながらの、コロナ禍における2年連続の中止ということで、町長を初めですね、私ども一同、みんな非常に胸を痛めてるところではございます。しかしながら、このコロナが終わるか、終わらないか、分からない状況のなかにあっても、アフターコロナを見据えながら何かやれることはないかということで、先ほどちょっとお話がありました、昨年、まあ昨年度と言いますか、本年度ですね。令和3年度において、これからのおけと夏まつり、人間ばん馬大会をどうしたらよいかを考える会ということで、任意の組織を立ち上げまして、年齢層も幅広く、それから職種も幅広くという形の方にお集まりいただいて、少しご意見を頂戴したところでございます。で、4月27日に第1回を開催して以降、現状としては4回、8月12日までに、8月12日に4回目をやりまして、4回で今のところ止まっているという状況でございます。で、この会に何を求めさせていただいたかと言いますと、一つは、今のおけと夏まつりを全く無視して、新しい夏まつりをするとしたらどんな感じなんだろうというグループワークをやっていただいたところから始まり、さらには、今度、今のおけと夏まつりをコロナ禍においてもいろんな要素を交えながら出来るとしたらどんな形なんだろうというテーマに基づいてやっていただいたり、その次には、じゃあ現実的に1回目と2回目のテーマを合わせてやれるとしたらどういう形なのと。まあ少し現実を帯びたようなお話をさせていただいて、最後4回目にはですね、じゃあ人の問題はどうか、役割分担はどうするの、費用の面はどうするのというお話を少しいただいたところでございます。結局、この背景には長い歴史とともに人材が少なくなってきた、お手伝いする人も少なくなってきた、一方では高齢化が進んできているという状況のなかで、このまんまいけばできなくなってしまおうということもあったもんですから、そういったところを中心としながら少しご意見をいただきました。そのご意見を踏まえて、10月21日に企画委員会の方にそれらの経過を報告を申し上げまして、企画委員会の方で少しご意見をいただいたところでございます。で、その結果というのが、やはりなかなかテーマが大きいものですから、皆さん方の意見を集約しながら企画委員会である程度まとめようとしたんですけども、現実ちょっとまとまりきらず、再度仕切り直しという形で今に至っております。で、来週の24日の日に再度、今、企画委員会を開催する準備を進めておりますが、ここのなかで、また一定程度のお話をさせていただきたいというふうに思っております。その考える会の中でいただいた意見、それから事務局のなかでまたそれらを含めて協議した意見、それらをたたき台にしながらご意見を求めようかなというふうに思っておりますが、なんせなんせ2年連続を中止したので、3年連続は絶対に避けたいというふうに思っております。しかしながら、今までと同じ形ではできない。ではどうしようというところなんですけども、伝統と絆、これが今のおけと夏まつり



ひいては人間ばん馬大会に求められてきた、中心となってきた部分、核となる部分かなというふうに思っておりますが、町民の皆さんに達成感というものを3年ぶりに味わっていただきたい。で、下がってるモチベーションを一度スタートライン近くまで上げていただいて、次年度以降に向けた、なんと言いましょ、こう気持ちの高振りまで何とか持っていきたいなというのが私どもの気持ちであります。で、このタイミングで休みなくきた夏まつりも2年間休んだもんですから、今一度、原点に立ち返ったなかで地域全体が盛り上がる夏まつり、できれば町民対象っていう形で縮小してでもやれる方向で考えていきたいなというふうに思っております。ただし、かなり、あのそういう意味では省いていかなきゃならないものも出てきますし、従来通りの5人引き、7人引きっていうのがフルで出来るかどうかというのかなり変えていかんきゃなんないかなというふうに思っております。

それから、時間の問題。今までは10時から3時までのなかでやっておりましてけども、これもかなり短縮していかんきゃなんないでしょうし、土曜日、日曜日開催というものも少し見直してかんきゃなんない。で、一番の問題は、やはり飲食の問題になってくるかと思えます。うちのお祭り、人間ばん馬大会のメインイベントでいきますと、飲食があってサービス券をいただいて投票券に変えて投票すると。観る側も楽しむ、引く側も楽しむというのがベースになっておりますけども、そのところのやっぱりハードルが一番高いというふうに考えております。まあ、これを切り離してできる方法があるのか、それとも従来通り一緒にしてできる方法があるのか、これらの辺りもですね、模索しながら少し今、企画委員会に上げさせていただこうかなというふうに思っております。

で、もう一方で近隣の自治体も皆さん同じように考えております。で、常にうちの担当の方も連絡入るんですけども、やはり飲食の部分を含みながら何とかできる方法、みんな考えようぜということで手を繋いでいこうという、今、協力体制に随分なってるようです。ですから、お互いに情報交換、情報共有しながら出来ることをそれぞれの町で同じようにやっていきながら、また新たな体制作り、内容作りっていうふうな形で進めていければなというふうに現状のところでは考えているところでございます。で、その企画委員会を踏まえてですね、その後、できれば実行委員会にそのたたき台をかけて、最終的には実行委員会のなかでお諮りして賛同いただければ、あとは、こう部会ごとに、従来通りの部会ごとに進めていくという形になりますが、この部会の段階では、またやれるやれないという判断も含めてしていくことになるかなというふうに思っております。で、もう一つは最終的に、コロナの状況によりまして出来る出来ないの判断っていうのは、もう1回出てくるというふうには思っておりますけども、いずれにしてもやれること、やれるやり方でやりたいという、ちょっと強い思いでいるということをご理解いただければと思います。

○岩藤議長 7番。

○7番 嘉藤議員 まあ、委員会等の話を今、詳しくお聞きしましたけども、やはり3年もし休むとなれば、非常に4年目なんて難しいのかなっていう感じはしますので、まあ、縮小したりいろんなこと考えながらね、もうちょっと知恵を出しながらですね、何とか今年実施ね、実施できるように工夫をしていただきたいというふうにお願いを申し上げます。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 全く私も同じように思っております。あの、皆さんそれぞれ思いはあると思いますし、従来の形を崩すとなると賛否両論出てくるかというふうには思っておりますが、それを何と

か皆さんの知恵と、それからご理解によって何とかやりたいなというふうに思っておりますので、また応援とご協力の方よろしくお願いいたします。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

158ページ、159ページ。

2項道路橋梁費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

160ページ、161ページ。

7番 嘉藤議員。

○7番 嘉藤議員 修繕料ということで、勝山パーク場のとこの虹の橋のことについてお伺いをしたいと思っておりますけども、今回、830万円という予算を付けておりますけども、去年は直営でペンキってどうか、塗装か何かやったかなと思っておりますけども、今回の事業内容について、もう一度よろしくお伺いしたいと思います。

○岩藤議長 施設整備課長。

○名和施設整備課長 勝山虹の橋につきましては、平成4年に架設されまして30年が経過した木橋であります。今回の修繕内容ですが、人が通行する箇所の床材がかなり傷んでいることから、新たな防腐処理をした床材80枚を取り替えるものでございます。

○岩藤議長 7番。

○7番 嘉藤議員 まあ80枚の床材を変えるということでありましたけども、これは業者に委託して行うということでよろしいんですか。

○岩藤議長 施設整備課長。

○名和施設整備課長 床材につきましてはですね、大きさが3種類ほど種類がございまして、で、単純に張り替えるというわけじゃなくて組み合わせをしながら付けていくということで、まあ直営班ではできないということで委託をして行っていきたいというふうに考えております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

162ページ、163ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

164ページ、165ページ。

6番 高谷議員。

○6番 高谷議員 一番下の地方道改修事業に要する経費。置戸川南境野線の舗装修繕工事ということ

で、例年ね予算は取るんですが、結果的に有利な資金が確保できなくてということで減額をしながら今に至ってるんですが、本年は600メートルということで、足りないところは町費投入してやるということで、まあ、600メートルあれしても、まだ山から出ないなと。あと、多分1,000メートルくらいあったと思うんです。そうすると、あと何年か頑張らないとあの山は越さないなということで、一番これから大事なところに、あの傷みの激しい一番大事なところに差し掛かってくるものですから、ここ何とか早く乗り越えないと、毎年予算立てては削って削ってと減額しながら、200メートルを100メートルでやるような状況なものですから、これはぜひ600メートルは実現してやってもらいたいなというんですが、町費投入ということなんで、まあおそらくやれるんだろうというふうに思います。まあ概ねあの山越えるまで、あとどのくらいあるんでしょうかね。1,000メートルくらいあるのかなと思ったんですが、どのくらいあるかちょっと分かれば教えていただきたい。

○岩藤議長 施設整備課長。

○名和施設整備課長 すいません。山を越えるまでということまでは、ちょっと押さえてはおりませんけれども、置戸川南境野線の全体の計画といたしましては、約6.8キロメートルということになっておりまして、で、令和3年度までには、今年までについては960メートル分が終わっておりまして、残りについては約5.8キロメートルということとなっております。あの、来年度600メートルにつきましても、600メートル毎年実施しましても、約10年くらいは全部終わるのにかかってしまうというような計画となっております。

○岩藤議長 6番。

○6番 高谷議員 非常に高齢化が進んで離農が進んで、あの地域を離れる人が増えてきていると。実際に繋がったときは人がいなくなっちゃってなんてことになりかねないと。で、これ記憶としてはね、うちの前が一番最後だったんです、上からと下からと。最後のところで家の前だけは砂利だったと、そんな記憶はあるんですが、もうすでに40年は経過してるかなということで、かなり傷みが激しくなって、まあ今の工法でいけばね、いわゆる既存の舗装を砕いて、それにコンクリートを混ぜて、それを地盤にしてその上に貼ると。かなり、あの強くなるんじゃないかなというふうに思うんですが、まあ、あの山越えるまでの路肩がかなり厳しいんでね、そこはなるべく早くやってもらいたい。はい、ということでそこは要望しておきたいなと思います。

○岩藤議長 施設整備課長。

○名和施設整備課長 これからもですね、単独費を投入しながらなるべく早く進めるように努力してまいりますというふうに考えております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

2番 小林議員。

○2番 小林議員 あの、上段の方にパワーショベルを更新するっていうふうな話なんですが、大きさとかトン数とかって分かれば教えていただきたいと思います。

○岩藤議長 施設整備課長。

○名和施設整備課長 トン数の方まではですね、ちょっと把握しておりませんが、現行のパワーショベルと同程度の機能を持ったパワーショベルを購入するというようなことで予定をしております。

○岩藤議長 2番。

○2番 小林議員 あ、今、コマツも120PCっていうの使ってますよね。それぐらいの大きさっていうことですか。

○岩藤議長 施設整備課長。

○名和施設整備課長 先ほど言いましたコマツの120ですか、それと同程度のものについて購入したいというふうに考えております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

1番 石井議員。

○1番 石井議員 同様にですね、このパワーショベル。まあ、近年の状況で言いますと、まあ新車を買うにしろ何かを買うにしろ、結構納期が遅くなっている状況にあると思うんですけども、一応納期はいつ頃をこうやって考えておられるのでしょうか。

○岩藤議長 施設整備課長。

○名和施設整備課長 すいません。具体的な納期までですね、ちょっと今、現状把握しておりませんが、まあ、機械の購入ですね、かなり時間はかかるというふうには聞いております。ただ、年度内には納めるように業者とは、あの話をしていきたいというふうに考えております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、ここでしばらく休憩します。午後2時45分より再開します。

---

休憩	14時31分
再開	14時45分

---

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の質疑を続けます。

〈議案第16号 令和4年度置戸町一般会計予算〉

○岩藤議長 議案第16号 令和4年度置戸町一般会計予算事項別明細書。

歳出。166ページ、167ページ。

3項河川費、4項住宅費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

168ページ、169ページ。

9款消防費。

質疑はありませんか。

1番 石井議員。

○1番 石井議員 先ほどのパワーショベルと同様にですね、もし水槽ポンプ車の納品と言いますか、どのような考えをされているかお聞かせを願いたいと思います。

○岩藤議長 総務課参与。

○福手総務課参与 水槽付消防ポンプ自動車の納期についてということでございますけれども、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、半導体を含む世界的な部品不足や物流の支援により消防車の供給も目処が立たないというような状況であります。また、本年ですね、2022年9月から順次施行される騒音規制により、旧基準車の駆け込み需要も増えることから、需要過多によって供給がさらに遅れるという可能性も指摘されております。このような状況から、北見地区消防組合では、早期に契約を目指して消防車の購入に関する入札の執行など、新年度早々から着手してまいりたいと考えているところでございますけれども、各団体から情報が入っているところを少し述べたいと思います。

日野自動車からの情報では、大型トラックのプロファイアという車種においては、全車種が部品の不足が生じていると。また、特に不足している部品としては、排気ガス浄化システム関連の電子制御ユニット、これが非常に不足している。また、一般社団法人日本消防ポンプ協会から全国消防長会宛に文書がきておりまして、車種の納入については相当遅れる見込みであることから、納期の設定について柔軟に対応していただきたいというような文書がきております。それで、北見地区、すいません。それでその納期の遅れに関してでございますが、また別な情報でございますけれども、ネクスコ、旧日本公団になりますけれども、ここの車両の購入については、2年度以上にわたる受注、納車ということも実施しているというような情報も入っております。消防組合の、北見地区消防組合の方なんですけれども、現段階ですでもう3月の、昨日ですね、3月15日までに、これから入る消防車の仕様書も作って提出してくれというような状況で、置戸の水槽付消防ポンプ自動車につきましても、その仕様書はもう北見の方に送っておるところでございます。本年度、令和4年度の北見地区消防組合の消防施設整備事業といたしまして、端野消防団で消防ポンプ自動車、留辺蘂消防団、置戸消防団は、水槽付消防ポンプ自動車。訓子府支署の車両になりますけれども、小型動力ポンプ付大型水槽車ということで、大型消防車が4台。あと、西出張所に高規格救急車が1台というような状況になっておりまして、新年度に入ってから消防組合で協議されることとなりますけれども、納期と言いますか、消防車の購入につきましても、例年と言いますか、従来、単年度で納入することから、今年度末の予定ではありますけれども、今申し上げたように、令和4年度に契約して、令和5年度末が納期となる場合もありますということ、ここで今の段階ではということしかできませんけれども、以上、石井議員の質問の回答とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

170ページ、171ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

172ページ、173ページ。

10款教育費、1項教育総務費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

174ページ、175ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

176ページ、177ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

178ページ、179ページ。

2項小学校費。

4番 佐藤議員。

○4番 佐藤議員 えっと、負担金及び交付金の交付金のなかの町振協の500万円の交付金の予算見  
てますけど、この500万円ですね、大枠のその区分っていうんですか、中身ですね、内容につい  
て、交付の内容について教えていただきたいと思います。

○岩藤議長 学校教育課長。

○大戸学校教育課長 令和4年度置戸町学校教育振興協議会予算という形で500万円計上しておりま  
す。大まかな中身といたしまして、学校、一つずつ項目上げて、おっきいものだけでよろしいでしょ  
うか。はい。まず、学校行事費ということで64万円。それと、学校図書費が89万円。次に、一番  
大きいのが、中体連等活動費が100万円になっております。あと、あの特別研修費、修学旅行の援  
助分という形で86万円が以上、大きな項目になっております。

○岩藤議長 4番。

○4番 佐藤議員 えっと、特別研修費の修学旅行の補助も入っているということなんだけど、具体的  
にね、例えば、個人でどれぐらいの経費があつて、それに対する町の補助がいくらかっていう、その  
具体的なちょっと数字を教えてください。

○岩藤議長 学校教育課長。

○大戸学校教育課長 修学旅行、東北じゃなくて、すいません。道南への修学旅行の援助なんですけれ  
ども、9万円が掛かるという見積りなのなかで、自己負担6万円。残りの差額3万円につきまして、  
生徒17名及び引率5名の計66万円が修学旅行の援助費というふうになっております。ただ、予算  
組んだとき、9万円っていう話で見積りきってたんですけど、その後、いろいろちょっと函館まで  
こっちから行くのに、大型バスよりJRの方がいいんでないのかとか、そういうことでちょっと費用  
が9万円をちょっとオーバーするような報告は受けてますけども、もう少し詰めてみて具体的な数字  
が上がっていると思います。

○岩藤議長 4番。

○4番 佐藤議員 ちょっとごちゃごちゃになって整理したいと思うんですが、大枠では、1人当たり  
大体10万円ぐらいの経費が掛かると、大よそですよ。そのなかでその個人の負担が約6万円程度。  
あと、残り分については、町の補助ということになるのかな、町振協の補助になるという、そういう

押さえでよろしいですか。はい、分かりました。えっと、その一つ置いて、置戸高校の支援対策協議会の交付金1,350万円ですけど、まああの今年は14名、今日発表になったんですかね、内容はちょっと分かりませんが、いずれにしろ昨年は10名で少し増えたということで、その成果っていうのはですね、どのように見えますか。非常にテレビです、結構PR聞いてたと思うんですけど、この成果についてどのように、あの教育委員会で押さえているのか。成果って言うていいのかどうか分かりませんが、いずれにしろ前年より増えたっていうことは間違いないし、みんな一生懸命募集に努力されたということも理解してますので、どういってところが効果があって募集に結び付いたのか、その辺のですね分析っていうかあれば、で、新年度にこれからその交付金の予算の中身をこういってとこに振り向けたいっていう、方向っていうかね、あれば教えてほしい。

○岩藤議長 学校教育課長。

○大戸学校教育課長 あの成果としてまだ検証はできてない状況です。これから新1年生が入って来て何が一番効果があったのかっていうことを、ちょっとアンケートを取って保護者含めて、その後、検証を行っていきたいとは考えておりますけれども、令和3年度、新たに行ったことといたしましては、勝山温泉ゆうゆへの無料入浴。また、生徒との懇談会。あと、パンフレット、ポスターを、旭川、十勝圏内の介護施設にも送付した。また、あの広告につきましては、伝書鳩に3回上げたんですけども、それぞれ内容を異なる内容で3回上げております。また、十勝地方のフリーペーパー、11月号にも掲載をいたしております。それと、動画配信ですね、動画配信2本、5分ものと7分ものやっております、再生回数、5分ものは現段階で約1600。7分ものは、1000回の再生になっております。また、企画の方から話もありました、テレビCM、HBCラジオテレビのPRを11月下旬から12月に行っております。また、ポケットWi-Fi、あの学校でリモートスクール、オンラインスクールをやったときのポケットWi-Fiも協議会から貸し出しをしております、さらにあの高校のホームページの更新を更新料として協議会からも負担しております。また、あの福祉の夢サポートにつきましては、従事期間を5年から3年、あとは高校の方もかなり努力していただいている、していただいているっていう表現はおかしいですけど、高校の方もかなり努力をしていたのが相乗的に合わさったものなのかなという、現段階ではそのように考えているところです。

今年につきましては、支援とか、各家庭、各保護者、生徒への支援っていうのは、今年並み、今年と同じような支援内容というふうに考えております。ただ、PR方法につきましては、もう少しあの動画の配信の方法をユーチューブばかりではなく、ほかのもので、TikTokとか、その辺もちょっと今検討している最中でして、YouTube PR活動に重点を置いていこうというふうに考えているところです。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

180ページ、181ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

182ページ、183ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

184ページ、185ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

186ページ、187ページ。

3項中学校費。

質疑はありませんか。

6番 高谷議員。

○6番 高谷議員 ちょっと教えてほしいんですが、小学校費でも出てきました、特別支援教育支援員の増員ということで、最近、この特別支援っていう、なんていうんですか、それをその特別支援と定める基準というか、我々がそのなんかそういう時代には混在していたような人たちが、子どもたちがそういう分け方をされて、いわゆるそういう支援をしなければならぬような環境ということなんですけど、非常になんか多いと。そういうあれが多いということなんですけど、その辺の基準っていうかね、それを特別支援とする基準というのは、どういうところにおいてそれを定めているのか、ちょっと教えてもらいたいんですが。

○岩藤議長 学校教育課長。

○大戸学校教育課長 2月の補正のときに、物品庫を改修するというお話をしたときに、令和3年度では、支援を要する小学生が19名だったのが、令和4年度に関しては、25名になることが想定されるというお話をさせていただきました。で、その支援を要するその基準っていうのは、どういう判断をするのかっていうことのご質問ですけれども、平成17年に発達障害者支援法というのが制定されて、今まではわんぱくな子どもだとか、落ち着きのない子どもと言われていた子どもが、病院で受診を受ける機会がそれによって増えてまいりました。その後、平成19年に学校教育法のなかで、特別支援教育を重点的に力を入れてやりましょうということで、そういう形で特別支援学級という部分が制度化されてきておりまして、そのなかで置戸の場合は、情緒学級、言語学級、知的学級。情緒については、3クラス。言語、知的は1クラスずつなんですけども、その判断基準というのは、医師からの発達障害の診断を受けなくても、保護者、学校が希望し委員会が判断すれば、支援を要する子どもという形で特別学級に入るっていうか、教育を受けることが可能になっております。ですので、あのそのようななんて言うか、その支援体制がかなり整ってきて、そういう子と思われる子に対しては、そういう教育を受けさせましょうという方向が従前よりは、かなり充実されてきたというのが増えてきている要因だというふうに考えられます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

1番 石井議員。

○1番 石井議員 同様のところなんですけれども、昨日か今日か新聞には、その教員に対して、何か



特別支援の研修だか学習をさせるようになるというようなお話を聞いていたなかで、まあ結構な人数の割合がいることから、ちょっとお聞きしたいのは、あの教員の加配というのはあるのかどうか。今回は、置戸小学校4人、中学校で1人。中学校の場合は、1人に対して1人の支援員が付くという体制なんですけど、小学校は4人で結構な人数の方を見ないとならないという状況があるなかで、それで大丈夫なのかというちょっと心配があるので、その辺の考えをお聞かせ願いたいと思います。

○岩藤議長 学校教育課長。

○大戸学校教育課長。教員の定数の算定式がありまして、それ道教委のお話なので、ちょっと町教委がどうのこうのいうものではないんですけども、現在、令和3年度の支援学級4クラスに対しては、1名加配な状態なんです。ですので、来年、支援学級が5クラスになったとしても教員は増えない、そういうルールと言ってしまうルールなんですけど、そういう状況なものですから、ですので支援員さん、町の支援員さんの増員を図っていききたいという形で募集をかけてるところです。ただ、お話したとおり、1名の方のみの募集、応募だったものですから、現行体制の小学校4名という形でやらざるを得ない。ただ、中途の状況で随時募集はかけていききたいというふうには考えております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

5番 澁谷議員。

○5番 澁谷議員 今回の関連なんですけどね、先ほど石井議員も言われた、新聞紙上に出ていた部分で判断しますと、これから採用する若い先生方には、それらを学校の方でね、大学ですか、出るときにそういう研修も兼ね備えた知識を得てもらって卒業してもらおうと。そのことによって、今、特別支援員っていうのを各自治体で準備しているわけなんですけども、そういった部分は若干でも減っていくというような捉え方でよろしいのでしょうか。

○岩藤議長 学校教育課長。

○大戸学校教育課長 学校の先生と、あの支援員さんっていうのは、ちょっと別物というふうに考えてます。あくまでも町の支援員さんは、教員の指示のもと働く、ですので勉強は教えることも出来ませんし、あのその支援学級の担任の先生の支持を受けて、あくまでもサポートに回っているっていうような形ですので、そちらの先生方が充実したから支援員さんが少なくていいかっていうのは、ちょっと別問題かなというふうに捉えてます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

188ページ、189ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

190ページ、191ページ。

4項社会教育費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

192ページ、193ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

194ページ、195ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

196ページ、197ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

198ページ、199ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

200ページ、201ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

202ページ、203ページ。

7番 嘉藤議員。

○7番 嘉藤議員 12節、委託料のところで、新しい生徒はいないけども、途中から塾生の募集をするというお話もありましたし、まあ2年やったけども、その人も、もう1年延長してやるというようなお話があったかと思えますけども、教えている先生方ですか、そちらの人たちは生徒がいらないなかでもそういう給料というか、支払いをしていくのかっていうことでお聞きをしたいのですが、いかがでしょうか。

○岩藤議長 森林工芸館長。

○小野寺森林工芸館長 委託料ではなくて、前のページの報償費謝礼金というところでよろしいでしょうか。はい。指導講師の謝礼として、謝礼金等に含ませっておりますけども、現在も教えている講師3名につきましては、講師になっていただくときに、自分の販売生産量を減らして取引先なども減らしたなかで調整をしていただいて、週に2回ですとか、1回ですとか、来ていただくような体制を取っていただいております。で、とりあえず3年生に残られるというところで指導はあるんですけども、指導がいなくなったとしても、それをすぐ講師として来なくていいですよってやったときに、減らした生産量とか復活させるのに、さらに時間を要するですとか、またそれを復活させたときに、塾生ができて来てくださるといったときに、来ていただけないのかもしれないとかあるんですけども、現状

としては、今、塾生1人いるということなので、継続して支払うというか、講師を続けていただきたいと思っております。

○岩藤議長 202ページ、203ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

204ページ、205ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

206ページ、207ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

208ページ、209ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

210ページ、211ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

212ページ、213ページ。

質疑はありませんか。

6番 高谷議員。

○6番 高谷議員 工事請負費の旧勝山寿の家解体工事ということで、これはあのアスベストの調査、診断が終わってこれから解体ということだと思うんですが、面積が大体50何坪だったかな、56坪ということで一般住宅なんかの解体でもこの規模だと、2~300万円かなと。これ1,000万円ということなので、この工事の内容で一体そのアスベストなりそういう処理に相当な金額を要することなんだろうというふうに思うんですが、中身についてちょっと詳しく教えていただきたいと思えます。

○岩藤議長 公民館長。社会教育課長、ごめんなさい。

○須貝社会教育課長 旧勝山寿の家でございますけども、昭和52年に当時は置戸日赤分院として建設された建物でございます。当時の建物で平屋建てなんですけども、当時の病院の分院ということもありまして、面積は187.65平方メートルの木造平屋建てになっております。今回、アスベスト調査を行いまして、23検体に調査を行って、主に床材、それからカーペットの接着剤や壁材、そちらの方から10検体からアスベストが検出されております。アスベストが検出される前後で対比します

と、そのアスベストの含有しているものの撤去、それから処分費で40万円程度を積算で見込んでおりますが、その他、仮設工事の養生足場シート、そういったものが経費的に200万円から300万円程度の見込みを立てているのが一番経費的には掛かる部分と、取り壊し工事ですね、実際、アスベストあるなしでそんなに変わらないんですけども、水をかけながらですね、アスベスト飛散を防止しながら解体をしていくと。それから、産廃、公共工事ということになりますけども、産廃の廃棄物に対しての運搬、処分費で300万円程度を見込んでおります。合計で1,000万円、50万円ということで積算をしているところでございます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

214ページ、215ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

216ページ、217ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

218ページ、219ページ。

5項保健体育費。

質疑はありませんか。

6番 高谷議員。

○6番 高谷議員 ちょっと前のページに戻っていただいて、図書館の関係、管理運営委員に要する経費のなかで、今回ブックモバイルの運転をされていた方が退職ということで、これから人事でそれはあれするんですが、ブックモバイルのこれからの運行状況についてということで、うちも来ていただいているんですが、これからの運行状況をちょっと見直したいというような、そういう考え方もあるというふうに伺ったんですが、そのための事前の調査っていうのは、されているというふうに思うんですが、途中経過なのか、その辺の運行に関することについて、どの程度調査されているのかちょっとお聞きしたいと思います。

○岩藤議長 図書館長。

○遠藤図書館長 図書館のやまびこ号につきましては、昭和40年からという古い歴史で運行してまして、置戸町全域サービスっていうことで、当時は車のない家庭の方もたくさんいらっしゃいましたので、隅々の置戸町民の方たちに本をたくさん読んでもらおうということで進めてまいりましたが、時代とともに当時車のなかった家庭も今は車社会でありますので、図書館に来られている方たちもたくさんいらっしゃいます。ですけど、やまびこ号っていう位置付けが、やはり利用されている方たちにとっては、とてもまた別物、図書館に来るとまた別な特別感が、わくわく感があるというお話を聞いております。やまびこ号の運行は、新年度、新しい体制でこれまで個人宅に伺っていた部分につつま

しては、できれば宅配サービスっていう形で公用車で運行して、あと、やまびこ号の運行に関しましては、施設を回る、小中学校ですとか、住民センターですとか、そういうところを回って地域の皆様に本に親んでもらう機会をたくさんつくっていきたいと思っておりますので、今のつくしの方にも掲載させていただきましたが、今のところ要望等はまだきてない状況ですので、そういった使い分けをしていながら運行はこれからも続けていきたいと思っております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

220ページ、221ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

222ページ、223ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

224ページ、225ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

226ページ、227ページ。

7番 嘉藤議員。

○7番 嘉藤議員 学校給食の関係でお伺いをしたいと思いますけども、次年度以降の給食費の値上げということで検討するというようなお話がございましたけども、そのスケジュールというか、その辺をお知らせいただきたいと思います。

○岩藤議長 学校教育課長。

○大戸学校教育課長 年度明けすぐにですね、今までの給食の給食費についての検証を担当の方でやっていくこととなります。夏ぐらいには大よそ目処を付けて、予算編成の前に給食センター運営委員会の方に開いて、まずそこで審議をしたいと思います。その経過後、教育委員会議を経て予算査定の方を望んでいきたいなというふうに考えております。今のところスケジュールはそのような形で考えております。

○岩藤議長 7番。

○7番 嘉藤議員 新年度かけて検討して、令和5年度から値上げをするということでよろしいですか。

○岩藤議長 学校教育課長。

○大戸学校教育課長 値上げ前提ではないんですけども、おそらくそのようなスケジュールで考えております。

○岩藤議長 7番。

○7番 嘉藤議員 それではもう一つ、あの給食の関係で、小学校、中学校はもちろん分かります。そして、高校にも提供しているということでありましたけど、高校の部分については、どの程度、全員が給食をしているということでしょうか。

○岩藤議長 学校教育課長。

○大戸学校教育課長 今年の生徒さんに関しましては、全員が給食を給食されております。

○岩藤議長 7番。

○7番 嘉藤議員 全員というお話でしたけども、小学校、中学校については、牛乳を提供しておりますけども、高校生については、そういう補助等がないということもあって牛乳を提供していないということでもありますけども、まあ今年に入ってから牛乳の消費拡大とかいろんなことで牛乳の消費が低迷しているということで、各町村では牛乳券配ったり、いろんなことをやっておりますけども、もしこれ可能であれば、高校支援の方からもですね、生徒たち、給食を食べている人たちに牛乳を提供するようなことを考えてはいかがかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○岩藤議長 学校教育課長。

○大戸学校教育課長 議員がおっしゃったとおり、小学校、中学校に対しましては、道が一括買い上げ、契約して、約その単価が48円、49円ぐらいで提供していると。これが定価になりますと、おそらく100円超はするんだらうと、そういう形になります。それを支援するとなると、それなりの毎日となると、大よそですけれども60万円ぐらいの金額になるのかなというふうに考えられます。支援、それを支援対策協議会でっていうお話ですので、支援対策協議会のなかでもちょっと検討していくと同時に、そうですね、いろいろ想定はされます。高校ばかりにそういう支援をしていいのか、同じ給食と括ればですよ、小学校、中学校にも支援をしないのかというような議論も当然出てくると思いますので、その辺含めて、値上げ、値上げっていつてしまったらあれなんですけど、料金見直しを含めて、そのときにちょっと検討させていただきたいというふうに思います。

○岩藤議長 7番。

○7番 嘉藤議員 小学校、中学校からも、もちろんそういう声は出るのかなと思いますけども、今、生徒が少ないとかいろんなことで、もう少し町、高校の魅力を、置戸高校の魅力を発信するという上では、少しでも役立つのではないかなと思いますので、十分な検討をお願いしたいと思います。

○岩藤議長 学校教育課長。

○大戸学校教育課長 十分配慮していきたいと思っておりますし、ふるさと給食の年6回の瓶牛乳につきましては、高校生にも提供したいと思っております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

228ページ、229ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

230ページ、231ページ。

1 1 款災害復旧費、1 項農林水産業施設災害復旧費、2 項公共土木施設災害復旧費。

質疑はありませんか。

6 番 高谷議員。

○6 番 高谷議員 工事請負費、これ工事請負費ということなんですが、給食センタープレハブ冷蔵庫更新工事ということで、どういうふうに捉えたらいいんでしょうかね。建物なのか、それとも冷蔵庫なのか、両方なのか。科目としては、工事請負費というふうになってますからどういうふうに、現状は今どうなって、これをそのプレハブに入った冷蔵庫なのか、ちょっとそこ分かりづらいので教えてもらいたいんですが。

○岩藤議長 学校教育課長。

○大戸学校教育課長 冷蔵庫といたら、どうしても家庭用の冷蔵庫を想像するんですけども、プレハブ冷蔵庫というのは、人が入れるぐらいの大きな、それ自体、躯体は給食センターのなかに備え付けてありまして、今回、工事として発注するのは、それを冷やす冷却装置とか、室外機とか基盤とか、それをすべて交換しますよという部分です。ですので、物を持って来て冷蔵庫をぼんと据え付けるのではなく、あの大きな躯体のなかの冷却装置を改修するっていう形で、備品っていうか、資材関係は200万円のうちの半分で、あとの半分は、施工費になるという形で、ですので今回、工事費という形で発注をするという形になります。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

6 番。

○6 番 高谷議員 これ前に他の部門でね、ちょっといわゆる防災のときに、段ボールベッド、その入れ物と。入れ物っていうのは、コンテナ。それを含めてなんか備品購入なんていう科目で出されたりして、これどっちなんだというふうにちょっと捉えちゃって、プレハブなのか、冷蔵庫なのかというところでね、ちょっと迷ったものですから聞いたんですが、これでいいとすれば、工事というのが正しいのか部品を交換するんだから備品なのかと、その辺の分けっていうのは、どういうふうに捉えていいのか、ちょっと。

○岩藤議長 学校教育課長。

○大戸学校教育課長 そこを修繕でないのかっていう話かと思いますがけれども、実は、裏の話をしてしまいますと、これ町債、工事で、裏の話でない表の話でもいいんですけど、これ起債対象、工事って出して起債対象になりますので、はい、よろしいでしょうか。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

232 ページ、233 ページ。

12 款公債費。13 款給与費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

234 ページ、235 ページ。

14 款諸支出金、1 項普通財産取得費。15 款予備費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入に進みます。

14 ページ、15 ページ。

2. 歳入。1 款町税、1 項町民税、2 項固定資産税、3 項軽自動車税、4 項町たばこ税、5 項入湯税。2 款地方譲与税、1 項地方揮発油譲与税、2 項自動車重量譲与税、3 項森林環境譲与税。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

16 ページ、17 ページ。

3 款利子割交付金。4 款配当割交付金。5 款株式等譲渡所得割交付金。6 款法人事業税交付金。7 款地方消費税交付金。8 款環境性能割交付金。9 款地方特例交付金。10 款地方交付税。

質疑はありませんか。

2 番 小林議員。

○2 番 小林議員 一番下段のですね、交付税が去年よりも1億8,000万円ぐらい増えているということなんですが、特別理由があるんですか。

○岩藤議長 企画財政課長。

○坂森企画財政課長 令和4年度の地方財政計画に盛り込まれた数字から読み取りますと、普通交付税額は、やや3.5%ぐらい増額になるだろうと見込んでおります。さらに、前年に比べまして起債の償還元金が3,150万円ほど増額になっております。そのほとんどが過疎債であるというところから、交付税算入率は70%と計算しております。なのでそれを総じますと、金額としましては、去年より1億円以上はくるだろうということと、昨今、このコロナ対策のこともありまして、交付税の実際の実績額もほぼこの近似値がきておりますことから、その同額という形で今回、増額で予算計上したところでございます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

4 番 佐藤議員。

○4 番 佐藤議員 同じく、特別交付税の件でお聞きしたいんですけど、歳出でですね、歳出の説明のところですね、61ページで、地域おこし協力隊に要する経費というのが4,600万円ほどあるんですけど、このなかでですね、要するに、地域おこし協力隊の経費については、特別交付税で見られるという、そういう説明だったと思いますが、ただですね、この4,600万何がし全部見られるわけではないと思うんですね。基本的には、地域おこし協力隊のですね、どこの部分が特別交付税の対象になるのか。言ってみれば、その報酬や手当や共済費、要するに人件費の部分っていう意味合いなのか、その辺、特別交付税のね対象となる経費について、ちょっと参考までに教えてもらいたいと思います。

○岩藤議長 企画財政課長。

○坂森企画財政課長 地域おこし協力隊の特別交付税の対象といたしましては、令和4年度以降からは、



隊員1人当たり年額480万円。はい。それから募集経費といたしましては、200万円まで交付税措置がされます。あの480万円は、隊員の給料ですとか、活動費等、全部含まれております。また、それから今年度の予算計上額には、お試し隊員という制度を取り入れる可能性がありますので、その辺の費用も含めると、ほぼほぼこの要する経費額相当が交付税措置をされるということになってます。ただ、交付税措置を最大限通るためについて言いますか、いただくためになんですけども、若干、歳出の方、膨らましています。職員手当という部分で若干の金額を含んでおりますが、実績としましては、今申しあげました、金額の交付税措置額が得られるように設計をしております。

○岩藤議長 4番。

○4番 佐藤議員 ちょっと今すぐですね、ささっと計算ができないんだけど、1人480万円で、今回は9人分を見ていると言いましたね。それと、100万円。募集経費で200万円。それをざっと合わせると、この要する経費の4,600万円何がしに大よそ相当するという、そういう理解でよろしいですか。

○岩藤議長 企画財政課長。

○坂森企画財政課長 今申しあげましたけれども、若干の数字の職員手当を若干多く見積もっておりますのでなんですが、ほぼ今この基準額で計算いたしますと、要する経費を差っ引くと120万円ぐらい、ちょっと差があります。交付税措置の額よりも多く計上しております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

18ページ、19ページ。

11款交通安全対策特別交付金、12款分担金及び負担金、1項負担金、13款使用料及び手数料、1項使用料。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

20ページ、21ページ。

2項手数料、14款国庫支出金、1項国庫負担金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

22ページ、23ページ。

2項国庫補助金、3項委託金、4項社会資本整備総合交付金、15款道支出金、1項道負担金。

質疑はありませんか。

2番 小林議員。

○2番 小林議員 ちょっと教えてほしいんですけど、マイナンバーカードは、今どのぐらい交付されているのか教えていただきたいと思います。

○岩藤議長 町民生活課長。

- 渡邊町民生活課長 置戸町の交付枚数は、今現在、31.4%の交付率で、参考までに全国が41.8%の交付率となっております。また、北海道におきましては、37.9%の交付率となっております。すいません。枚数ですね、申し訳ございません。867枚です。
- 岩藤議長 2番。
- 2番 小林議員 867枚ですと、3割ぐらいですか。2,700人ですれば、そのぐらいでしょ。
- 岩藤議長 町民生活課長。
- 渡邊町民生活課長 31.4%でございます。
- 岩藤議長 2番。
- 2番 小林議員 まだまだ少ないなという感じするんですが、ちょっと話が変わるんですが、えっとなぜ今聞いたかっていうのは、皆さんもご存知だと思いますけども、国がマイナンバーカードのポイント制度を作って、たくさんマイナンバーを作ってもらおうということで、2万円をそれぞれに交付するということが出てます。このパンフレットって役場にきているんですよ。きてないの、まだ。
- 岩藤議長 企画財政課長。
- 坂森企画財政課長 マイナポイントの関係は、私が担当しておりますので私の方で回答させていただきます。私どもの方にも、このパンフレット寄せられておりますけども、実は、枚数が皆様のところにお届けする枚数がなく、自治会回覧で回覧をさせていただいての周知となっております。
- 岩藤議長 2番。
- 2番 小林議員 これね、昨日うちの参事が訓子府町の人なもんですから、訓子府の広報紙に入ってきたんですよ。ちょっとこれは今まで聞いてたんですけど、どうやったら2万円もらえるんだと。役場の、企画課長ね、役場の人でこれちゃんとやっている人いるんですか、2万円を。
- 岩藤議長 企画財政課長。
- 坂森企画財政課長 職員が、どの職員がマイナンバーカードを取得して、このポイントを申請しているかという把握は、一切しておりません。
- 岩藤議長 2番。
- 2番 小林議員 せっかく国が2万円やるっていうのにね、小遣いみたいなもんで悪いんでしょうけども、まず町民に教えるっていうのも、役場の職員ちゃんと取ってから教えないと、僕も初めてこれ見たもんですから、どこへ行ったら2万円くれるのか分からなかったんですよ。そしたら、ここに記載のとおり、市町村の窓口に行きなさいと、ここに書いております。窓口行ってどうするのっていうたら、スマートフォンとかパソコンとかやってやる人もいるし、その後、どうするのっていうたら、今度、パソコンであるいはスマートフォンでやったら、ダウンロードしてどうのこうのっていうって、まだ理解はしてない、まだ屋読んだばかりで理解してないんですが、やっぱり町民に配る前に職員にこの辺徹底してね、早くしてやらないと、せっかくもらえるのももらえなくなるよと。マイナンバーカードも一緒に取っていただいたら、こういうふうにくれますよと。ここに書いてあるのは、最初、マイナンバーを取得したら、5,000円ですよと。次に、健康保険証で利用申し込みしたら、7,500円ですよと。お金のことばかりしか書いてませんけども、そして今度、自分の口座に登録したら、また7,500円ですよと。これがちょっとお金はいいんですが、どうしたら窓口行ったらやってくれるのって、この辺が町民に対する親切さが出てこないと思うんですが、課長どう

ですか。

○岩藤議長 企画財政課長。

○坂森企画財政課長 マイナポイントの第1弾のときからなのですが、第2弾、現在もそうなんですけども、いろんな町の方からこれについてのご質問いただいております。実際、窓口に来られて困っている方もいらっしゃるんですが、私ども職員が一緒になってポイントの手続きを取らせていただくというサービスをずっと続けております。それから、広報でも合わせまして、この制度がありますということについては、周知をするよう記事を用意しております。ですので、これ国の国策の事業、いわゆる経済対策も含めて実施されていることをございますので、町といたしましても、住民の周知に努めることとですね、ご指摘のとおりですけども、これからも窓口に来られる方にサポートを続けてまいりたいと思います。なお、伺いますと郵便局様でも機械を端末を用意して、受付ができるというふうに伺っております。ですので、連携を取りながら、そういう利用者の方にサポートとしてまいりたいと考えております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

24ページ、25ページ。

2項道補助金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

26ページ、27ページ。

3項委託金。16款財産収入、1項財産運用収入、2項財産売払収入。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

28ページ、29ページ。

17款寄附金。18款繰入金、1項特別会計繰入金、2項基金繰入金。19款繰越金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

30ページ、31ページ。

20款諸収入、1項延滞金加算金及び過料、2項貸付金元利収入、3項受託事業収入、4項雑入。

質疑はありませんか。

2番 小林議員。

○2番 小林議員 真ん中辺ごろに、あのOGFの関係が86万円ってあるんですが、これで終わりですか、もう。

○岩藤議長 社会教育課長。

○須貝社会教育課長 このOGF実行委員会の運営費の貸付金としましては、要綱によりですね、5年で貸付金の完了の予定をしております。令和4年度につきましては、5年のうちの4年目ということで、あと2年で完済の予定です。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

32ページ、33ページ及び34ページ、35ページ。

21款町債。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、議案へお戻り願います。

第2条 債務負担行為。

第2条 債務負担行為は、議案の7ページ。

第2表 債務負担行為をお開きください。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、議案の最初にお戻りください。

第3条 地方債。

第3条 地方債は、議案の8ページ。

第3表 地方債をお開きください。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、議案の最初にお戻りください。

第1条 一時借入金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

---

### ◎延会の議決

○岩藤議長 お諮りします。

本日の会議はこれで延会にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

---

◎延会宣言

○岩藤議長 本日はこれで延会します。

延会 15時55分

## 令和4年第2回置戸町議会定例会（第7号）

令和4年3月17日（木曜日）

### ○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
(諸般の報告)
- 日程第 2 議案第16号 令和4年度置戸町一般会計予算
- 日程第 3 議案第17号 令和4年度置戸町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 4 議案第18号 令和4年度置戸町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 5 議案第19号 令和4年度置戸町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 6 議案第20号 令和4年度置戸町介護サービス事業特別会計予算
- 日程第 7 議案第21号 令和4年度置戸町簡易水道特別会計予算
- 日程第 8 議案第22号 令和4年度置戸町下水道特別会計予算
- 日程第 9 意見書案第1号 コロナ禍での消費拡大対策の強化とてん菜の安定的な生産維持を求め  
る要望意見書

### ○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
(諸般の報告)
- 日程第 2 議案第16号 令和4年度置戸町一般会計予算
- 日程第 3 議案第17号 令和4年度置戸町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 4 議案第18号 令和4年度置戸町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 5 議案第19号 令和4年度置戸町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 6 議案第20号 令和4年度置戸町介護サービス事業特別会計予算
- 日程第 7 議案第21号 令和4年度置戸町簡易水道特別会計予算
- 日程第 8 議案第22号 令和4年度置戸町下水道特別会計予算
- 日程第 9 意見書案第1号 コロナ禍での消費拡大対策の強化とてん菜の安定的な生産維持を求  
める要望意見書

### ○出席議員（8名）

- |    |        |    |        |
|----|--------|----|--------|
| 1番 | 石井伸二議員 | 2番 | 小林満議員  |
| 3番 | 阿部光久議員 | 4番 | 佐藤勇治議員 |
| 5番 | 澁谷恒壹議員 | 6番 | 高谷勲議員  |
| 7番 | 嘉藤均議員  | 8番 | 岩藤孝一議員 |

### ○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

〈町長部局〉

町長	深川正美	副町長	蓑島賢治
会計管理者	岡部信一	企画財政課長	坂森誠二
総務課長	鈴木伸哉	総務課参与	福手一久
町民生活課長	渡邊登美子	産業振興課長	五十嵐勝昭
施設整備課長	名和祐一	地域福祉センター所長	石森実仁
総務課総務係長	鈴木良知	企画財政課財政係長	菅原嘉仁

〈教育委員会部局〉

教育長	平野毅	学校教育課長	大戸基史
社会教育課長	須貝智晴	森林工芸館長	小野寺孝弘
図書館長	遠藤薫		

〈農業委員会部局〉

事務局長 田中耕太

〈選挙管理委員会部局〉

事務局長 鈴木伸哉(兼)

〈監査委員部局〉

代表監査委員 小鷹浩昭

○職務のため出席した事務局員の職氏名

事務局長	今西美紀子	議事係長	藤吉勇太
臨時事務職員	中田美紀		

◎開議宣告

○岩藤議長 これから、本日の会議を開きます。

---

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

○岩藤議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、置戸町議会会議規則第122条の規定によって6番 高谷勲議員及び7番 嘉藤均議員を指名します。

---

◎諸般の報告

○岩藤議長 これから諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○今西事務局長 本日、議会から提出された議案は次のとおりです。

・意見書案第1号。

本日の説明員は、前日のとおりです。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

報告を終わります。

○岩藤議長 これで諸般の報告を終わります。

---

◎日程第 2 議案第16号 令和4年度置戸町一般会計予算から

◎日程第 8 議案第22号 令和4年度置戸町下水道特別会計予  
算まで

————— 7件 一括議題 —————

○岩藤議長 日程第2 議案第16号 令和4年度置戸町一般会計予算から日程第8 議案第22号  
令和4年度置戸町下水道特別会計予算までの7件を一括議題とします。

前日に引き続き議案の質疑を続けます。

〈議案第17号 令和4年度置戸町国民健康保険特別会計予算〉

○岩藤議長 議案第17号 令和4年度置戸町国民健康保険特別会計予算。

質疑は条文ごとに進めます。

第1条 歳入歳出予算は、事項別明細書の258ページ、259ページ、  
歳出から進めます。

3. 歳出。1款総務費、1項総務管理費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

260ページ、261ページ。



2項徴収費、3項運営協議会費。2款保険給付費、1項療養諸費。  
質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

262ページ、263ページ。

2項高額療養費、3項移送費、4項出産育児諸費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

264ページ、265ページ。

5項葬祭諸費、6項傷病手当金。3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分、2項後期高齢者支援金等分。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

266ページ、267ページ。

3項介護納付金分。4款共同事業拠出金。5款財政安定化基金拠出金。6款保険事業費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

268ページ、269ページ。

2項特定健康診査等事業費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

270ページ、271ページ。

7款基金積立金。8款公債費、2項財政安定化基金償還金。9款諸支出金、1項償還金及び還付加算金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

272ページ、273ページ。

2項繰出金。10款予備費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入へ進みます。

252ページ、253ページ。

2. 歳入。1 款国民健康保険税。2 款国庫支出金、1 項国庫補助金。3 款道支出金、1 項道補助金、2 項財政安定化基金交付金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

254 ページ、255 ページ。

4 款繰入金、1 項他会計繰入金、2 項基金繰入金。5 款繰越金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

256 ページ、257 ページ。

6 款諸収入、1 項延滞金加算及び過料、2 項雑入。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、議案へお戻り願います。

第2条 一時借入金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次に第3条 歳出予算の流用。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第18号 令和4年度置戸町後期高齢者医療特別会計予算〉

○岩藤議長 次に、議案第18号 令和4年度置戸町後期高齢者医療特別会計予算。

質疑は条文毎に進めます。

第1条 歳入歳出予算は、事項別明細書の282 ページ、283 ページ、歳出から進めます。

3. 歳出。1 款総務費、1 項総務管理費、2 項徴収費。2 款後期高齢者医療広域連合納付金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

284 ページ、285 ページ。

3 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金。4 款予備費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入へ進みます。

280ページ、281ページ。

2. 歳入。1 款後期高齢者医療保険料。2 款繰入金、1 項他会計繰入金。3 款繰越金。4 款諸収入、1 項延滞金加算金及び過料、2 項償還金及び還付加算金、3 項雑入。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第19号 令和4年度置戸町介護保険事業特別会計予算〉

○岩藤議長 次に、議案第19号 令和4年度置戸町介護保険事業特別会計予算。

質疑は条文毎に進めます。

第1条 歳入歳出予算は、事項別明細書の297ページ、298ページ、歳出から進めます。

3. 歳出。1 款総務費、1 項総務管理費、2 項徴収費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

299ページ、300ページ。

3 項介護認定審査費。2 款保険給付費、1 項介護サービス等諸費。

質疑はありませんか。

1 番 石井議員。

○1 番 石井議員 非常に介護保険等にはお世話になっているわけですが、ちょっと確認なんですけども、介護認定審査会というのがある程度まとまった状態のなかで開かれるというふうに思っていますが、大体、月に一度ペースなのかなというふうに思っているんですが、昨年の介護認定審査会の回数の実績と、それから認定を受けた方の人数っていうのは1市2町ですけども、全部まとめたなかでじゃなくて置戸分で分かる人数であれば教えていただきたいというふうに思います。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 介護認定審査会につきましては、1市2町でやっておりますので、大体、月1回開催をされておりますので、12回開催という形になってございます。それで、そのなかで置戸町の介護認定の人数ということでございますが、令和3年度11月末現在の実績をちょっとお知らせをさせていただこうと思うんですが、更新がですね、70件、それから新規で33件、区分変更で11件の合計114件というふうになってございます。まだ、3月末までの実績につきましては、ちょっと把握はしておりませんが、大体見込み的には、170件前後になるのではないかとこのように思っているところでございます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

301ページ、302ページ。

2項介護予防サービス等諸費。

質疑はありませんか。

1番 石井議員。

○1番 石井議員 これもまた確認というか、どの項目で質問していいのかわからない部分があるんですが、非常に先日行われた補正予算でもあったとおり、ケアプランの作成状況っていうのが増大して補正をしたというようなことになっておりましたが、まず、福祉センターでのケアプランを作成できる人数と言いますか、人員の人員体制についてお知らせ願いたいのと、これもまた実績等分かれば教えていただきたいというふうに思います。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 介護プランの作成の人員体制なんでございますが、介護予防につきましては、ケアマネ2名で行っております。それから介護の方につきましても、ケアマネ2名という形で全体で4名ケアプランを立てているという状況になってございます。実績なんですけど、詳細ではなく、月平均で増えた部分をお知らせしようと思うんですが、介護の部分での介護認定、一月当たり大体60件が平均となっております。それから介護予防につきましては、28件となっているところでございます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

1番。

○1番 石井議員 先ほどの介護認定調査においても、更新の部分ありますよね。更新と同時にある程度、その年間のケアプランをまた作らなきゃならないっていう状況だというふうに思うんですが、その辺との連携っていうのが順番としてどっちが、介護認定の更新をしてからまたケアプランを作るのか、ちょっとお知らせ願いたいと思います。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 介護認定の更新につきましては、あくまでも更新に係る調査となります。ケアプランにつきましては、3か月に1回見直しをかけておりますので、その段階でケアプランを作成しておりますし、毎月1回ケア会議も行われておまして、そのなかで実施料ですとか、そういったものが決定されてくるということになってございます。

○岩藤議長 1番。

○1番 石井議員 なぜこういう質問をしたかと言いますと、うちもこうやって介護の認定を受けて日々過ごしているわけですが、非常にコロナ禍の状況で意外と、なんて言いますかね、連絡をこうやって取り合うことがなかったかなと。本当忘れた頃に年に一度様子を見に行きますと。行って来る状況のなかで、こちらかも別に相談等々するわけじゃないんですけども、ちょっとその3か月に一度、ある程度ケアプランの立て直しをする状況のなかでもう少し、なんて言いますかね、コミュニケーションと言いますか、いろいろ相談業務的なものがあったのかなと思って、ちょっと質問をさせていただきましたが、コロナの影響等があるのかどうか。また、その実態として4人のケアマネージャー等々が非常に多忙でそういったもっと細かい相談業務が出来なかったのかどうか、ちょっとお知らせ願いたいと思います。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 今回、コロナ禍のなかでやはり影響はございました。あの通知分、国からの通知分等もございましたが、ケアプランの方、それから介護認定の調査ですとか、そういったものにつきましては、3か月間の猶予を、そういった延長も認められたところでもございまして、なかなかコロナのまん延しているなかで、おうちの方に入ったりするっていうことがなかなか難しい状況もございましたので、そういったなかではちょっと訪問する回数っていうのは、大分減ってしまったのかもしれませんが、やはりいろいろと継続して見なきゃならない方々につきましては、常時連絡をいただきましたり、こちらからも連絡をしておりましたので、なかなか全部が全部という話ではないでございまして、できる限りこちらとしてもケアをさせていただいている状況でございまして。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

7番 嘉藤議員。

○7番 嘉藤議員 中段の方に、居宅介護住宅の改修保険給付に要する経費ということで、実績、説明の方では実績を見てということで、また、昨年より56万円金額が下がっているというふうになっておりますけれども、ある程度、高齢者まだまだたくさん増えていると思うんですけども、ある程度整理が整ったのか。あるいは、こういうことをやっているっていうことを知らない人がまだいるのか、その辺がちょっと不十分かなということもあるんですけど、その辺の考えをお聞かせください。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 住宅改修等につきましては、認定が継続されている方につきましては、初期の段階である程度は、それぐらいの基準で整備されたのかなというふうに思っております。ただ、どうしても介護度が進んでいくと、それから手摺りしか付けてなかった段階で段差解消が必要であるとか、そういった部分もございまして、そういった随時追加の部分につきましては、順次見直しをしながら対応させていただきたいと思っております。今回の実績に基づいてというふうになってございまして、必要であれば補正の方で対応させていただきたいと思っております。できる限り皆さんのご意見をいただきながら、よりよい在宅サービスをさせていただきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

303ページ、304ページ。

3項その他諸費、4項高額介護サービス等費、5項高額医療合算介護サービス等費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

305ページ、306ページ。

6項特定入所者介護サービス等費。3款基金積立金、1項介護給付費準備基金積立金。4款地域支援事業費、1項介護予防日常生活支援総合事業費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

307ページ、308ページ。

2項一般介護予防事業費、3項包括的支援事業任意事業費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

309ページ、310ページ。

質疑はありませんか。

1番 石井議員。

○1番 石井議員 一番下段の、地域自立生活支援事業委託金。これ配食サービスと伺っておりますが、たまたま、たちつてとの方の弁当が100円値上がりをして、配食サービスも100円値上がりをして、結局一食当たり1,000円と言うような状況になるかというふうに思うんですが、これは一般に社会福祉協議会等でやっている、高齢者の配食サービスとは違うものだとは思いますが、あと、その配食される業者等も、もしかしたら違うのかなというふうに思うんですが、その辺のところの、なんて言いますかね、考えというか、あればお聞かせ願いたいというふうに思います。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 今ご質問あった、地域自立生活支援事業委託料。これにつきましては、社会福祉協議会の方に委託をしております、そこからまたAコープの方に再委託をされている事業でございます。これにつきましては単価設定ですとか、委託料の金額につきましてはAコープと、それから社会福祉協議会の方で詰めまして、今回このままで十分賄えるというお話をいただきましたので、そのまま単価設定は変わらず望んでおります。今後もメニューの開発ですとか、それから、より良いお弁当を提供するためにいろいろと知恵を出し合っておりますが、なかなか利用がなかなかこちらの方につきましては増えていかない状況もございますので、町としましてもいろいろポスターを作ったりなんかしまして、ある程度、広報させていただいております。そのなかでも配食も含めましてそれぞれ頑張らせていただいておりますので、ご理解いただきたいというふうに思っております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

311ページ、312ページ。

質疑はありませんか。

1番 石井議員。

○1番 石井議員 認知症総合支援事業に要する経費。これは北見日赤と連携を取って認知症初期集中支援業務を委託していると。私の父もお世話になったところですが、これについても、もし昨年の実績等分かればお知らせ願いたいと思います。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 議員がおっしゃられたとおり、北見赤十字病院と連携をしながら行われ

ている事業でございますが、実績としましては5件検討させていただいております。会議につきましては、1件に当たり、初回、それから中間、そして終結という3つの会議が開かれることとなりますが、会議自体は全体で9回開かれているという状況でございます。このなかで、ご家族の方からもいろいろと質問がございまして、例えば、認知症に係る薬剤、それがどういうふうなものを使われているだとか、どれがどう合っているんだろうかっていうご相談もございました。そういうなかで、北見赤十字病院の方の看護師の方からその説明もいただきまして、病院の方にお話をし、薬剤が交換されたら少し改善をされたという事例もございましたので、そういったなかで我々も活用させていただいているという状況でございます。

○岩藤議長 1番。

○1番 石井議員 ちまたにですね、今コロナ禍での5件と。その前の年の部分っていうか、実績というか、コロナ禍前の実績等分からないですね。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 コロナ禍前とはならないと思うんですが、令和2年度に行われたときには、4件の件数で行ってございます。会議の回数はちょっと把握はしておりませんが、こればかりはコロナ禍でも相談っていうのはコンスタントに出てきますので、その都度対応させていただいているという状況でございます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

6番 高谷議員。

○6番 高谷議員 ちょっとどこで聞いたらいいのかあれだったんですが、認知症対応型の共同生活介護、いわゆる利用者の負担軽減の助成というところで、これは3年間、これから新年度は2年目なんですけど、500万円ずつ3年間の助成を行っていくと。それで、何とか経営の安定化を図ってっていう話だったんですが、老人ホームも同じなんですけど、いわゆる入居率というか、入所率、これが大きなボーダーラインというか、ここになってくるんだというふうに思うんですが、令和3年度における入居率が果たして何%ぐらいの数字があったのか、もし分かれば教えていただきたいんですけども。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 今、ちょっと手元に詳細のものは持ち合わせてはございませんが、社協、それから施設長とお話をさせていただいたなかで、今、92%台をキープしていたという話はされております。どうしても入院者による空きベッド状況もございましたが、今年度から、令和3年度からショートステイも実施をしております。そういったなかで、空きベッド対策も十分できて、満床状態のまま進めさせていただいているという話も聞いてございます。今年度につきましては、入院者もあまり、この2~3か月ですが、出ていないという状況でございましたので、大分上向いてはきているのかなというのと、それから来年度、4月からは、今度はデイサービスも土日、祝日行いますので、そういったなかで経営改善を目指して進んでいるかというふうに思っているところでございます。

○岩藤議長 6番。

○6番 高谷議員 以前からこの辺の話はあって、この入居率が改善しないと絶対好転しないよと。そういうことでかなり厳しい意見を出させていただいて、90%超えれば何とか採算ベース乗るんじゃない

ないかなってということで、それらが十分継続されれば、令和5年度に500万円の助成を行えばね、その後は従来の約50万円だったと思うんですが、そういうふうに改善できるかなというふうに思っていますので、その辺は十分に注視して見ていながら、適切な指導をぜひ行ってもらいたいというふうに思います。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 やはり企業としましてのやはり経営状況含めまして我々も注視をしておりますし、はなおけととしても努力をされているところでございますので、我々もそれを応援しながら進めさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

313ページ、314ページ。

5款公債費。6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、2項繰出金。7款予備費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入へ進みます。

293ページ、294ページ。

2. 歳入。1款保険料、1項介護保険料。2款国庫支出金、1項国庫負担金、2項国庫補助金。3款支払基金交付金。4款道支出金、1項道負担金、2項道補助金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

295ページ、296ページ。

5款繰入金、1項一般会計繰入金、2項基金繰入金。6款諸収入、1項延滞金及び加算金、2項雑入。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、議案にお戻りください。

第2条 一時借入金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次に第3条 歳出予算の流用。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。



〈議案第20号 令和4年度置戸町介護サービス事業特別会計予算〉

○岩藤議長 次に、議案第20号 令和4年度置戸町介護サービス事業特別会計予算。

質疑は条文毎に進めます。

第1条 歳入歳出予算は、事項別明細書の323ページ、324ページ、歳出から進めます。

3. 歳出。1款総務費、1項総務管理費。2款事業費、1項居宅介護支援事業費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

325ページ、326ページ。

3款公債費。4款諸支出金、1項償還金及び還付加算金。5款予備費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入に進みます。

321ページ、322ページ。

2. 歳入。1款サービス収入、1項介護給付費収入、2項予防給付費収入。2款繰入金、1項他会計繰入金。3款繰越金。4款諸収入、1項受託収入、2項雑入。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、議案にお戻り下さい。

第2条 一時借入金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第21号 令和4年度置戸町簡易水道特別会計予算〉

○岩藤議長 次に、議案第21号 令和4年度置戸町簡易水道特別会計予算。

質疑は条文毎に進めます。

第1条 歳入歳出予算は、事項別明細書の341ページ、342ページ、歳出から進めます。

3. 歳出。1款総務費、1項総務管理費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

343ページ、344ページ。

2款水道費、1項水道事業費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

345ページ、346ページ。

質疑はありませんか。

4番 佐藤議員。

○4番 佐藤議員 346ページの一番下の工事請負費なのですが、まず給水管布設工事、境野高台ということなんですけど、これルート変更っていつてますけど、どういう理由でルート変更するのか。例えば、従来のルートは私有地入ってうまくないということで新たなルートで変更するのか。そのルートを変更する、まず理由を教えてくださいと思います。

○岩藤議長 施設整備課長。

○名和施設整備課長 ルート変更の関係ですけれども、既存の水道管が畑の中を走っておりまして、将来的な水道管の維持管理等を考えれば、公共用地に入れるのがベストだというふうに考えておりますので、その部分で畑の中から道路際に移設するというのでのルート変更でございます。

○岩藤議長 4番。

○4番 佐藤議員 同じくですね、一番下の水道管取替工事ありますね。これも同じく境野の高台なんですけど、これはまた別な工事ってということですか。取り替えだと思っただけ、取り替えだから、例えば、パイプが細いから取り替えるんだとか、あるいは老朽化しているから取り替えるんだとか、その取り替えの理由、それをちょっと示してほしいんですが。

○岩藤議長 施設整備課長。

○名和施設整備課長 水道管の取替につきましては、こちらの地区の水圧が低いということで水道管の径を大きくするというようなことでの水道管取替工事となっております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

4番。

○4番 佐藤議員 ちょっとですね、ここの事業、土木費もそうなんですがね、土木関係ないんですけど、個所付けの位置図を資料として来年から入れてください。それでその位置か。そして、言われることはね、個人の名称、誰々さんの家の前のとこってというのは、個人の名称は出すってことは、あんまり適切でないってことで、よけい我々はね、その辺のことをですね、気を付けなきゃならないと思っただけ、そうであるならばね、ちゃんと図面を示して、ここのルートですと。これ高台ってことだけですよね、両方とも。だけど、場所は違うと思っただけ。そういうことでね、もう少し明確な図面を示していただければいいかと思っただけですが、これは来年の課題としてよろしく検討していただきたいと思っただけ。これ土木費も含めて。

○岩藤議長 施設整備課長。

○名和施設整備課長 議員おっしゃいますとおり、現在、個人名等がということが難しいということですので、新年度からですね、新規事業に対しましては図面等設置するような形で対応していきたいというふうに思います。

○岩藤議長 4番。

○4番 佐藤議員 それで、境野の高台地区にはですね、従来、よく水の、なんて言うのかな、供給が

なかなか水量が少ないとかっていうことでいろいろあったんですけど、今回、この何ですか、パイプを太くすることによってそういったことってというのは解消されるということではよろしいでしょうかね。

○岩藤議長 施設整備課長。

○名和施設整備課長 令和3年度、令和4年度と工事をやっております、それに行いまして、それによりまして水圧等の低いという現象につきましては、解消するというようなことで考えております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

6番 高谷議員。

○6番 高谷議員 漏水の関係、この間、阿部議員が一般質問されておりました。かなりの量が漏水されて流れていると、そんな話をされてたと思うんですが、昨年、置戸地区の水道管漏水修繕工事というのがありました。その上に、調査費、調査委託料。これが例えば、漏水の関係にするとすれば、かなりの量の漏水が確認されてるんですけども、前年と同じ予算組みなのか。どこでその漏水の調査については見ているのか、ちょっと教えていただきたいんですが。

○岩藤議長 施設整備課長。

○名和施設整備課長 漏水調査につきましては、令和4年度の予定について説明をさせていただきたいというふうに思います。令和4年度の調査活動につきましてはですね、漏水を疑われる箇所をピックアップして実施したいというふうに考えております。特にですね、現在、川南地区、勝山地区で漏水が疑われる箇所がございますので、そこを中心に実施していきたいというふうに考えております。

○岩藤議長 6番。

○6番 高谷議員 それは、いわゆる調査委託料の385万円でしたか、ここで見られているということではよろしいのでしょうか。

○岩藤議長 施設整備課長。

○名和施設整備課長 ご指摘のとおり、調査委託料等のなかで漏水調査の方を計上しております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

347ページ、348ページ。

3款公債費。4款予備費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入へ進みます。

339ページ、340ページ。

2. 歳入。1款使用料及び手数料、1項使用料、2項手数料。2款国庫支出金、1項国庫補助金。

3款繰入金、1項他会計繰入金。4款繰越金。5款諸収入、1項雑入。6款町債。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、議案にお戻りください。

第2条 地方債。

第2条 地方債は、議案の3ページ。

第2表 地方債をお開きください。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、議案の最初にお戻りください。

第3条 一時借入金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第22号 令和4年度置戸町下水道特別会計予算〉

○岩藤議長 次に、議案第22号 令和4年度置戸町下水道特別会計予算。

質疑は条文毎に進めます。

第1条 歳入歳出予算は、事項別明細書の365ページ、366ページ、  
歳出から進めます。

3. 歳出。1款総務費、1項総務管理費。

質疑はありませんか。

4番 佐藤議員。

○4番 佐藤議員 委託料のストックマネジメント基本計画策定委託料ってあるんですけどね、これもう少し具体的に委託して、この計画をですね、どのように今後計画書が出来た段階でどのようにこれから下水道事業に用いるというか、活用するんですけど、その具体的な先のことも含めてですね、今回この計画を立てるといふ、その経過を含めてちょっと示してほしいと思います。

○岩藤議長 施設整備課長。

○名和施設整備課長 スtockマネジメント基本計画の策定の経過でございますけれども、説明でも一度お話をしましたが、下水道事業の施設がですね老朽化してきておりまして、その将来的な更新に向けては、このストックマネジメント基本計画というのを策定しないと更新の補助があたりないということでございますので、将来を見据えて計画を策定していくという状況でございました。ストックマネジメント計画につきましてはですね、下水道施設の老朽化の進展状況を予測し、リスク評価による優先順位付を行った上で点検調査及び修繕改築を実施し、下水道施設全体を計画的かつ効率的に管理していくものです。具体的には、下水道施設の現状の把握。機器類の故障に対するリスクの評価。施設管理の目標の設定。長期的な改築事業の設定などを実施いたします。将来的な機器防止に向けて費用のですね、縮減化、また平準化などを見据えて計画の方を立てていくということに利用していくということを考えております。

○岩藤議長 4番。

○4番 佐藤議員 ということはですね、これ2か年計画って言いましたね。ですから、2か年のうちの今年っていうか、令和4年度は初年目、1年目ということで、将来のなんて言いますか、下水道の

長寿命化、それと将来的な補修だとか、管理だとか、そういったものを含めてですね、この計画に基づかなければ国の方ではですね、補助だとか、支援だとか、そういうことはしないと。まずこれをゼロってということが前提になるという、そういう考え方でよろしいですね。

○岩藤議長 施設整備課長。

○名和施設整備課長 おっしゃるとおりですね、このストックマネジメント計画を立てないことには、将来的な下水道の機器類の補助の更新に補助が当たらないというような状況でございます。機器類、今年度につきましても、脱水機等が急きょ壊れたりということがございました。それらを踏まえまして、先立ってですね計画を立てておけば、緊急時の対応についても補助を取れるというようなことも考えることができますので、それについて事前に対応していきたいというふうに考えているところでございます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

367ページ、368ページ。

2款下水道費、1項公共下水道事業費。

質疑はありませんか。

2番 小林議員。

○2番 小林議員 一番下の委託料の関係で、汚泥の収集処分量の委託料ですけども、これどのぐらいの量が出てどこへ運ぶのか、お聞きしたいと思います。

○岩藤議長 施設整備課長。

○名和施設整備課長 すいません。汚泥処分量ですけども、現在ちょっと手元に数字がございません。

汚泥処分につきましては、浄化センターから出ました脱水汚泥につきまして、秋田にあります堆肥供給センターの方に運搬をいたしまして、そちらで堆肥化をしているところでございます。

○岩藤議長 2番。

○2番 小林議員 各浄化センターで堆肥化して畑に持って行くんですか。

○岩藤議長 施設整備課長。

○名和施設整備課長 汚泥につきましてはですね、堆肥供給センターの方に持参をしまして、そこで堆肥化をしているところでございます。ただ、あの下水道汚泥につきましてはですね、農家さんの方からあまり使用したくないというような要望がございますので、下水道汚泥で作った汚泥につきましてはですね、公共施設等で利用しているところでございます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

369ページ、370ページ。

2項農業集落排水事業費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

371ページ、372ページ。

3款公債費。4款予備費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入へ進みます。

361ページ、362ページ。

2. 歳入。1款分担金及び負担金、1項分担金。2款使用料及び手数料、1項使用料、2項手数料。

3款国庫支出金、1項社会資本整備総合交付金。4款繰入金、1項他会計繰入金。5款繰越金。6款諸収入、1項延滞金加算金及び過料。

次の363ページ、364ページ。

7款町債。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、議案にお戻りください。

第2条 地方債。

第2条 地方債は、議案の3ページ。

第2表 地方債をお開きください。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、議案の最初にお戻りください。

第3条 一時借入金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、ここでしばらく休憩します。

議員の方は議案持参で議員控え室方で休憩してください。説明員の方には追って再開時間をお知らせいたします。

---

休憩 10時31分

再開 10時55分

---

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

まず最初に、議案第16号の質疑について補足がありますので発言を許可します。

施設整備課長。

○名和施設整備課長 先ほど小林議員からご質問がございました下水道汚泥の処分量ですけれども、令

和2年度の実績で、年間で181トンとなっておりますので、ご報告いたします。

○岩藤議長 今の説明に対し質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、議案第16号 令和4年度置戸町一般会計予算から議案第22号 令和4年度置戸町下水道特別会計予算までの7件を通して質疑漏れはありませんか。

6番 高谷議員。

○6番 高谷議員 消防の消防自動車配備に関連してちょっとお話をお聞きしたいと思いますけども、今回、置戸分団配置の消防自動車、2台を1台にするということで、現状ある消防自動車2台を1台にするということでもありますけれども、現在、置戸分団4部体制になっているわけですが、この配置に合わせて、この4部体制についても合わせて検討していくのかどうか。あるいは、その時期については、かなり今消防自動車が配置、いわゆる発注をかけてからも時間がかかり必要になってくるということもお聞きをしました。そこで、今回、この配置に合わせて分団の置戸分団の4部体制をどのようにしていくのか。これらについてね、当然これ分団で決めていかなきゃならないということだというふうに思うんですが、その部分についてちょっとお聞きをしたいと思います。

○岩藤議長 総務課参与。

○福手総務課参与 ただいまの高谷議員からのご質問にお答えいたします。ただいまの質問につきましては、消防車の導入によって車両の台数が減車されることと、それに合わせて置戸分団の体制についてということでしょうか。

今の更新される車とは別なんですけども、現在の置戸1号車、これにつきましては、職員が使用している車両でございますけれども、その車が平成24年度に導入されております。その際に、前町長とその当時の団長とでお話し合いがされていると記憶しておりますけれども、その際に、置戸消防団として置戸分団のその新しい1号車というか、入る際にそれまで使っている1号車をそのまま使わせていただけないかと。当然、更新するというのであれば車両が使用に耐えれないから更新するんであって、その古い車を使うということは、ちょっと本来ですと問題がある状況でございます。

消防の車両につきましては、共通経費、その他共通経費でも無線機の更新等、壊れてから発注するまでに無線機等でも2か月以上かかるとか、車の更新につきましても、発注からその車種にもよりますが、通常の体制でも6か月から9か月製造までにかかりまして、年度当初で発注かけても年度末の3月ぎりぎりにならないと納車されないというような、これは通常の場合でございます。話戻りますけども、その1号車が導入される時に古い1号車をそのまま使わせていただきたいと。そして、その当時の2号車でしたけれども、ボンネット型のドアのない消防車がございまして、それを廃棄して旧1号車を2号車として配置してほしいと。それにつきましては、旧1号車が本当に修繕に多額の費用が要するとか、本当に使用ができない状況になるまで使わせていただきたいと。そのときに、置戸分団の体制も変えるという、平成24年の段階、大体10年前の段階から前の町長と団長のなかで今後の体制について、人口減少もありまして今の置戸町に合う消防団員の数というものを消防団のなかで話し合って適正な消防団員数というものを団として数字を見出していきたいというようなことを言われておりました。そのような状況のなかで、旧1号車を2号車として今まで運用しております、その2号車が平成3年に入ったものを現在も使っていると、30年経過していると。今回、

水槽付消防ポンプ自動車の更新につきましては、現在あるポンプ車、3号車と通常言っておりますけれども、消防ポンプ自動車の3号車を、これにつきましては、平成8年に配備されているものなんですけれども、それを更新する際に水槽付にさせていただきたいと。置戸分団のなかにおいては、現在、職員が運用しております、1号車。これは水槽車で水槽付消防ポンプ自動車で、放水車両っていうんですか、火災のときには一番先頭で水を出す車になります。今回、更新しようとしている3号車というものは、消防水利、河川とか、防火水槽の水を吸ってほかの消防車に送ったり、当然、水を吸ってそのまま放水することも可能ではございますけれども、山間部であったり、農村地区のように水利のない場所にあっては、なかなか性能を発揮できないような状況になります。そして、先ほど言っていた旧2号車というのが1号車と同じように、水槽を積んでいる消防ポンプ自動車。これも放水車両ということで、火災現場では直接火に水をかけるような活動をしております。あと、あるのが4号車ですね。これが水槽車と俗に言っておりますけれども、これにつきましては、水利のない地区においてはピストン輸送で市街地から水を汲んで、そして消防車両に水を送る、こういうような活動をしております。2号車が壊れたときには、今のある1号車、水槽付の消防ポンプ自動車と水槽車とポンプ車になります。そうすると、火元に水をかける車が1号車1台で、そして水槽車は、その1号車に水を送るためにピストン輸送する。そして、水利がない場所においては、3号車が活動出来ないということで、3号車の更新を水槽付消防ポンプ自動車にさせていただいて、1号車と2号車が火元に水をかけるような活動を行って水槽車がその2台に水を送る、このような状況にしたいということから、3号車ポンプ自動車を水槽付消防ポンプ自動車にしたいという置戸分団からの申し出で今回このような計上をさせていただいております。

ただいまの高谷議員からの質問にありましたように、以前から置戸分団、現在、30名ほどで昔というか、定数が満たされていたときには、50名いた分団の団員が現在、30名ということで4部体制の維持も難しいということから、4部体制を3部体制にする意向ではあります。それをいつの時点でということになりますと、このコロナの感染症のパンデミックがなくて、通常のような部品の供給体制が取れば、4年度中に納車されて、令和5年4月1日からという体制も取れるんですけども、今現在、置戸分団の意向として、いつからとではなくて、その新車が納入された段階で3部制にしたいという、そのタイミングのみの回答がございまして、再編の期日を言えないという状況であるということもご理解をいただきたいと思っております。

また、その置戸分団が規模を縮小するような体制になるということから、消防団全体の団員数についても考えなくてははいけません。3年ほど前ですか、北見地区消防組合を構成する、市・町の副市長、副町長会議において、私の方から提案させていただいたんですけども、3,000人を切っている置戸町において127名の定数の維持が難しい、定数削減にはなるんですけども、その辺について考えていただきたいということで提案をしたんですけども、そのときには、座長であります北見市の副市長、北見地区消防組合の副管理者になりますけれども、置戸だけの問題ではなく、ほかにも常呂消防団とか定数割れを起こしている消防団があるということで、北見地区消防組合全体でその定数の見直しを図っていくべきでしょうという答えをいただいております。ですので、ただいまの高谷議員からのご質問に関しましては、置戸分団からは同じ回答になりますけれども、置戸分団からはいつからとはお答えできない、納車が決まりましたら再編いたしますというような回答をいただいていることと、



消防団の定数の改正につきましては、消防組合内で今後議論させていただいて検討させていただきたいと思います。

○岩藤議長 6番。

○6番 高谷議員 今、定数の話もされました。これちょっとあとで聞こうと思ったんです。今、現状127、定数が127というのは、ほかの町村と比べても旧端野町だとか、それから訓子府町も含めて大体80数名だったというふうに思います。これは分団の数もあるんだというふうに思います。置戸は4つの分団がありますから、そういうこともあって人口が1万人を超えた時代のその定数がいまだに生かされているという部分では、これ現実的でないところは改革して改正していかねばならないと思います。そこで、定数の考え方については、そのようにやってもらいたいなというふうに思います。あとは、分団の体制については、要するに、今のその3号車が新たな更新を迎えて納入された時点で、それについては考えるということだというふうに思います。果たして、いわゆる消防団の決めごとにどこまで介入できるのか、その辺はちょっとよく分かりませんが、更新された車が納入されたときに、そこについては検討するというご回答をいただいたと思いますので、そのように支署長も今回定年を迎えられるということで、ぜひ更新にですね、その辺についてはうまくきっちり引き継いでいっていただきたいなというふうに思います。

○岩藤議長 総務課参与。

○福手総務課参与 貴重な意見、大変ありがとうございます。今月25日に置戸消防団の幹部会議が開催される予定でございます。そのなかでも、私の意見という部分でいうべき部分ではございませんけれども、置戸消防団の今後について皆様で考えていただきたいことと、あと、私事ではございますけれども、今月3月いっぱいをもって定年ということで、新しい支署長になる方には、その辺は引き継ぎしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

4番 佐藤議員。

○4番 佐藤議員 一般会計の歳出の199ページ、質問します。ふるさと教育チャーター事業の委託料の60万円で、これについては令和3年度からっていうか、3年度に5年生、6年生を対象にやりましたけど、これがまた今年もということなんですが、これは継続的にまずやろうと考えているのか。継続的にやろうとするならば、何年間やるのか。ずっとやるのかね、それとも、一定程度、5年とか、3年とか、区切ってやろうとしているのか。それと、対象者が令和3年度は、5年生、6年生ということだったんだけど、今回、今年の部分については、何年生を対象にしているのか。その辺のことをお聞きしたいと思います。

○岩藤議長 社会教育課長。

○須貝社会教育課長 このふるさと教育チャーター事業でございますけれども、教育委員会としましては、このふるさと教育という部分、近年力を入れてきております。我が町に対するですね、気持ちですとか、それから郷土愛、それからですね、将来、この置戸に根付いてですね、活力として活発に活動していただく、そういうことを目的にですね、いろんな事業ですとか、あと、ふるさと少年クラブ、あと、副本のなかでもこういった町内の状況ですとか、そういった部分を理解していただきながら、小学校5年生のタイミングでこういった部分を上空から町を眺めていただいてですね、この地形ですと

か、この地域を実感していただくと、そういったことで小学校5年生ということで、今回、実施いたしました。そのなかで、実際体験した児童、それから教員の皆さんにご意見いただいたところ、やはりこれはかなり体験して実感が湧いてですね、我が町を再確認できて非常に良かったということで、今後継続していきたいと考えております。昨年、今年度ですね、地域づくり総合交付金ということで、これは希望を出して最終あたらなければあたらぬ道の補助金ですが、今年度も途中で確定してですね、道補助金2分の1ということで財源もうまくいけば3年程度あたるという事業となっております。基本的には、この3年ぐらいをまずは一定程度の評価期間として実施をしながらですね、やはり継続した方がいいということであれば、その後も継続していきたいと考えております。来年度の予算に組みあたりに、社会教育委員の皆さん、それから教育委員会議のなかでも協議をしていただき、隔年ですとか、いろんな意見もありましたが、基本的にはこの5年生を中心として考えていきたいと。48人定員ですので、今年度は6年生が乗れなかったということになりますので、5～6年生対象にしましたが、次年度は5年生を中心に、今、意見出ているのは、中学卒業するまでの間で漏れている、来年度になりますと、中学校1年生までは体験できていることになりますので、2～3年生を対象とした考え方ですとか、将来的には、置戸高校生にもこういった置戸の町を知っていただくとか、そういった方向で今検討はしておりますが、今現在、そういった考え方で進めております。

○岩藤議長 4番。

○4番 佐藤議員 いろいろ尾ひれはひれっていうか、将来的なことも聞かせていただきましたが、基本的には、5年生。去年は、5年、6年生が乗っているから体験しているから、5年生は4年生とだったからね、それで結構だと思います。それと、3年を目処ということで、そこでまたこの後どうなるかっていうのは考えるということだったんだけど、これはやっぱりしっかり年度を区切ってね、一応3年間はやりますと。その後についてはね、また皆さん方っていうか、父兄の方とかね、いろんな関係者と協議して、継続するかしないか、そういったことをきちっと検証してね区切ってやらないと、だらだらだらだらとなったり、あるいは卒でもっと低学年もってという話もあったけど、そういうふうにいくと、やっぱり区切りなくなっちゃうと思うんですね。だからそれはきちっと置戸小学校に入って5年生になればね、このふるさと教育の一貫として、飛行機に乗って空から郷土を眺めれると、そういう位置付けを明確にしないと、またなんか目的があやふやになっちゃうんで、まずはそこそこねきちっと押さえて、子どもたちにね、あるいは父兄に周知して継続していただきたいと思います。これは、若干道の方の支援もあるということで、2分の1っていうことだったんだけど、これはあれば最高にいいことなんだけど、万が一ね、使わなくてもやっぱり使わない分はね、町費で見るとかっていうことでやらないと、去年の先輩の5年生が乗って、今年はね、私たち5年生になったんだけど、どうも道費使わないで止めるとか、そういうことのないようにね、やっぱり一貫してきちっとそういうことを事業やるときにはね、方向付けしてやった方がいいと思いますので、これは私の意見ですけど分かりました。

○岩藤議長 社会教育課長。

○須貝社会教育課長 今後もですね、その目的等明確にしながら小学校等と連携を図り、きちんと実施を成果を出しながら行って、検証も行いながら実施していきたいと考えております。

○岩藤議長 4番。

○4番 佐藤議員 次のページ、201ページのNPO法人の置戸ぽっぽ絵画館のですね、今年は10周年でということで30万円例年より多く付けたんだけど、この10周年の周年事業というのは、具体的に何をやるのか。そのための30万円をどのように使うのか、その辺ちょっと予算の説明では、具体的な中身説明はなかったと思うんですが、ちょっとその周年事業の中身について教えていただきたいと思います。

○岩藤議長 社会教育課長。

○須貝社会教育課長 このぽっぽ絵画展の補助金に関係ですけども、最近、地元の報道紙のなかでも、寄稿ですとか、建言ですとか、そういうなかでもずっと見る機会もございました。10周年を令和4年10月に迎えるにあたって、特別記念展示会について計画していると。その内容としましては、日本最大の総合美術展覧会であります日本美術展覧会においても審査員を数回務めていらっしゃる日本の洋画界の第一人者とお聞きしておりますが、木原和敏さんの展示会の開催を予定していると。そのなかでですね、作品の搬送費ですとか、その講師みたいな形でこういうなんて言うんですか、美術説明みたいな、そういった部分も予定しているということで、具体的にはそのような内容でですね、令和4年11月ぐらいからですね、約1年弱にかかってそういった展示を予定しているということでの要請があったものでございます。

○岩藤議長 4番。

○4番 佐藤議員 ちょっと絵のことについては、全く私見識がないっていうか、分かりませんが、この木原さんっていう方が第一人者だということなんですけど、よく分かりませんが、いずれにしろその11月から1年間展示するということを開きましたけど、いずれにしろあれですね、1年間たらかなりロングランだと思うんだけど、こういう絵を親しむっていうのかな、町民が親しむっていうか、町外からも来られるかと思うんですが、しっかりこの部分についてはですね、PRしてですね、この絵のこういった特別展示会がどのような意味があるのかっていうことをしっかり町民にアピールしてですね、それでせつかく30万円付けたならそのように成果が上がるようなですね、展示会にしていきたいと思います。以上です。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、これで質疑を終わります。

これから、議案第16号 令和4年度置戸町一般会計予算から議案第22号 令和4年度置戸町下水道特別会計予算までの7件について一括討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 討論なしと認めます。

これで、議案第16号から議案第22号までの7件についての討論を終わります。

これから、議案第16号 令和4年度置戸町一般会計予算から議案第22号 令和4年度置戸町下水道特別会計予算までの7件を一括採決します。

議案第16号から議案第22号までの7件については、いずれも原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第16号 令和4年度置戸町一般会計予算から議案第22号 令和4年度置戸町下水道特別会計予算までの7件については、原案のとおり可決されました。

---

◎日程第 9 意見書案第 1号 コロナ禍での消費拡大対策の強化とてん菜の安定的な生産維持を求める要望意見書

○岩藤議長 日程第9 意見書案第1号 コロナ禍での消費拡大対策の強化とてん菜の安定的な生産維持を求める要望意見書を議題とします。

お諮りします。

意見書案第1号については、置戸町議会会議規則第38条第2項の規定により趣旨説明を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号については、趣旨説明を省略することに決定しました。

これから、意見書案第1号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、これで質疑を終わります。

これから、意見書案第1号について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、意見書案第1号 コロナ禍での消費拡大対策の強化とてん菜の安定的な生産維持を求める要望意見書を採決します。

お諮りします。

意見書案第1号については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第1号 コロナ禍での消費拡大対策の強化とてん菜の安定的な生産維持を求める要望意見書については、原案のとおり可決されました。

---

◎閉会の議決

○岩藤議長 お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は、すべて終了しました。

したがって、置戸町議会会議規則第6条の規定によって本日で閉会したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

---

#### ◎閉会宣言

○岩藤議長 これで本日の会議を閉じます。

令和4年第2回置戸町議会定例会を閉会します。

閉会 11時28分